

平成 2 7 年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成 2 7 年 8 月
前橋市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	平成27年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	10
1	評価結果の概要について	10
2	具体的施策別評価について	11
	【評価結果の概要】	
	□充実の1 「生きる力」を育む学校教育の充実	12
	□充実の2 心豊かな地域づくりの充実	18
	□充実の3 人間性豊かな青少年育成の充実	21
	□充実の4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	23

【具体的施策別評価】

□充実の1

〔義務教育〕（小・中・特別支援学校）

(1)-①	学校経営の充実に向けた学校評価の活用	24
(1)-②	教職員の資質・能力の向上	25
(1)-③	生徒指導体制の充実	26
(1)-④	安全管理・指導の徹底	27
(1)-⑤	特別支援教育の推進	29
(1)-⑥	よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進	31
(2)-①	基礎・基本の確実な定着	32
(2)-②	豊かな人間性の育成	34
(2)-③	健康保持・体力の向上	36
(2)-④	現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進	39
(3)-①	学校評議員制度の活用	41
(3)-②	地域の人材や学校支援センター等の活用	42
(3)-③	地域の文化や自然を生かした教育活動の推進	43
(3)-④	教育活動の積極的な公開	44

〔幼稚園教育〕（市立幼稚園）

(1)-①	園経営の充実に向けた学校評価の活用	45
(1)-②	教職員の資質・能力の向上	46
(1)-③	安全管理・指導の徹底	47
(1)-④	特別支援教育の推進	48
(2)-①	心身の調和のとれた幼児の育成	49
(3)-①	学校評議員制度の活用	50
(3)-②	地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実	51
(3)-③	教育活動の積極的な公開	52

〔高校教育〕（市立前橋高校）

(1)-①	学校評価システムの活用	53
(1)-②	教職員の資質・能力の向上	54
(1)-③	生徒指導の充実と良き校風の樹立	55
(2)-①	学力向上対策の推進と進路指導の充実	56
(2)-②	少人数指導によるきめ細かな指導の充実	57
(2)-③	部活動の指導の充実	58
(2)-④	海外研修事業の充実	59
(3)-①	学校評議員制度の活用	60
(3)-②	教育活動の積極的な公開	61

〔総合教育プラザ〕

(1)-①	教育資料の収集、作成、提供及び活用の推進	62
(1)-②	視聴覚教材及び資料の収集、保管及び提供の充実	64
(2)-①	教職員研修の充実	65
(2)-②	調査・実践研究の推進	66
(3)-①	教育相談機関の連携体制の強化	67
(3)-②	教職員の教育相談技術の向上	68
(4)-①	教職員研修の充実	69
(4)-②	幼保小連携の推進	70
(4)-③	就学等の支援	71

□充実の2

(1)-①	家庭教育に関する講座の充実・活用	73
(1)-②	子育てサポート体制の充実	74
(2)-①	今日的課題に対応した事業の推進	75
(2)-②	情報の提供・発信	76
(2)-③	職員研修の充実	77
(3)-①	地域課題に対応した事業の推進	78
(3)-②	地域の人材活用	79
(3)-③	ボランティア・市民活動の推進	80
(3)-④	人権教育の推進	81
(3)-⑤	各種生涯学習活動の推進	82
(4)-①	郷土芸能の継承推進	84
(4)-②	文化財普及啓発事業の推進	86
(4)-③	史跡等の環境整備	88
(4)-④	市民ボランティアの発掘・育成	90
(4)-⑤	文化財調査の推進	91
(5)-①	暮らしを支えるサービスの充実	93
(5)-②	図書館機能の整備	95
(5)-③	子ども読書活動の推進	96
(5)-④	文化事業の推進	98
(5)-⑤	図書館運営への市民参加の促進	100

□充実の3

(1)-①	地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	101
(2)-①	問題行動の防止と早期発見・早期解決	103
(2)-②	子どもの被害防止活動の充実	105
(2)-③	不登校対策の充実	107
(2)-④	いじめ対策の充実	109
(3)-①	自然体験活動の充実	110
(3)-②	環境・天文・交通安全教育の充実	111
(3)-③	科学・文化芸術活動の充実	113
(3)-④	休日の遊びと学びの活動の展開	115
(3)-⑤	国際理解教育の充実	117

□充実の4

(1)-①	学校教育施設の整備	118
(1)-②	社会教育（生涯学習）施設等の整備	120
(1)-③	青少年教育施設の管理と整備	122
(1)-④	文化財施設の整備	124

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成26年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	村 山 昌 暢
委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

平成27年度点検評価では、平成26年度の教育委員会の活動及び「平成26年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

平成27年度点検評価では、下記の2名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

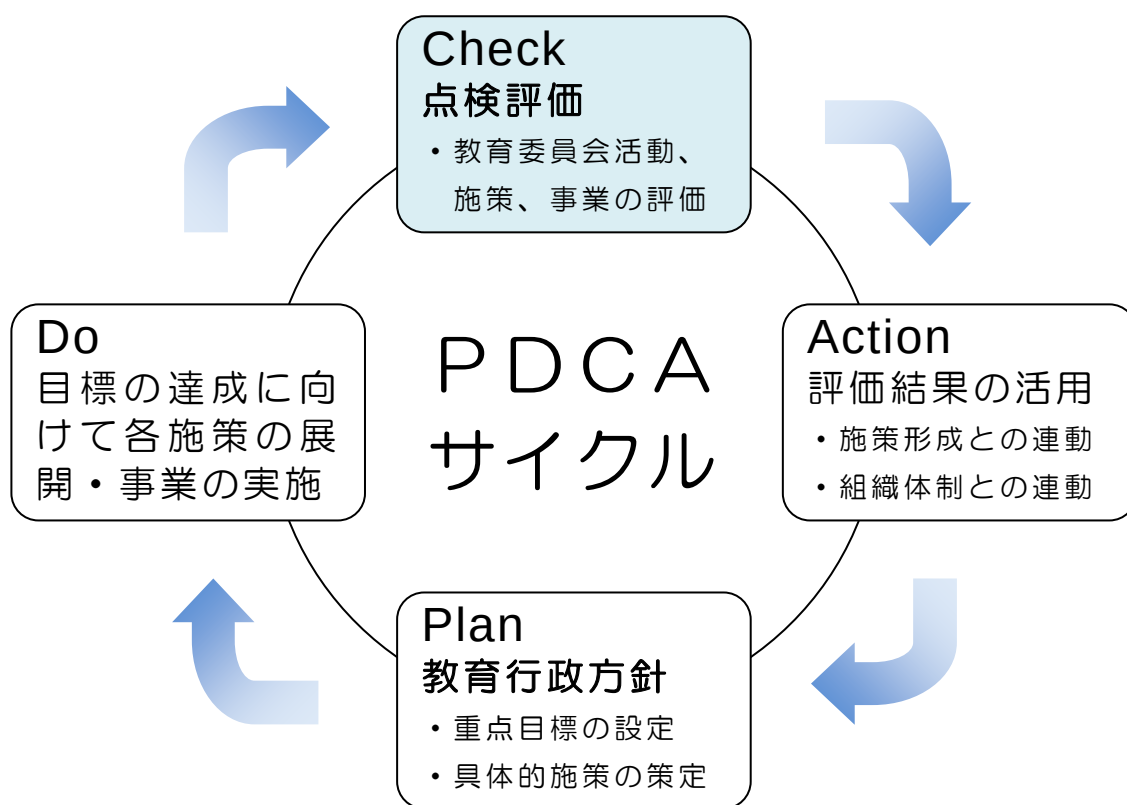
団 体・役 職	氏 名
共愛学園前橋国際大学副学長	大 森 昭 生
群馬大学大学院准教授	音 山 若 穂

4 P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した重点目標や具体的施策ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則 5 人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成 26 年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月 1 回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。平成 26 年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 12 回
- ・ 臨時会 2 回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	6
職員人事について	6
委員会の規則の制定、改廃について	15
市議会議案についての意見について (予算 4 件、条例 4 件、事件 6 件)	14
附属機関の委員の委嘱及び任命について	2
その他	5
計	51

※ 開催日ごとの審議案件は、6 ページからの「平成 26 年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記します。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

(1) 協議会 8回

(2) 学校その他の教育施設等の視察 4回

実 施 日	視 察 先
5月26日	伊勢崎市立北小学校
7月 7日	葛飾区立中央図書館、吉川市立美南小学校
9月19日	粕川小、宮城小、阿久沢家住宅
2月12日	城南小、第五中

(3) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、教育懇話会、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、教育委員による教育現場の視察を行っており、平成26年度は4回（8施設）実施しました。視察においては、学校施設のみならず、文化財施設等の教育施設、さらには他市の学校施設等の様子を視察するなど、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

今後も「県都まえばし 教育のまち」の具現化に向けて、継続的に実施していく必要があるものと考えています。

また、平成24年11月からは、定例会の会議録をWebページで公開し、教育委員会の意思決定過程や活動を市民の方々に見ていただくことで、より身近で開かれた教育委員会となるよう努めています。

平成 26 年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月16日	定例会	諸報告	(1) 職員の人事異動（課長補佐級以下）の専決について
			(2) 平成26年度教育委員会事務の点検及び評価について
			(3) 平成26年度学校施設等整備について
			(4) 教職員の人事異動の概要について
		議案	報告第3号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) 荒砥中学校体育館改築工事の概要について
			(3) 大胡中学校校舎大規模改造工事（第二期）の概要について
			(4) 平成25年度前橋高等学校卒業生進路状況について
	協議会	議題	1 前橋市いじめ防止基本方針について
4月28日	臨時会	議案	議案第12号 前橋市立幼稚園の統合における基本方針について
5月14日	定例会	議案	議案第13号 前橋市社会教育委員の委嘱について
			議案第14号 平成26年第2回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第15号 前橋市いじめ防止基本方針について
		その他	(1) 行事について
			(2) 大室古墳群公開・普及イベントの開催について
6月12日	定例会	議案	議案第16号 教育財産（土地）の取得に係る申出について
			議案第17号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
			報告第4号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
			報告第5号 平成26年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成26年度「まえばし教育の日」事業一覧について
			(3) 平成26年度市立前橋高校生海外研修事業について
			(4) 平成26年度前橋市中学生海外研修事業について
			(5) 平成26年度不登校の状況について
7月16日	定例会	諸報告	(1) 平成26年7月1日付け職員の昇格について
		議案	議案第18号 教育財産（土地）の取得に係る申出について
			議案第19号 平成27年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第20号 平成27年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			報告第6号 前橋市教育委員会辞令式に関する規則の改正に係る臨時代理について
			報告第7号 平成26年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成26年度第1回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
			(3) 前橋市公民館運営審議会委嘱式並びに平成26年度第1回委員会について
			(4) 前橋市社会教育委員委嘱式並びに平成26年度第1回会議について
			(5) 前橋市生涯学習フェスティバル2014の開催について
			(6) 第36回少年の主張前橋大会の実施結果について
			(7) 青少年課所管施設の指定管理者の公募について
			(8) 平成26年度不登校児童生徒への対応について

			(9) 小学校１年生に対する図書利用カードの配布について
	協議会	議 題	1 平成２６年度前橋市教育委員会事務の点検評価・評価報告書（案）について
８月１９日	定例会	議 案	議案第２１号 平成２６年第３回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第２２号 平成２６年第３回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第２３号 平成２６年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第２４号 平成２６年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
	その他		(1) 行事について
			(2) 前橋市市有施設屋根貸し太陽光発電事業について
			(3) 第５８回前橋市民講座の開催について
	協議会	議 題	1 平成２６年度教育文化功労者表彰候補者の選考について
９月１６日	定例会	諸報告	(1) 平成２５年度教育費決算の概要について
			(2) 平成２６年度全国学力・学習状況調査結果について
		議 案	議案第２５号 平成２６年度前橋市教育文化功労者の決定について
			議案第２６号 教職員人事に関する基本方針について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成２６年度「まえばし夏の学び舎」実施結果について
			(3) 平成２７年度前橋市立前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について
			(4) 平成２６年度前橋市中高生海外研修帰国後の活動について
			(5) 第５０回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			(6) 図書館フレンズ事業（図書館フレンズ、図書館キッズ）の実施結果について
			(7) 図書館夏休みイベントの実施結果について
	協議会	議 題	1 平成２７年度子ども・子育て支援新制度における前橋市立幼稚園の保育料について(案)
１０月 １日	臨時会	議 案	報告第 ８号 平成２６年第３回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について意見を付すことについての臨時代理について
			報告第 ９号 平成２６年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について意見を付すことについての臨時代理について
	協議会	議 題	1 平成２７年度子ども・子育て支援新制度における前橋市立幼稚園の保育料について(案)
１０月１５日	定例会	諸報告	(1) 平成２７年度市立幼稚園の入園申込状況について
		議 案	議案第２７号 前橋市立小学校における少人数学級の編制に関する規則の制定について
			議案第２８号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第２９号 前橋市適正就学指導委員会規則の改正について
		その他	(1) 行事について
			(2) 第４２回前橋市郷土芸能大会の開催について
			(3) まえばし学校フェスタ２０１４について
			(4) 平成２６年度前橋市公民館運営審議会第二回委員会の開催結果について
			(5) 平成２６年度第二回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

			(6) 総合教育プラザ企画展「県令楫取素彦と創始期の近代教育～大河ドラマ『花燃ゆ』の予習として～」の開催について
	協議会	議 題	1 前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）の素案について
			2 前橋市立養護学校の校名変更について
11月13日	定例会	議 案	議案第30号 平成26年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第31号 平成26年第3回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第32号 平成26年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第33号 教育財産（土地）の用途廃止について
			議案第34号 前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について
		その他	(1) 行事について
			(2) 第50回前橋市青少年健全育成大会の開催結果について
			(3) ふれあい図書館まつりの開催結果について
			(4) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始について
12月17日	定例会	議 案	議案第35号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
			議案第36号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について
			議案第37号 前橋市立富士見中学校テニスコート等の利用に関する規則及び前橋市学校給食費徴収規則の改正について
		その他	(1) 行事について
			(2) 前橋・高崎連携文化財展の開催について
			(3) 平成26年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
			(4) 平成26年度学区別教育懇話会の実施結果について
			(5) 第58回前橋市民講座の開催結果について
			(6) 第67回前橋市成人祝の開催について
	協議会	議 題	1 前橋市学校問題対策推進条例について
1月14日	定例会	諸報告	(1) 平成27年1月1日付け職員の昇格について
		議 案	議案第1号 平成27年4月1日付け人事異動方針について
			議案第2号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
		その他	(1) 行事について
			(2) 前橋市市有施設屋根貸し太陽光発電事業の公募結果について
			(3) 平成26年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			(4) 平成26年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
			(5) 第67回前橋市成人祝の開催結果について
	協議会	議 題	1 情報教育推進事業について
			2 平成27年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
			3 教育振興基本計画（平成27年度教育行政方針）について
2月18日	定例会	議 案	議案第3号 平成27年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第4号 平成27年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第5号 平成27年第1回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第6号 前橋市教育委員会公印規則の改正について
			議案第7号 前橋市教育振興基本計画（平成27年度教育行政方針）について

			議案第 8 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
			議案第 9 号 教育財産（土地・建物）の用途変更について
			議案第 10 号 教育財産（土地）の取得に係る申出について
			議案第 11 号 教育委員会の委員の辞職について
		その他	(1) 行事について
			(2) 前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			(3) 東公民館の移転について
			(4) 平成 26 年度第 3 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
			(5) 第 35 回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について
			(6) 市立図書館・総合教育プラザ共同パネル展示コーナー「楫取素彦の足跡をたどる」の設置について
3 月 19 日	定例会	諸報告	(1) 群大附属中による旧第二中学校の使用について
		議 案	議案第 12 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
			議案第 13 号 前橋市教育委員会教育長職務代理者に委任された事務の一部を委任する事務局の職員の指定等に関する規則の制定について
			議案第 14 号 弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について
			議案第 15 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の改正について
			議案第 16 号 前橋市学校問題対策専門委員会運営規則の制定について
			議案第 17 号 教育財産（土地・建物）の用途廃止について
			議案第 18 号 市費負担教職員（管理職）の人事について
			議案第 19 号 前橋市教育委員会職員の職の設置に関する規則の改正について
		その他	(1) 行事について
			(2) 平成 26 年度第 4 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			(3) 平成 27 年度前橋市中学生海外研修事業について
			(4) 平成 27 年度全国プラネタリウム大会・前橋 2015 大会（案）について
			(5) 平成 27 年度市立前橋高校入試結果について

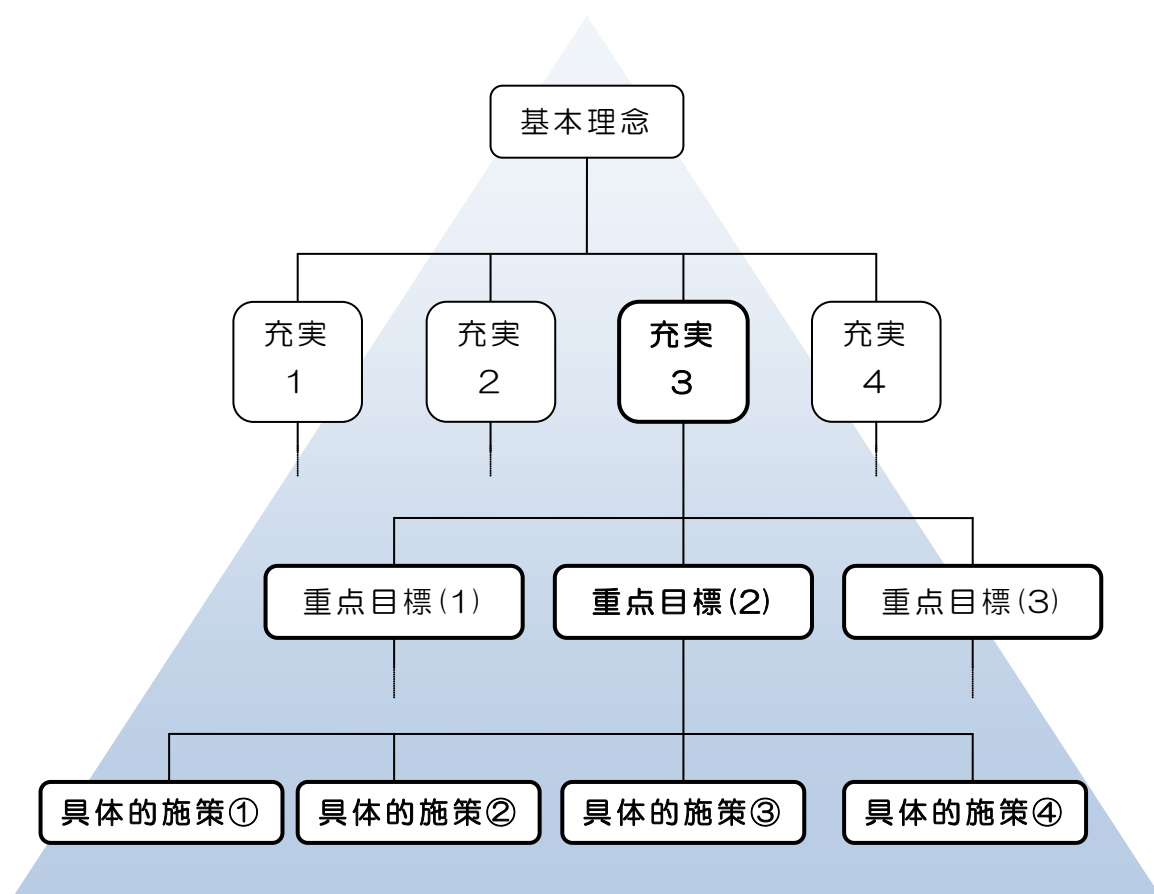
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P12～P23）について

前橋市教育行政方針では、基本理念の下「県都前橋 教育のまち」の実現に向けて、充実の1から4までの四つの施策の柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「重点目標」、更に「重点目標」を達成するための「具体的施策」を掲げる構成をとっています。

12ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「重点目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針体系図



2 具体的施策別評価（ P24 ～ P124 ）について

24 ページから始まる具体的施策別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

AA：目標に対し達成度が高い
A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B：目標に対し達成度がやや低い
C：目標に対し達成度が低い

■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 取組結果

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

■ 評価の理由

施策についての自己評価を記載しています。

■ 今後に向けての課題及び取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

評価結果の概要

□ 充実1 「生きる力」を育む学校教育の充実

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

◇学校力を高める学校経営（義務教育）

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。

【評価概要】

- ・学校評価の活用では、現在の学校評価データ処理システムの全校導入3年目となり、年3回の研修内容及びスクールオフィス回覧板を活用したFAQ的な情報提供など、これまでの蓄積の上に立ち、サポートの充実が図れました。
- ・教職員の資質・能力の向上については、計画訪問や要請訪問において、学習指導要領の趣旨に基づき、県、市の方針に基づく授業の在り方の中で、主体的な取組を促すめあてと振り返りについて重点的に指導を行いました。
- ・生徒指導体制の充実では、教頭会議や計画訪問において、組織的な生徒指導体制の構築と授業における積極的な生徒指導の充実に向けて指導助言を行いました。
- ・安全管理・指導の徹底においては、確実な引渡しまでを含めた危機管理マニュアルの見直しや避難訓練の実施等を学校に依頼し、災害に対する意識や実践力の向上を図りました。交通安全指導では道路交通法改正に伴い、自転車乗車時の交通ルール変更について、周知と学校における指導の充実を依頼しました。
- ・特別支援教育の推進では、個別支援推進補助員などの非常勤職員や特別支援教育コーディネーターへの研修会を開催し、個別の教育支援計画の作成による個に応じた指導の充実を図りました。
- ・学校の適正規模化については、保護者や地域住民の意向を尊重しながら進める中で、H27年度に統合が実現した学校、統合が決定し準備を始めた学校、地区委員会による検討が始まった学校など、適正規模の基本方針に沿った成果を上げることができました。

具体的施策	評価	頁
①学校経営の充実に向けた学校評価の活用	A	24
②教職員の資質・能力の向上	AA	25
③生徒指導体制の充実	A	26
④安全管理・指導の徹底	A	27
⑤特別支援教育の推進	A	29
⑥よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進	A	31

◇魅力あふれる教育活動（義務教育）

基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。

【評価概要】

- ・基礎・基本の確実な定着では、市費非常勤講師の配置と研修に努め、計画訪問で言語の能力向上に向けての指導や、資料を用いて学習習慣の確立のための支援を行いました。また、平成27年度の活用に向けて授業改善資料「めあてと振り返り」を作成しました。
- ・豊かな人間性の育成では、道德教育の充実に力点を置き、道德の時間の授業作りの資料の活用にも努め、実践資料集を作成し配付しました。また、人権教育を初任者研修や教務主任研修等で取り上げ、年間指導計画の在り方についても研修しました。
- ・健康保持・体力の向上では、体力低下の改善に向けて授業改善のポイントを体育主任の研修会等で伝え、疾病予防と健康増進の取組の共有を図りました。また、食に関する指導では、各学校の成果の共有に努めました。
- ・現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進では、職場体験活動や外国語活動、環境教育や情報モラル教育について、各種団体と連携が図れるようにしたり、主任会や研修会において各学校の実践が進むよう情報提供や資料提供を行ったりしました。
- ・前橋産農産物の使用については、献立作成時から旬な野菜を旬な時期に、より身近なところから積極的に調達することを心掛けたことで平成26年度目標値を上回ることができました。

具体的施策	評価	頁
①基礎・基本の確実な定着	A	32
②豊かな人間性の育成	A	34
③健康保持・体力の向上	B	36
④現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進	B	39

◇開かれた学校づくり（義務教育）

地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。

【評価概要】

- ・各学校では、評議員からいただいた意見や情報を生かし、教育活動の見直しや改善に努めています。また、校長は、評議員による評価が良かった点を教職員に伝えて意欲を引き出すなど、学校運営に生かしています。
- ・各学校は、自校の実情や地域の実態に応じ、学校支援センターを生かした地域との連携に取り組んでいます。小学校では、基礎的な学習の支援や読書活動、中学校では部活動や総合的な学習でのボランティアの活動が目立ちます。
- ・地域の文化や自然を生かした教育活動の推進では、小学校のキャリア教育推進校において地域素材に関して教科等の位置付けの見直しなどを行いました。また、近現代の前橋で活躍した人物について読み物資料の作成を行いました。
- ・教育活動の積極的な公開では、学校からの各種通信物は有効に利用されていますが、Webページについては、内容の充実が図られている学校が増えている一方で、更新の頻度や保護者が望む内容の反映などに課題が見られています。

具体的施策	評価	頁
①学校評議員制度の活用	A	41
②地域の人材や学校支援センター等の活用	A	42
③地域の文化や自然を生かした教育活動の推進	B	43
④教育活動の積極的な公開	B	44

◇学校力を高める学校経営（幼稚園教育）

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。

【評価概要】

・個々の指導力向上のため、計画訪問や出前研修において保育内容や園内研修に関わる指導助言を行いました。また、発達が気になる幼児に対しての支援を含めた課題や疑問にきめ細かに答えられるようにするとともに、一人ひとりの幼児への対応を通して、保育全般の質を高められるように環境や援助について助言しました。各幼稚園において、安全全体計画と年間計画について安全管理と安全教育の面から見直しを行い、避難訓練や交通安全教室を実施しました。保護者による学校評価において、安全確保・安全教育については４段階評価の上位１位の割合は72.6%でした。

具体的施策	評価	頁
①園経営の充実に向けた学校評価の活用	B	45
②教職員の資質・能力の向上	A	46
③安全管理・指導の徹底	A	47
④特別支援教育の推進	A	48

◇魅力あふれる教育活動（幼稚園教育）

心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。

【評価概要】

・魅力あふれる教育活動のための具体的施策を「心身の調和のとれた幼児の育成」として１つにまとめたことで、保育全般を通じて共通して取り組む必要のある内容を絞ることができました。市立幼稚園の保育公開、園内研修の発表を通して、直接的な体験活動を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直しについて、指導助言を行いました。

・指導資料「保育者の言葉ヒント集」を活用した研修会を引き続き実施するとともに、各園での活用を促していきます。

具体的施策	評価	頁
①心身の調和のとれた幼児の育成	A	49

◇開かれた学校づくり（幼稚園教育）

地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。

【評価概要】

・各幼稚園では、学校評議員からの提案を受け、地域の方々との交流を実践するなど、子どもたちにとって豊かな体験活動が提供できました。また、未就園児とその保護者を対象とした親子教室を計画的に開催するなど、未就園児の親子活動を通して保護者の幼児教育への理解を深めるように努めました。幼児教育センターは、幼稚園の要請に応じて「いきいき子育て井戸端会議」を行うなど、幼稚園の取組に対して支援を行いました。

さらに、幼稚園の教育活動や幼児教育への理解が深まるよう、開かれた園づくりを進めます。

具体的施策	評価	頁
①学校評議員制度の活用	A	50
②地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実	B	51
③教育活動の積極的な公開	B	52

◇学校力を高める学校経営（高校教育）

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

【評価概要】

・学校全体で新しい教育課程への取り組みに際して、それぞれの立場から、一人ひとりの生徒の伸長に向け、意見を出し、方法を模索いたしました。平成２７年度からは、新２年生のコース別クラス分けが行われます。今後ますます組織力が試されます。個々の力を遺憾なく発揮し、組織そのものが学び、成長できるように取り組んで参ります。

具体的施策	評価	頁
①学校評価システムの活用	A	53
②教職員の資質・能力の向上	A	54
③生徒指導の充実と良き校風の樹立	A	55

◇魅力あふれる教育活動（高校教育）

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。

【評価概要】

・国公立の合格者数の上昇や、進路に向き合う生徒の姿勢など、教員が手応えを感じることができるようになりました。また、部活動でも着実に力を付け、高校総体女子総合６位、入場行進では学校賞をいただくことが出来ました。今後も市立の特色を生かし、魅力あふれる教育活動を推進していきたいと考えております。

具体的施策	評価	頁
①学力向上対策の推進と進路指導の充実	A	56
②少人数指導によるきめ細かな指導の充実	A	57
③部活動の指導の充実	A	58
④海外研修事業の充実	A	59

◇開かれた学校づくり（高校教育）

P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

【評価概要】

・P T A・同窓会ともに、学校と積極的にかかわっていただいております。学校公開などもたくさんの家庭に参観いただきました。生徒会が主体となって作成をしたゆるキャラ（いちまる）の着ぐるみを同窓会からの寄付で製作もできました。今後とも学校の情報をしっかり伝え、周りからの声に耳を傾け、地域とつながる市立前橋高校を目指します。

具体的施策	評価	頁
①学校評議員制度の活用	B	60
②教育活動の積極的な公開	A	61

◇教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

【評価概要】

・教育資料については、企画展において来場者が増え、展示室で34%増、展示・レファレンス全体では45%増となりました。Webで周知に教育資料館の情報提供をすることは効果があると考えます。また、資料館ワーキングを開き、今後の教育資料館の在り方について、具体的な検討を進めることができました。視聴覚資料の貸出については一定の需要があり、予算の範囲内で新規教材の導入をし、既存教材と合わせ、情報を提供していきます。

具体的施策	評価	頁
①教育資料の収集、保存及び活用の推進	AA	62
②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進	B	64

◇教職員研修、調査・実践研究機能の充実

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

【評価概要】

・受講者の実態やニーズに応じた研修となるように、講座ごとに研修内容や形態について改善を進めることができました。
・本市の教育課題を踏まえ、外国語活動、道徳、情報教育、教科指導等に関する実践研究と学習指導に関する調査研究を行い、発表会等で成果を発表しました。

具体的施策	評価	頁
①教職員研修の充実	A	65
②調査・実践研究の推進	A	66

◇教育相談機能の充実

学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を図ります。

【評価概要】

・平成26年度プラザ相談室の来所相談ケースで、学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち、相談者の同意を得て連携できた割合は、94%でした。学校や巡回相談員から紹介されて来たり、プラザ相談室から相談者の気持ちを学校に伝えたりして、効果的な連携ができました。
・教育相談技術認定を目指す65名の受講生を対象に、全13コマの教育相談研修を実施しました。60名が教育相談技術認定初級を申請し、全員が認定されました。その結果、教育相談技術認定を取得している教職員の割合が3%強増えました。

具体的施策	評価	頁
①教育相談機関の連携体制の強化	A	67
②教職員の教育相談技術の向上	A	68

◇幼児教育の充実

幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

【評価概要】

・保育・教育現場の課題や職員の悩み等の把握に努め、日々の保育や保護者支援、園内研修、特別な支援が必要な幼児への対応に関わる内容等、多方面から保育の質の向上を目指して研修会を実施しました。研修会後のアンケートでは、参加者の67.3%が「とても参考になった」と回答しました。

また、幼保小連携地区ブロック研修会では、市内150校園所が「人とのかわり」を共通テーマに据え、18地区ブロックで幼児教育と小学校教育の接続期における保育や教育の在り方について研修を深めました。77.7%の参加者は「大変参考になった」と評価していました。今後も子ども一人ひとりの理解を深め、適切な援助の在り方を考えられるような研修会を設定してまいります。

・就学に向けての支援では、電話や来所による相談のみならず、園所等へ出向いての情報提供等を積極的に行いました。

具体的施策

	評価	頁
①教職員研修の充実	A	69
②幼保小連携の推進	A	70
③就学等の支援	A	71

学 識 経 験 者 意 見

全体として、いずれの重点目標においても具体的施策に成果が見られ、取組が進んでいることが分かります。具体的施策の40項目のうち、80%がA評価以上であり、目標を達成しています。義務教育における「教職員の資質・能力の向上」と、総合教育プラザにおける「教育資料の収集、保存及び活用の推進」では、目標を超えた成果が得られています。特に「教育資料の収集、保存及び活用の推進」は、「花燃ゆ」関連など充実した企画展を打ち出せたことによりリファレンス件数が大幅に増加したほか、教育資料館ワーキングを立ち上げて教育資料館の見直しや今後の在り方の検討がなされるなど、昨年度に比較して目立って充実した成果が上げられています。

一方、いくつかの項目においてはB評価となり、取組は進んでいるものの、一部課題が残るものも見られます。以下に主な項目を挙げます。

「教育活動の積極的な公開」については、Webページの更新が課題になっていると見受けられます。更新には手間が掛かり頻繁には難しいかも知れませんが、保護者ばかりでなく広く地域に向けた情報公開という点でWebページへの期待は大きく、今後の充実が期待されます。

「現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進」では、外国語活動や情報モラル教育の充実が課題となっています。教師が自信を持って指導できるよう、引き続き研修会や学校訪問を通して指導助言を行うことが求められます。

幼稚園では「園経営の充実に向けた学校評価の活用」も課題となっています。園の計画の改善点など、園内の様子については保護者にとって見えない部分もあり評価し難いことも考えられます。園での取り組みや保育の改善のポイントについて、事前に十分な情報提供を行った上で評価を求めることが必要かもしれません。

高校の「学校評議員制度の活用」では、訪問回数が目標を下回っていることが課題となっています。今後とも、学校公開や行事の日も含めできるだけ多くの訪問機会を設定し、有意義な意見やアイデアを提供してもらえよう配慮することが期待されます。

「視聴覚機材及び資料の収集、保管及び提供の充実」では、貸出本数が目標を下回っています。特に一般向けについては、ニーズを逃さず確実に提供できるよう配慮することが、長い目で見れば着実な利用増に繋がるものと思います。機材の整備や、貸出教材や機材の分かりやすい一覧の作成やWebでの公開など、利用し易さの向上に今後とも取り組んでいくことが期待されます。

□ 充実２ 心豊かな地域づくりの充実

◇社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身につけた人々からの仕掛け

本施策により、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することにより、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

◇地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。

◇市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

◇子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

【評価概要】

- ・家庭教育学級は各公民館の人気講座として定着してきていますが、託児の人数に制限があるため要望に応えられない館もありました。
- ・子育て支援ボランティア講座は、15の公民館で実施し、受講者も多くなりました。

重点目標（１）

具体的施策

評価

頁

①家庭教育に関する講座の充実・活用

A

73

②子育てサポート体制の充実

A

74

◇公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。

また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや文化振興の拠点として機能の充実を図ります。

【評価概要】

- ・少年教室や高齢者教室で新たな課題に取り組んだ講座を開催しました。情報の提供は様々なメディアを活用し、タイムリーな情報提供に努めました。
- ・市民サービスセンターでは、業務が多様化しており負担増となっていますが、職員研修は、計画どおりに実施し社会教育への熱意やスキルの向上に努めました。

重点目標（２）

具体的施策

評価

頁

①今日的課題に対応した事業の推進

B

75

②情報の提供・発信

A

76

③職員研修の充実

A

77

◇地域の担い手の育成と活用(学びを身につけた人々からの仕掛け)

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

【評価概要】

・地域づくり講座では各地域の課題に対応した講座が開催されました。また、様々な講座で地域の人材を講師として活用するなど学びの循環が推進されました。生涯学習奨励員や自治会長を対象とした実践研究会は近隣地区をブロック別に区切って開催するなどにより地域の共通課題を共有することができました。

具体的施策	評価	頁
①地域課題に対応した事業の推進	A	78
②地域の人材活用	A	79
③ボランティア・市民活動の推進	B	80
④人権教育の推進	A	81
⑤各種生涯学習活動の推進	A	82

◇史跡や文化財の活用

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。

【評価概要】

・施設・史跡等の管理や各種調査事業については粛々を行うことができ、郷土芸能の映像記録保存や文化財説明版の設置なども進めました。
・特に、花燃ゆ推進事業や大室古墳の教室の実施などに順調に対応できたことなどが、普及啓発やボランティア活用の両面に関わることであり、大きな成果となっています。

具体的施策	評価	頁
①郷土芸能の継承推進	A	84
②文化財普及啓発事業の推進	A	86
③史跡等の環境整備	B	88
④市民ボランティアの発掘・育成	A	90
⑤文化財調査の推進	A	91

◇図書館の充実

市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

【評価概要】

・東公民館の移転新築に合わせて、公民館停本所の蔵書を充実し、分館として開館するとともに、在庫資料のインターネット予約やメールレファレンスの開始、利用者用オンラインデータベースの導入など図書館サービスの充実を図りました。
・これまでの子ども読書活動推進の取組状況や成果を検証し、他部局と連携して「子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定や、新たにテーマと対象年齢に沿った本をセットにして貸出しする「〇〇袋」を実施するなど、子どもの読書活動の推進に努めました。

具体的施策	評価	頁
①暮らしを支えるサービスの充実	A	93
②図書館機能の整備	A	95
③子ども読書活動の推進	A	96
④文化事業の推進	A	98
⑤図書館運営への市民参加の促進	A	100

学 識 経 験 者 意 見

社会教育においても、文化財保護・普及活動においても、図書館の運営においても、市民と協働すること、市民の力を活用することが浸透しています。また、それぞれの事業の特徴に応じて、踏襲すべきものはしっかりと踏襲し、同時に、新しい取組や工夫も随所に見ることができます。

心豊かな地域づくりという命題に向けて、各課がしっかりと取り組んでいると評価されます。

□ 充実3 人間性豊かな青少年育成の充実

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域みんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

◇地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

重点目標
(1)

【評価概要】

- ・「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」に基づいた市民運動の推進について、リーフレットの配付や各種団体の会合等を活用して、継続的に協力要請を行いました。
- ・前橋のこどもを明るく育てる活動、青少年健全育成大会、のびゆくこどものつどい、子ども会育成団体連絡協議会の活動、青少年育成推進員連絡協議会の活動、成人祝開催事業を計画どおりに実施し、青少年健全育成に対する市民の気運を高めることができました。
- また、子ども達が学年を越えて交流する場として、遊び場利用推進事業を計画どおりに実施しました。

具体的施策

具体的施策	評価	頁
①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進	A	101

◇健全育成支援活動の充実

問題行動防止対策、被害防止対策、不登校対策、いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。

重点目標
(2)

【評価概要】

- ・「問題行動の防止と早期発見・早期解決」、「子どもの被害防止活動の充実」、「不登校対策の充実」、「いじめ対策の充実」とも、それぞれの対策事業において充実した取組ができ、青少年の健全育成を支援できていると考えます。今後も、効率的で効果的な青少年の健全育成支援活動の推進に努めます。

具体的施策

具体的施策	評価	頁
①問題行動の防止と早期発見・早期解決	AA	103
②子どもの被害防止活動の充実	A	105
③不登校対策の充実	A	107
④いじめ対策の充実	A	109

◇体験・学習活動の充実

青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。

重点目標（3）

【評価概要】

・グランドオープンした平成25年度は、急増した利用者の対応に追われたが、嘱託職員の増員や「こども公園指導員」「窓口対応職員」の配置等により、落ち着いて業務を遂行できました。一つひとつの事業について、その意義や目的などを再確認しながら進め、見直すことができた。そのことは「教育振興基本計画」「教育行政方針」の改訂にもつなげることができた。

・中学生海外研修事業では、事前・事後の活動を充実することができ、学校や地域に還元できました。

具体的施策	評価	頁
①自然体験活動の充実	A	110
②環境・天文・交通安全教育の充実	AA	111
③科学・文化芸術活動の充実	A	113
④休日の遊びと学び活動の展開	A	115
⑤国際理解教育の充実	A	117

学 識 経 験 者 意 見

「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」がしっかりと事業の柱として位置づいていることがわかります。また、青少年一人ひとりへの視点を持った取り組みがなされていると感ずることができました。

困難を抱える青少年、問題を抱える青少年への支援、指導を着実に進めながら、青少年の主体的な活動、体験活動、他学年交流など、青少年の社会性を育む、積極的な健全育成の取組も随所に見ることができました。

□ 充実4「教育のまち」を支える施設・環境の充実

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

◇教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

【評価概要】

①学校教育施設の整備

・学校教育施設は、前橋市教育施設長寿命化計画に基づき、環境への配慮や環境教育の推進を目的とした太陽光発電装置の設置を進めるとともに、空調設備やトイレ改修（洋式化）などを計画的に実施することにより、快適な学習環境を確保し、学習の場にふさわしい施設づくりに努めます。また、校舎等の建替えに際しては、地域活動の拠点にもなり得るよう地域に根差した施設整備を目指しております。

・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した機器や設備を交換・改修し、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。

・民間委託推進事業については、行財政改革推進計画に位置付けられている平成27年度からの配送業務の委託について、指名競争入札により業者を決定し、計画どおり平成27年4月から実施することとしました。

②社会教育施設

・東公民館整備事業は、本体工事等を行い、平成27年3月16日にオープンすることができました。富士見公民館大規模改修事業については、地元や利用団体等の意見を取り入れながら実施設計を完了させました。

・施設管理では、宮城公民館の空調設備、芳賀公民館の太陽光・蓄電池設備の改修をするとともに、各施設の優先度に応じた整備・補修工事を実施しました。

③青少年教育施設の整備

・児童文化センターは、館内の施設をはじめ、交通学習ゾーンなど「こども公園」の効果的な利用を推進しました。平日は学校・幼稚園等の交通・天文教室や環境教室、休日はゴーカートやプラネタリウム等、平成25年度同様に、多くの来館者でにぎわいました。

・また、子ども達の自然体験活動の場として、赤城少年自然の家及びおおさる山乃家を指定管理者により適正に管理しました。

④文化財保護課

・実施計画スケジュールを1年前倒しして進めている新総社資料館建設について、用地購入のほか、建物の実施設計と展示の設計を行いました。平成27年度に繰り越したものの、ほぼ順調に進展しています。

具体的施策

	評価	頁
①学校教育施設の整備	A	118
②社会教育（生涯学習）施設等の整備	A	120
③青少年教育施設の管理と整備	AA	122
④文化財施設の整備	B	124

学識経験者意見

ほとんど全ての施策が着実に取り組まれており、進捗状況については問題ないと思います。また、新しく竣工した施設も順調な運用が開始されているようです。加えて、常に地域との協議を踏まえての施設設備充実に取り組まれている様子もうかがえました。今後も、その姿勢を維持していただきたいと思います。

ただし、昨年度と同様に、社会経済情勢ともあいまって、耐震化等の施設整備計画に齟齬をきたす場面もありましたので、児童生徒、市民を中心とする利用者の安全を第一優先とした配慮を期待いたします。

具体的施策			学校経営の充実に向けた学校評価の活用		評価	A
施策のねらい			□ 学校評価システムの活用にかかわる研究成果を広めるとともに、市全体の評価結果を分析し課題を明確にする。			
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校評価システムの充実	学校評価システムを活用し、学校課題の具体化とその解決に向けた学校経営の取組を支援する。	「学校評価の結果に基づいて、学校課題が改善されていること」について、「大変よくできている」と回答した学校の割合（4段階評価の上位1位の割合）	64%	75%	69%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・現在の学校評価データ処理システムの全校導入3年目となり、年3回の研修内容及びスクールオフィス回覧板を活用したFAQ的な情報提供など、これまでの蓄積の上に立ち、サポートの充実が図れました。 ただし、学校のコンピュータシステム入れ替えや年度替わりに伴う更新作業等、年度当初に必要な作業があり、担当者への研修会を3回行うとともに、全校に資料を配付し、そのサポートを行いました。 ・教務主任研修では、平成25年度の実践協力校の実践を報告するとともに、担当指導主事から学校評価を学校経営に活用する方策について講義を行い、その後具体策を協議しました。 ・学校がプラザでアンケートの読み取り作業を行うため、昨年度同様、11月から臨時職員を雇用してサポートするとともに、総合教育プラザのスキナを新たに入れ替え、作業の効率化を図りました。 ・全校の学校評価結果の報告から全体の傾向を把握し、課題を分析するとともに、課題の多かった項目に対する学校の取組を校長会議で報告しました。 ・平成27年度から学校教育充実指針が改訂になるのに伴って、学校評価アンケートの共通項目の変更と集計するシステムの対応が必要になり、年度内に共通項目の変更は終了し、システムの変更も5月には完了する予定です。				
評価の理由		・学校評価システムの運用に関しては、サポートを更に充実させ、円滑に進められました。 ・学校評価結果の分析とともに、改善への取組について学校へ返すことができました。 ・平成27年度のアンケート項目変更に伴うシステムの対応を年度内に進めることができました。 ・指標に対する数値はもう一歩ですが、上記のことから「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・4年目に入りますが、例年行う、年度始めの担当者やシステムの変更に伴うサポートとともに、項目変更、システム修正に関わるトラブルも予想され、きめ細かな援助を継続する必要があります。 ・教育委員会全体としてのサーバーの外部管理委託への移行に伴う対応が出てくる可能性があります。指導係と情報を共有する必要があります。 ・市全体の傾向と課題の分析は、集計時期の関係から前年度の結果を基に、報告することになりますが、平成27年度から共通項目が変更になるのを期に、情報提供の内容や形式等を工夫したいと思います。 ・臨時職員の予算措置をいただけたので、より多くの学校の依頼に応じ、効率よく作業するために業務内容を明確にしつつ、活用を図れるようにしたいと考えます。				
学識経験者意見		全校導入3年目となり、運用上のノウハウも蓄積されてきました。3回にわたる研修やスクールオフィス回覧板を活用した情報提供など、学校に対するサポートも充実しています。円滑な運用がなされており、システムの運用面については、大きな課題はないと言えるでしょう。そこで今後は、評価結果の分析や、結果の活用についてのより一層の充実が期待されることです。市全体の傾向を示すだけでなく、学校ごとの課題の分析やその解決方策を捉えやすくする工夫も求められるかと思います。また、取組の成果については校長会議などで報告し共有することも大切かと思います。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上			評価	AA
施策のねらい		□ 教育委員会による学校への訪問指導により、各教科等の授業づくりや学校経営に関する指導を行う。 □ 前橋市の教育課題の解決に向けた実践研究を行う学校（指定校）や校長会主催の小中教科別授業研究等に対して指導助言を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校訪問指導や研究校の指定による指導力向上支援	2年間ですべての学校を訪問する計画訪問と学校からの要請により行う要請訪問の機会をとらえて教師の指導力向上に取り組む。	学校訪問の評価（学校訪問報告書の5段階評価で上位2位以上の割合）	100%	100%	100%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・計画訪問（39回）や要請訪問（51回）では、授業参観後に授業づくりや指導技術に関わって成果や改善点を指摘して個々の教員に対して指導・助言を行ってきました。その際には学習指導要領の趣旨の確認と群馬県の指導資料の活用や本市で定める各教科等指導の努力点を意識した指導の在り方について指導を行ってきました。また、全体会においては、「まえばし学校教育充実指針」の推進とも絡めて、児童生徒が学習意欲を高めて主体的な学習に取り組ませることを伝えてまいりました。具体的には授業の始まりにおいて学習のめあてを提示して見通しを持たせることと授業の終わりに振り返りの活動を行うことで学習内容の定着や成果を実感させることを意識して取り組むように指導してきました。また、本年度は計画訪問の際に、指導係長が校長から学校経営について直接話を聞き、学力向上に向けた学校課題などに対して助言を行う場を設定しました。更に、学力向上に直接関わる授業づくりについては、本年度の全国学力・学習状況調査の国の分析結果を受け、授業におけるめあての提示や振り返りの活動の充実に関わる指導資料を、国語、算数・数学、理科の3教科において作成して、27年度から小中学校で活用できるようにしました。				
評価の理由		・授業におけるめあての提示や振り返りの活動の実施など学習意欲や学力向上に直接関わることを指導・助言してきたことで全ての学校訪問報告書が5段階評価において4若しくは5となりました。また、計画訪問も要請訪問も評価平均値は4.8を超えていることから、施策のねらいを十分に達成したと考えたため、「AA」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・各学校からの評価は良好でありましたが、今日求められている児童生徒が主体的に学習に取り組む姿や思考判断したことを適切に表現する姿などから現状を踏まえて考えると、今後も教職員の資質・能力の向上に取り組む必要を感じます。そのためにも平成25年度にご提案いただきました計画訪問により指導主事が直接指導を行った教員に対するフォローの仕組みについては、具体化に向けて今後検討してまいりたいと考えます。また、日常的に授業参観を行える管理職の授業の見方の質を高めることと校内研修で実施される一人一授業の機会が更に充実することなど学校における教職員の資質能力の向上に向けた具体的な取組も合わせて検討し、指導助言を行っていきたいと考えております。				
学識経験者意見		指導係長が校長から学校経営について直接話を聞く機会を設けたことで、学力向上に向けた学校課題の解決に向けての助言も行えるようになりました。それぞれの学校の課題に合わせた具体的な助言が行えることになり、訪問指導の質を上げる取り組みとして評価できます。また、授業参観後には単なる形式的な総括でなく、個々の教員の課題に対応した授業づくりや指導技術についてのきめ細かな指導が行われている点についても評価できます。なお、訪問時の指導だけでなくその後のフォローの仕組みがあることは、個々の教員にとって心強いだけでなく、指導主事にとっても指導効果やニーズの把握を行うことができるという点で、指導の充実につながると思います。				

具体的施策						評価	A
生徒指導体制の充実							
施策のねらい		□ 学習や生活の中で、児童生徒一人ひとりが達成感や充実感を持てるよう、学校における生徒指導体制の充実に向けた指導助言を行う。 □ 教師が冷静かつ毅然とした態度で適切な指導が行えるよう、また、学校としての組織的な連携が図れるよう指導助言を行う。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	積極的な生徒指導の充実	学校訪問や研修等を通して教師の児童生徒への関わり方を支援するとともに、人間関係づくりについての研修会を行い、各学校での実践を推進する。	学校評価 (学校や社会の決まりを守って生活していると回答した児童生徒の割合 4段階評価で上位2位以上の割合)	92%(小) 94%(中)	95%(小) 95%(中)	92%(小) 95%(中)	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・計画訪問において生徒指導体制の確立や授業中の生徒指導の充実に向けて学習規律の形成について組織的に取り組むように指導助言を行いました。さらに、積極的な生徒指導の観点から、教職員には、毅然とした態度での指導を求めながらも、日常的に児童生徒との良好な関係を構築するために、児童生徒の姿の見取りと見取ったことへの賞賛の言葉かけを意図的に増やすことも計画訪問の全体会の場において指導助言を行いました。 ・児童生徒間の良好な人間関係づくりについては、教室内での居場所づくりの観点から、長期休業日明けの9月や1月を強化月間ととらえ、児童生徒の人間関係づくりを特に配慮するよう教頭会議や計画訪問で呼び掛けましたが、具体的な手立ての提案もできず不十分であったと考えます。 ・総合教育プラザにおいて、初任者研修や5年、10年経験者研修で、学級活動の授業づくりや学級経営の充実に向け、指導資料の「きずな」を活用して人間関係づくりに関わる研修に取り組みしました。					
評価の理由		・指標とした学校評価における「学校のきまりや約束を守って生活する」と感じている子どもの比率が小学校、中学校とも目標値を十分に達成することができたため、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・教職員による一方的な価値の押し付けによる指導ではなく、子どもたちの内面的な動機を促せる学習場面の設定や学級経営が必要であると考えます。そのためにも個々の児童生徒の理解に努めるとともに、目指す児童生徒の姿を明確にし、指導に対して変容する姿を見取り、賞賛することで自己肯定感、自己有用感を味わわせ、自信を高めさせる指導も求められます。 ・今後も計画訪問や要請訪問において、学習習慣や学習のきまり、道徳の時間に関わる指導資料を十分に活用しながら、組織的な生徒指導体制の確立と授業における生徒指導の充実を図るとともに、良好な人間関係づくりにおいては、自分たちのより良い生活について集団討議を行わせるなど学級活動の時間を効果的に活用した学級経営が図られるよう指導・助言してまいります。					
学識経験者意見		生徒指導では、何よりも児童生徒との良好な関係づくりに向けて教師が意図的に働き掛けを行うことが大切です。その点では、児童生徒の姿の見取りと見取ったことへの賞賛の言葉かけを意図的に増やすよう計画訪問の全体会で助言したり、教室の居場所づくりに配慮する強化月間を設定するなどの取組がなされており、評価できます。 生徒指導では教師の一方的な指導でなく、児童生徒が主体的に取り組む共同的な活動や、人間関係を築く力や自己決定する力などの育成といった、いわゆる”育てる”生徒指導も期待されています。現在は「きずな」を活用しての研修が行われてはいますが、この点については予防教育的な観点からも、引き続き指導の充実が求められる内容と思われます。					

具体的施策		安全管理・指導の徹底			評価	A
施策のねらい		○「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を見直すとともに、事故や災害に対する情報提供や指導助言を行い、防災教育の充実に努める。 ○校内や通学路における危険箇所の把握を徹底するとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。 ○児童生徒の危険回避能力を高める安全指導や交通安全教室等の体験的な活動を行うための資料提供等を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	危険回避能力の育成	通学路の危険箇所確認及び校舎内外の安全点検結果、学校事故・交通事故に関する情報提供や安全教材を配付し、危険場面を想定した具体的な対応の指導、震災等を想定した避難訓練や交通安全教室などの体験的な活動を支援する。	学校評価 (交通事故や火事・地震・不審者などの危険から身の守り方を理解している児童生徒の割合4段階評価で上位2位以上の割合)	97%(小) 94%(中)	100%(小) 100%(中)	97%(小) 96%(中)
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・危機管理体制の充実に向けて、「危機管理マニュアル」の1として平成25年2月の記録的な大雪の教訓を踏まえた資料「学校における大雪対応について(記録的な大雪の教訓から)」を作成し、各学校(園)の実情にあった対策を加筆して活用できるようにいたしました。 ・児童生徒が「いざというとき適切な行動が取れるよう」自ら状況を判断し、危険を予測し回避できる力を高められるような避難訓練や交通安全指導の内容を工夫するよう指導してまいりました。 また、通学路の危険箇所について、学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施したところ、26年度の事故件数は前年度に比べて減少しました。 しかし、依然として自転車乗車時における事故の割合が多いことから、関係課と連携して、自転車の安全な乗り方を指導するとともに、万が一、加害的な立場になることも考えられることから小学校4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に賠償責任保険加入状況を調べ、校長会議やPTA連合会などで報告しました。				
評価の理由		・交通事故や火事・地震・不審者などの危険から身の守り方を理解している児童生徒の割合が目標値の100%に達成していないものの、25年度の実績と比べても同程度以上であるため、「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・緊急時に、教職員が適切に対応できるようにするとともに、児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、学校で作成する危機管理マニュアルについて、交通安全、生活安全、災害安全の3観点を踏まえたものにし、共通理解の下、教職員のみならず家庭、地域、関係機関と連携して、より実践的なものにしていくことが大切になります。日頃より、家庭・地域と情報のやり取りを行うなどすることで、地域で起こる事故や事件を未然に防ぐこともできると考えます。 ・通学路の安全確保に向けた取組としては、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検や安全マップの作成等、今後も継続して実施していきたいと考えております。 また、関係課と連携した親と子の交通安全教室やスクエアード・ストレート自転車交通安全教室、交通教室などの実施とともに、保健体育や特別活動の授業、集会などを通して、さらなる徹底を図ってまいりたいと思います。				

学識経験者
意見

緊急時の対応は単に「理解している」というだけでなく、いざというとき適切な行動が取れることが大切です。予告なしの訓練や、普通教室以外の場所での訓練など、さまざまな状況や場面を設けて指導が行われている点、また、保護者への引渡しについても確実にできるよう訓練が行われている点についても、評価できます。今後も一層力を入れて取り組んでいければと思います。

自転車通学においては、交通ルールを理解するだけでなく、実際に通学路の走行中に安全な行動が取れるようになることが大切です。危険箇所や状況を具体的に示しながら、それぞれに応じた通行の仕方を指導したり、ルール指導についても場所や状況と照らし合わせながら行うなど、地域の実情を踏まえた安全指導について一層の取り組みが期待されます。

目標値は達成できていますが、「危険から身の守り方が理解できていない」児童生徒が一人でもいる限り、万が一の事故が生じる懸念は残ると言えるでしょう。今後も引き続き、指導の徹底を期待します。

具体的施策		特別支援教育の推進			評価	A
施策のねらい		□ 特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用にかかる以下の取組等について指導助言を行う。 ・ 障害のある児童生徒の実態把握と支援 ・ 個別的教育支援計画の作成 ・ 教育相談機能の充実 ・ 異校種間における情報交換等の連携 □ 学校支援員や介助員などを配置し、個に応じた指導を充実するための効果的な活用について助言する。 □ 市立養護学校の特別支援教育センター機能の向上と発達障害児童生徒の指導拠点校（通級指導教室）の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	児童生徒への支援の充実	特別支援学級の担任1人では指導が困難な児童生徒に対して、指導の援助を行うための特別支援学級介助員を配置する。また、通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対して、生活の向上を目差し学校支援員を配置する。	配置した学校支援員の成果調査（効果的な活用のための評価項目に対する評価の割合 5段階評価で上位 2 位以上の割合）	96%	97%	100%
2	特別支援教育の推進	特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用を推進し障害のある児童生徒の実態把握と支援を充実させる。	特別支援教育の推進についての状況調査 4 項目 5 段階評価の合計点が 15 点以上の学校の割合	74%	75%	82%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 特別支援学級介助員、学校支援員、個別支援推進補助員は、職種ごとに見ると平成 25 年度から増減はありますが、合計雇用人数は平成 25 年度並みの配置となっております。年度当初からの配置要望に可能な限り応え、また、年度途中にも追加配置を行いました。平成 26 年度は、追加配置の要望に対して時間が掛かりながらも配置することができました。また、研修会については、年 3 回実施し特別支援に対する知識や技能の向上を図りました。 ・ 配置による成果についての評価は、平成 25 年度を上回り 100% の学校から成果があったとの報告がありました。 ・ 特別支援教育の推進体制については、校内委員会や特別支援教育コーディネーターの取組の充実が図れるように、巡回相談の利用を促したり研修会を行ったりなど資質の向上を図りました。 ・ 各学校の特別支援教育体制の充実については、希望職員向けの研修会や特別支援教育コーディネーター研修会を実施するなど、各学校の支援体制の充実に向けた取組を行いました。また、通級指導教室や養護学校の、巡回相談を利用する学校が増えてきていることから校内での対応が徐々に充実してきており、目標値を達成することができました。				
評価の理由		・ 特に各学校の特別支援教育体制については、学校からの意見としてスクールカウンセラーを活用したり、校内委員会とは別に関係者が集まっての打合せがよく行われたりしたことが、高評価になっておりました。各学校からの評価では、目標値以上の成果を上げることができたことから、「A」と評価しました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・校内での連絡相談などが良く行われるようになっていますが、就学や進学の際の校種間の連携についての評価がやや低いようです。また、障害の状況を把握し個々の目標を定め、計画的な支援を行うことについては、更に進めていく必要があると考えています。就学支援シートや個別の教育支援計画等を活用した、校種間連携について、研修で取り上げていきたいと考えております。
学識経験者意見	特別支援学級介助員、学校支援員、個別支援推進補助員は前年度並みの配置となり、追加配置の要望にも対応がなされています。指標も目標に達しており、評価できます。個別の支援には人的資源が不可欠です。今後も可能な限り職員を増やすなど、支援の充実を図っていただきたいと思います。また、スクールカウンセラーを活用したり、分掌に関わらず関係者が集まって適宜打合せを行うことも、校内の連携体制を実際に機能させるための力となります。今後も研修会や相談を充実させるなど、校内外の教職員の連携を支えていくための取組の充実が期待されます。

具体的施策		よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進			評価	A
施策のねらい		○ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的に、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置推進事業	平成20年8月に策定した「前橋市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」により、児童生徒のよりよい教育環境の整備を目的に、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。	対象校における「適正規模地区委員会」の設置数及び進行状況（ ）内は、委員会で一定の結論が得られた校数	4校 (2校)	4校	4校 (2校)
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校の適正規模化は児童生徒・保護者は元より、地域住民のコミュニティづくりにも関連することから、地域住民の意向を尊重しながら進めてきました。 ・芳賀小学校と嶺小学校は、バス事業者の協力により路線バスによる通学を可能としたり、統合記念碑を作ったりするなど、統合の準備を進め、平成27年4月に統合が実現しました。 ・桃井小学校と中央小学校においては、両校それぞれの地区委員会で統合が望ましいとの結論を得ました。その後の合同地区委員会においても、統合の合意が図られ、平成28年4月に統合するとの結論を得たことから、学校、PTA、自治会等において統合に向けた具体的な準備が始まりました。 ・朝倉小学校と天神小学校は、両校の児童数が減少し全学年が単学級である現状から、日赤病院の移転を機に両校の統合について検討して欲しいとの意見がPTAからありました。それを受けて、それぞれの学校区で地区委員会を立ち上げ、両校の統合について検討が始まりました。 ・現在、休会している春日中学校・広瀬中学校の合同地区委員会においても、統合に向けて、前橋赤十字病院建設も含めた地域の状況について確認していきたいと考えています。				
評価の理由		芳賀小学校と嶺小学校が統合したこと、また、桃井小学校と中央小学校が統合の方向に進んだこと、新たに、朝倉小学校と天神小学校のそれぞれの学校区で適正規模地区委員会が立ち上がり、適正規模化について検討が始まったことから、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・桃井小学校と中央小学校については、H28年4月の統合に向け、児童と保護者が安心して新しい環境の中で学校生活を送ることができるよう、通学方法等、保護者や地域住民の意見を十分に聴きながら整備していきます。 ・朝倉小学校と天神小学校、さらに、春日中学校と広瀬中学校については、今後の地域の状況変化を見据え、統合について前向きに検討していただけるよう進めていきます。 ・さらに他の地域についても、新たに出された国の方針や「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、必要性の高い地域から順次、適正規模・適正配置化に向けて取り組んでいきます。				
学識経験者意見		芳賀小学校と嶺小学校の統合にあたっては、これまで適正規模地区委員会で繰り返し協議が行われ、「委員会だより」でその内容も公開されてきました。保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら検討を重ねてきたことが、実を結んだものとして評価できます。また、桃井小学校と中央小学校についても、両校の地区委員会で結論を受け、合同地区委員会でも合意が得られ、具体的な準備が始まっています。これも段階的に十分な話し合いが行われたことが、合意形成に繋がったといえるでしょう。児童生徒のためによりよい教育環境を整えたいという気持ちは、他の地域においても共通していると思います。今後も、保護者や地域住民の意向を十分に聞きながら検討を進めていただきたいと思います。				

具体的施策		基礎・基本の確実な定着			評価	A
施策のねらい		□ きめ細かな指導の充実のための前橋マイタウンティーチャーの配置や、指導主事の訪問等を通して、指導の充実を図る。 □ 各教科等における言語活動の充実を図るために、各種指導資料の活用を促進する。 □ 学校図書館を学習情報センターとして機能するよう、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の更新を進めるとともに、図書館職員の従事体制を充実する。 □ 授業中における学習規律や学習習慣の形成に関する指導助言を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	きめ細かな指導の充実	きめ細かな指導を推進し、前橋マイタウンティーチャーを配置するとともに、指導力の向上を目指して、研修会を実施する。	学校評価(配置校) (授業がわかるという児童生徒の割合4段階評価で上位2位以上の割合)	89%	90%	89%
2	言語の能力向上推進	各学校における言語活動の充実と言語環境整備のための資料提示や学校訪問や研修等を通して言語の能力向上への取組を支援する。	学校評価 (授業で自分の考えを説明したり、話し合いをしているという児童生徒の割合4段階評価で上位2位以上の割合)	74%	85%	75%
3	学習習慣の確立支援	「学習習慣形成のためのヒント集」を学級活動でも活用できるよう改訂し授業における学習規律の形成を図る指導について助言したり、家庭学習にかかわる保護者への協力について情報提供を行ったりするなど、学習習慣の確立に向けた支援を行う。	学校評価 (学習習慣形成のための取組成果の割合4段階評価で上位2位以上の割合)	79%	85%	81%
4	授業改善推進事業	学力検査の結果分析や指導資料の活用を推進し、課題に応じた授業改善の在り方について研修会を開催するとともに、担当校指導主事による支援を行う。	学力検査の結果	全国比+5.5ポイント	全国比+5.5ポイント	全国比+5.0ポイント
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 1「きめ細やかな指導の充実」については、前橋マイタウンティーチャーを配置し、中学年の国語や算数の授業においてTT指導の形態で活用されていることが多く見られております。年間2回の研修では、本人と学校へのアンケート調査を踏まえて効果的な指導の仕方なども取り上げました。 ・ 2「言語の能力向上推進」については、授業における小集団における話し合いや交流の場面は意図的に増えてきておりますが、計画訪問や要請訪問で、国語科と他の教科等における言語活動の在り方や、具体的な単元・授業のつくり方、実践のポイントなどについて引き続き指導しました。 ・ 3「学習習慣の確立支援」は、指導資料「学習習慣形成のためのヒント集改訂版」を積極的に活用している学校も見られますが、学校訪問の際には、学力向上に向けて学習習慣や学習規律の確立の必要性を伝え一層の活用を伝えてまいりました。 ・ 4「授業改善事業」では、学力検査結果の分析シートを継続して活用するよう指導するとともに、国語、算数・数学、理科において、授業の導入とまとめにおけるポイントや実践例を示した小・中学校向けの授業改善資料「めあてと振り返り」を作成しました。				

評価の理由	・ 1 「きめ細かな指導の充実」では、前橋マイタウンティーチャー活用の成果として、児童が「安心して学習に取り組んでいる」「授業に楽しく参加している」「分度器や三角定規の使い方を十分に習得している」などの様子が学校から報告されました。 ・ 2 「言語の能力向上推進」では、学校評価の項目の児童生徒の意識調査を評価指標とし、4段階評価で、上位2位の割合が7割を超えていますが、目標値には届いておりません。 ・ 3 「学習習慣の確立支援」では、各学校の授業における学習習慣形成に向けた日常的な指導に加え、情報提供により保護者との連携を図ることに努めており、また4の「授業改善推進事業」では、目標値に届きませんでしたが、それぞれまずまずの成果を上げることができました。 ・ このような結果から、それぞれの項目について良好であるため「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・ 各教科、単元ごとの基礎的・基本的な知識・技能を明確にして、確実に身に付けさせるために、個に応じたきめ細かな指導を充実させることが大切であると考えます。児童生徒の一人ひとりの課題を把握し、その改善を繰り返す行うために、学力検査のみならず、学校評価アンケート等における児童生徒や保護者の評価、前橋マイタウンティーチャーの活用状況などの結果等からも振り返る必要があります。また、本年度作成した国語、算数・数学、理科の授業改善資料「めあてと振り返り」を基に、それぞれの学校での授業改善に向けた取組について具体的に指導したり、各教科等における問題解決的な学習や言語活動の充実を図るための各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、学習習慣の確立に向けて実践的な事例を紹介したりするなど、引き続き、計画訪問や要請訪問等で指導をしていきます。
学識経験者意見	学力検査の結果は、全国比で昨年度よりやや下回ったものの、全国平均を上回っています。前橋マイタウンティーチャーの配置や研修会の実施、言語の能力向上のための推進策、学力検査結果の分析とそれに基づく改善資料作成などの事業に一定の成果があったものと評価できます。 特に、児童一人ひとりの学びのニーズに対応し、きめ細かな指導を行うという点で、TTや少人数指導のニーズは広がっています。前橋マイタウンティーチャーは、「安心して学習に取り組んでいる」「授業に楽しく参加している」といった報告から、児童にも好評なようです。学力向上に向けて、引き続き一層の活躍が期待されるところです。 言語の能力向上推進については、単に授業の中で発言の機会や班ごとの話し合いの時間を設けるだけでは、指標の評価にはつながり難いと思われます。一人ひとりの児童生徒が自分の意見を持ち、自信を持って説明したり話し合いができるという実感を持つことがポイントであり、そうした自己効力感や自己有用感を引き出す授業の進め方や実践手法について、指導助言が引き続き求められるかと思います。 学習習慣の形成については、指標の割合は少しずつ上がってきており、改訂版ヒント集の活用の成果が現れてきているように思われます。このヒント集は、指導例集としてだけでなく、教師が自らの取組を評価する上でも役立つものとなっています。

具体的施策		豊かな人間性の育成			評価	A
施策のねらい		□ 社会性や思いやりの心など、豊かな人間性の育成を図るために、自然体験活動や交流体験活動などの様々な体験活動や道徳の時間をはじめとする道徳教育の充実について指導助言を行う。 □ 人間関係調整力の育成指針となる指導資料「きずな」の活用や規範意識などの社会スキルを高めるための指導方法に関する研修の機会を充実させる。 □ 人権教育の全体計画や年間指導計画等に関する指導助言を行うとともに教師の人権意識や人権感覚の高揚を図る研修を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	道徳教育の充実	「私たちの道徳」等を含む資料の活用や道徳の時間の指導方法の改善、各教科等と道徳の時間の関連を図った全体計画の作成など、全ての教育活動における道徳教育の充実に取り組む。	取り組み状況調査 ①資料の活用や指導の改善、②各教科等と道徳の時間の関連を図った全体計画に基づく指導の状況 5 段階評価で上位 2 位以上の割合)	①87.3% ②78.9%	①90% ②85%	①84.5% ②81.7%
2	人権教育の充実	「群馬県人権教育充実指針」の理解を深める研修会や人権教育に視点をおいた授業研修会を開催し、学校における人権教育の充実を支援する。また、人権教育研修を開催し、専門的な講師の講話や各学校の課題等についての協議を通して、教職員の人権意識や人権感覚の高揚と指導力の向上を図る。	人権教育研修参加者への意識調査において、研修内容が「大変役に立つ」と回答した割合（4 段階評価の上位 1 位の割合）	66%	70%	63%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成25年度に作成した指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」について、計画訪問や初任者研修等の際に、読み物資料をいかに教材研究し、中心発問を含む発問をどのように設定するか、活用を促しました。経験の浅い先生方にとっては、教材研究の取組み方の一例として活用してもらうとともに、経験豊かな先生方にとっても今までの実践と照らし合わせ、授業づくりにおける確認や点検をする際に活用してもらうように教頭会議や道徳主任会の場で説明し、授業改善に役立ててもらいました。さらに、指導資料に基づいた実践事例集の作成に取組み、その成果を各校へ発信しました。また、指定校の研究で取組んだ成果を各校へ発信するとともに道徳主任会の場で紹介しました。 ・人権教育研修（講義）、授業研修とともに各校1名の参加を継続するとともに、初任研・研修主任研修等で人権教育を取り上げ、経験や職務に応じて、日々の指導の中で人権教育を意識できるようにしました。 ・人権教育授業研修では、中学校で明治維新における身分制度を扱った授業を提示するとともに、担当からの講話で重点課題の位置付けを同和問題を例に取り上げ、人権の年間指導計画の在り方について研修しました。 ・人権教育主任会や授業研修の中で各校の取組の情報交換の場を設定し、具体的な取組について、各校で共有できるようにしました。				
評価の理由		・授業を構想する段階において、多くの学校で発問を吟味し、ねらいとする道徳的価値について子どもたちが深く考えられるような取組みが進められました。特に、道徳的価値について、子どもたち自身が気付いたり、感じたり、考えたりするきっかけとなるような深めるための交流を意識した取組が増えてきています。また、自らを振り返る場面で、子どもたちの多様な体験活動と関連させることにより、内省が図れるような工夫に取組む様子も見られました。 ・上記のような取組の結果、道徳教育、人権教育とも、指標に対する数値が目標値を下回っていますが、平成25年度と同程度の数値と判断できることから、「A」評価としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・ 道徳の時間の指導資料について、各学校で活用される機会が増え、道徳の時間のより一層の充実が図られはじめています。しかし、道徳教育の充実は、道徳の時間を要として、教育活動全体で取組むことが大切であると考えます。各教科等との関連、様々な体験活動との関わりについて道徳教育の視点で見つめ直し、全職員で共通理解を図る必要があります。そのために、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に全職員で全体計画について見直し、共通理解した上で、推進する必要があります。また、広く教育活動全体を対象にした「心の教育」指定校が取組んだ研究成果の効果的な周知とその活用を図るとともに、毎年開催している道徳主任研修会では、主任としての役割を意識し、道徳の時間と各教科等の指導との関連を教職員に意識させる等、組織として取組むことの必要性や大切さの意識を高めるようにすることが大切であると考えます。 ・ 人権教育研修では、日常の指導の充実に資するように内容を今後も工夫していきます。 ・ 人権教育授業研修会では、全体計画や年間指導計画の改善や日常の指導に関する講義、授業研究会、各校の取組の情報交換など、日頃の各学校の人権教育の取組の改善につながる実践的な研修を行っていきます。 ・ 平成27年度から3年計画で、文科省の「人権教育研究推進事業」の委託を受け、大胡地区で学校・家庭・地域の連携による研究を行います。
学識経験者意見	分かりやすい指導資料が作られ、積極的に活用されていることが分かります。特に指導資料に基づいた実践事例集を作成し、その成果を各校に発信していることは評価できます。 道徳教育の充実のためには、教師が児童生徒の実態を踏まえた指導を工夫することに加え、学年あるいは学校単位で組織的、計画的に進めて行く必要もあります。各教科等との関連などの課題は、以前から挙げられてきているものであり、どの学校にも共通する課題の一つであると言えます。道徳主任研修会では、指定校の研究成果を紹介するだけでなく、各校が全体計画を持ち寄っての情報交換も行われています。こうした機会を利用し情報共有と相互の検討を行うことで、各校における全体計画の見直しの方針も立てやすくなるのではないかと考えられます。 人権教育研修については、ポイントを絞った研究授業が行われたほか、人権教育主任会や授業研修の中で各校の取組の情報交換の場を設定して情報共有しており、評価できます。

具体的施策		健康保持・体力の向上			評価	B
施策のねらい		□ 家庭・地域との連携を図り、基本的生活習慣の形成・確立を目指すとともに、疾病の治療促進や一次予防に努める。 □ 児童生徒の望ましい食習慣の形成に向け、各学校の食に関する指導を充実させるために情報交換会や推進委員会を開催する。 □ 学校給食における地産地消の推進を図り、併せて給食指導等の充実を図る。 □ 新体力テスト等の取組を通して、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、課題を明確にし、体力向上を図る。 □ 教科体育や中学校の部活動に、指導補助として専門的な技能を有する人材の派遣を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	体力向上推進事業	新体力テストの取組を通して児童生徒の体力の実態を把握するとともに、市全体の傾向も明確にし、具体的な目標値を設定して体力向上を図る。また、教科体育や中学校の運動部活動に専門的な技能を有する人材を派遣して部活動の充実を図る。	①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価で進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合（４段階評価の上位２位の割合）	①35% ②84%	①50% ②85%	①61% ②84%
2	治療率の向上	担当指導主事と養護教諭部会との連携により、定期的な疾病治療調査を行い、各校の実態を踏まえた治療率の向上に取り組む。 また、疾病予防に関する指導の在り方や家庭との連携の在り方等に関する研修会を充実させ、疾病の予防と健康増進に努める。	定期健康診断の結果 ①治療の必要のない児童生徒の割合 ②治療済みの児童生徒の割合	①87.5% ②81.1%	①95% ②98%	①87.4% ②79.3%
3	食に関する指導の充実	栄養教諭、学校栄養職員と連携して「第２次前橋市食育推進計画」を推進し、児童生徒の望ましい食習慣の形成に取り組む。 また、各学校に対し、給食の時間を直接指導の中心として位置付けた、「楽しくおいしい給食デー」の展開を促進するとともに、より使いやすい「食に関する指導」実践事例集を作成する。	食に関する指導取組状況調査（５段階評価で４以上の割合）	75%	85%	79%
4	前橋産農産物の使用拡大事業	学校給食において安全・安心な食材の提供を推進するため、前橋産農産物の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大を図る。	前橋産農産物（野菜）使用率	47.59%	45%	48.49%
5	献立内容の充実事業	前橋産農産物等の流通にあわせた献立の作成と各地区の農産物を取り入れた献立の充実を図る。	１日あたりの前橋産農畜産物を使用したメニューの数	3品目/日	3品目/日	3品目/日
6	給食指導の充実事業	学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図る。また、生産者との交流による学校給食の充実を図る。	栄養士・調理技士による学校訪問・給食指導回数	2.0回/週	3.0回/週	2.0回/週

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・ 1 「体力向上推進事業」では、校長会や体育主任会において、本市の体力の現状と課題を伝え、各校の実情に応じた体力向上に努めてきました。また、体育主任研修会や体育実技研修会において、体力向上を踏まえた準備運動の工夫や、技術ポイントを明確に示した指導方法について研修を深めてきました。8割以上の児童生徒は進んで運動に取り組む状況にあり、本市児童生徒の体力も大きく向上しております。 ・ 2 「治療率の向上」では、年3回の治療状況調査を行い、計画的な治療率向上の取組を推進しました。治療の必要のない児童生徒と治療済みの児童生徒を合わせた割合は、昨年度と同程度でした。 ・ 3 「食に関する指導の充実」では、平成25年度に引き続き「食に関する指導」実践資料集を作成すると共に、電子媒体で各学校から閲覧できるようにしました。また、平成26年度は学校栄養職員等との連携や、家庭・地域との連携を図った指導に重点をおいた学校が増え、各校の取組が充実している様子が伺えます。「食に関する指導」情報交換会では、取組テーマの異なる学校同士で情報交換を実施することで、学校における指導の充実を図るような研修会を実施しました。 ・ 4 「前橋産農産物の使用拡大」については、平成26年度当初、平成26年2月の大雪による影響等もあり使用率は伸び悩みましたが、調理場場長、栄養士、調理技士の食育の意識を高めるとともに、献立作成時から旬な野菜を旬な時期に、より身近なところから積極的に調達することを心掛けたことで平成26年度目標値を上回ることができました。 ・ 5 「献立内容の充実について」は、夏季に調理実習による地場産農畜産物を活用した新たな献立の開発に努めるなど、充実に向けた取組を行いました。 ・ 6 「給食指導の充実」については、栄養教諭・学校栄養職員による食の指導を充実させるため、給食時間の5分間指導を行いました。調理場ごとの独自献立作成に変更したことや食物アレルギーに対応する詳細献立表の作成など行いました。
評価の理由	・ 1 平成23年度実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合が、目標値を11ポイント上回り、進んで運動に取り組むと回答した児童生徒の割合も、ほぼ目標値に達しています。 ・ 2 各学校において、疾病予防のための指導や、治療が必要な児童生徒、保護者に対しての個別指導などを計画的に行うなどの工夫をしましたが、目標値に達することができませんでした。 ・ 3 食に関する指導取り組み状況調査では、目標値に届いておりませんが、平成25年度より4ポイント増えました。 ・ 4・5・6 地産地消率では、夏場まで平成25年度より5%ほど低かったのですが、秋以降、積極的に地場産を取り入れ目標を上回ることができました。一方で、給食指導充実は、事務量増大により目標達成が困難となりました。
今後に向けての課題及び取組方針	・ 1 新体力テストの結果から、取組の成果が表れていると考えます。今後も体力向上に向けた取組を充実させるよう指導するとともに、体育実技研修会では、児童生徒が運動したくなる教材の工夫や、技術ポイントを明確にした指導方法を豊富に盛り込んでいきたいと考えます。また、年間を通して体力向上に向けた取組を意図的、計画的に取り組むために、平成26年度から「体力向上ステップアップシート」を取り入れました。各校の課題を解決に向けて、体力向上実践計画を各学年、学期ごとに作成し、より具体的に立案する本シートの有効な活用を促していきたいと考えます。また、市内の優れた実践については、情報を提供し、各校の実践に生かしてまいります。 ・ 2 学校や項目によって治療率の差が大きいことから、学校の実態に応じた取組を一層充実させる必要があります。また、疾病予防や健康増進について、保健学習や行事と関連付けた健康教育を計画的に実施するなどの取組が必要と考えます。 ・ 3 食に関する指導については、一定の成果が表れていると考えます。資料集の電子媒体化についても、広く認知され、他校の取組を参考に、学校栄養職員等との連携や、家庭・地域との連携を盛り込んだ実践発表が増えています。今後もこれまでの取組を継続するだけでなく、さらに給食主任会等を通して実践資料集の活用を促していきたいと考えます。 ・ 4・5・6 地産地消率については、平成26年度目標を達成できましたが、天候に左右される一面もありますが、今後も積極的に地場産農産物を活用し地産地消の推進に取り組んでいきます。 給食指導については、年度当初に年間指導計画を作成し計画とおりに訪問できるよう実施していますが、事務量の増大により目標に達することが困難となっています。

学識経験者 意見	1 体力向上については、目標値を上回っています。「体力向上ステップアップシート」を取り入れるなど、取り組みの成果が示されたと言えます。引き続き、教材の工夫や、技術ポイントを明確にした指導方法について検討を続けて行ければと思います。一方で、運動嫌いな児童生徒を減らすことも大切です。運動を通してその楽しさや充実感を引き出すことに加え、身体を動かすことに消極的な児童生徒に向けては、身体を動かすことの健康上の利点などについての指導も必要かも知れません。 2 治療率の向上については、保護者の意識をいかに高めるかがポイントの一つかと思います。引き続きさまざまな機会を捉えて積極的に働きかけ、疾病予防や健康増進に取り組んでいただきたいと思います。 3 食育に関する指導については、目標値には届いていないものの実績は向上しています。資料集の電子媒体化についても認知され、活用されています。 4・5・6 地産地消および献立内容の充実においては、目標値に達しており、取り組みの成果が認められます。給食指導の充実においては前年同様の実績となっていますが、給食時間の5分間指導など工夫がみられます。栄養士や調理技士など、調理の現場に関わる人から直接話を聞けるというのは、児童生徒にとっては楽しみであろうし、貴重な機会だと思います。今後も可能な限り、児童生徒と関われる機会を持っていいただければと思います。
---------------------	---

具体的施策		現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進				評価	B
施策のねらい		○ 中学校における5日間の職場体験の実施や外国語活動（小学校）の指導、情報モラルなど、現代の教育ニーズに応じた教育活動が各学校で充実するよう、研修会や情報交換会を実施する。 ○ 環境教育指定校の取組の紹介や児童文化センターと連携した研修会等を開催し、グリーンカーテンや省エネ省資源活動等の体験的な学習を支援する。 ○ スポーツや文化及び科学に親しむ部活動について、教育課程との関連を図りながら推進する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	職場体験推進事業	キャリア教育推進資料をもとに、キャリア教育の全体計画の見直しを行うとともに、事前事後を含めた5日間の職場体験活動「まえばしキャリアスタートウィーク」では、実施マニュアルや事例を提示するなどして、各学校の取組みを支援する。	職場体験活動についての生徒アンケート調査(中学校)(体験によって学ぶことがあったと答えた生徒の割合)	99%	100%	99%	
2	外国語活動推進事業	各小学校の担当者を対象に外国語活動研修会を開催し、具体的な授業の進め方や指導計画作りへの支援を行うとともに、外国語指導助手への研修会を定期的に開催し、指導方法の研修を行う。	外国語活動の指導に対して自信が持てると回答する担当教諭の割合	52%	70%	50%	
3	環境教育推進事業	環境教育指定校の取組を紹介したり、児童文化センターと連携した研修会を開催したりすることで、各学校の環境教育全体計画の作成・見直しやグリーンカーテン及び省エネ省資源活動の取組を支援する。	グリーンカーテンや省エネ省資源活動を通して、環境保全への取組意識が高まったと回答する学校の割合	93%	95%	94%	
4	情報モラル教育推進事業	情報教育担当者を対象とする研修会で、情報モラル教育を推進させるための研修を行ったり、情報モラル指導に利用できる教材や資料を学校に提供したりして、各校において、全教職員に向けて情報モラル教育の充実を支援する。	情報モラル教育の指導が充実していると回答する学校の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	64%	75%	57%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 1「職場体験推進事業」では、生徒に事前学習で体験の目的を指導するように教頭会議等で伝えるとともに、事業所へもキャリア・スタート・ウィークの意図をパンフレットにより伝えました。また、広報まえばしにより広く市民に活動をアピールしました。 ・ 2「外国語活動推進事業」では、2回実施した研修会では、ALTとの授業づくりや活動の見取り方、子どもの支援の仕方などについて研修を行いました。また、小学校の計画訪問では、必ず授業を実施してもらい、授業づくりについて今後の英語教育の動向などについて指導助言を行ってきました。 ・ 3「環境教育推進事業」では、児童文化センターと連携している小学5年生の環境教室と自然体験活動、中学2年生の林間学校の取組を研修会等で紹介しました。体験的な活動を取り入れその有効性を実感させたり、各学校の全体計画の見直しや活動内容の改善をしたりすることにより子どもたちの意識の向上につながりました。また、グリーンカーテンや省エネ省資源活動の取組が定着するとともに、児童生徒が主体となり、創意工夫した取組も見られるようになってきました。 ・ 4「情報モラル教育推進事業」では、情報教育担当者に対して情報モラル教材を活用した研修会を実施し、情報モラル指導事例集の作成や授業での活用方法について全職員への周知を図りました。また、県教委及び県警主催の「情報モラル講習会」を14校が開催し、平成25年度よりも大幅に増え、情報モラルの大切を児童生徒に伝えることができました。					

評価の理由	・1「職場体験推進事業」や3「環境教育推進事業」では、活動も定着してきており高い実績を上げることができました。しかし、2「外国語活動推進事業」や4「情報モラル教育推進事業」では、指導する教員の意識調査から、まだまだ自信を持って外国語活動の指導に臨めたり、自校の情報モラル教育の実践が不十分と考えている現状があり目標値を達成できなかったこともありしたので総合的な評価として「B」としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・1 職場体験活動では、事業指標に対する達成率99%と十分な数値を示しておりますが、事業所に対する体験活動の目的の周知はまだ十分とはいえません。事業所に活動の意義や内容などを理解してもらうことが不可欠で、引き続き、目的の周知活動や受入先確保のための広報活動をより一層充実させることが必要です。広報まえばしや市ホームページへの掲載を充実させていきます。 ・2 外国語活動では、指導に対して自信が持てる担当の割合は平成26年度と同様でした。平成27年度も研修会や計画訪問において、担当者が進んで英語を用いることで児童のよきモデルになるためにも自信を高めて指導できるよう指導助言していきたいと考えています。また、現在、本市が国の英語教育強化拠点地域の指定を受け、3つの小学校で教科としての英語に取り組んでいる実践を、市内の小学校に授業公開を通して発信していきたいと考えています。 ・3 環境教育推進では、94%以上が環境保全意識が高まったと回答しており一定の成果を上げています。意識の向上から実践力につなげるためには、各学校の取組の情報交換をする場を設定したり、環境教育実践推進校や児童文化センターと連携した実践を基に活動内容を見直したりするなど、各学校の取組を充実させる必要があることから、研修会の内容の充実や児童文化センターと学校との連携を更に広げるとともに強化していきます。 ・4 情報モラル教育では、各校の情報教育主任に対して数年間続けてきた研修会や情報モラル資料集の作成や活用を行ってきておりましたが、事業指標が平成25年度よりも下がってしまいました。今後は内容を改善して、より一層、各学校で実践しやすい、教科、領域の学習内容と関連した情報モラルの教材や授業事例の紹介を行っていき、計画的に全教職員で取り組めるように研修会や学校訪問の機会を通じて周知し進めていきたいと思います。
学識経験者意見	職場体験ではほとんどの生徒が「学ぶことがあった」と回答しており、高い成果を上げていると評価できます。先生方の努力、関係者、関係機関の協力があってこそその成果であると思われます。職場体験活動では、受入先やその候補となる事業所に、活動の意義や内容などを十分に理解してもらうことが不可欠ですが、現状では職場体験活動自体が、広く一般に理解されているとは言えません。そこで対象事業所への周知だけでなく、広報まえばしや、市のWebページなどを活用し、広く一般に向けた広報活動を行い、理解を広げていくことが必要と思います。 外国語活動については、目標値に達しませんでした。昨年度も評価が低かったのですが、これには小学校での外国語活動が本格化したことに伴って教員の意識も高まり、不安を感じていることが表れていると考えることができるでしょう。そこで計画訪問や研修などさまざまな機会を捉えて、技術的な指導助言に加え、教師の抱える不安材料を明確にし、それを解消することも望めます。 環境教育については、児童生徒が主体となり創意工夫した取組みもみられるなど、成果の広がりが見受けられます。 情報モラル推進では、目標値を下回りました。情報モラルについては、IT環境の変化に伴い、常に新たな技術や状況への対応が求められます。また、インターネットやSNSをめぐるトラブル等の予防教育として、知識の理解だけでなく、児童生徒の実際の行動に結びつく実効性のある指導が求められています。今後も定期的な研修機会の確保など、継続的な取組みが求められるといえます。

具体的施策		学校評議員制度の活用				評価	A
施策のねらい		○ 学校評議員制度の充実を図るため、学校評議員会の望ましい持ち方や学校評議員との日常的な関わりを増やす工夫をし、聴取した意見の学校経営への生かし方について各学校を支援する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	学校評議員制度の充実	学校評議員会の望ましい持ち方や学校評議員との日常の関わりを増やす工夫をし、聴取した意見の学校経営への生かし方について各学校を支援し、学校評議員制度の充実を図る。	学校評議員意見聴取等報告書 ①学校経営に生かした学校の割合②学校評議員の学校訪問の機会	①97% ②5.7回	①100% ②6回	①100% ②6.3回	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・平成26年度は390人（1校当たり5人）を評議員として委嘱しました。各学校では、学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができました。また、評議員の方々からいただいたよい評価を校長が職員に伝えるなどし、職員の意欲を引き出すなど学校経営に役立てました。 ・各学校では、学校評議員会を開催して（1校あたり平均2回）意見聴取するとともに、学校評議員会以外にも、学校評議員が学校公開日や学習参観日、運動会（体育大会）等の学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校も多く、様々な場面での意見聴取を行うことができました。また、学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られました。（1校当たり平均4.3回）					
評価の理由		・全ての学校が学校評議員の意見を生かして学校経営を行うことができていると答えており、また、評議員の学校訪問の機会（回数）も目標値に達しているため「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・学校評議員の中には、学校訪問の機会が少ない方もおり、積極的に意見を出していただくためには学校の教育方針や教育活動を理解していただけるよう、学校の情報を伝える工夫が必要です。学校訪問や評議員会の際、事前に通信などを使い教育活動を説明したり、学校の課題点等について知らせるなど、提供する情報の内容や提供方法を工夫したりすることにより、意見聴取をより充実させることができると思います。また、より学校に関わっていただけるよう、評議員の人選についても工夫が必要です。 ・今後も学校評議員からのより効果的な意見聴取の仕方や、意見聴取の結果を学校経営に生かしている事例を集め、校長会議などで情報提供し、支援を行っていききたいと思います。					
学識経験者意見		全学校が「学校経営に生かした」と回答しているとともに、学校評議員の学校訪問回数についても、目標値を上回りました。学校評議員会以外にも、学校公開日や学習参観日、運動会・体育会など学校行事等の機会をとらえて学校を訪問していることが示されています。学校評議員への積極的な情報公開を通して地域に開かれた学校を実現していくという点では、積極的な学校訪問が期待されるところであり、今後も様々な訪問の機会を提供することが求められます。 一方、評議員の皆さんには評議員会や行事に出席して頂くだけでなく、授業や講演でお話頂いたり、校外学習に協力頂くなど、日頃から地域と学校を結びつけた教育活動に積極的に関わっていただいているという側面もあるかと思います。学校訪問回数だけでなく、そうした実績も合わせて総合的に評価してよいと思います。					

具体的施策		地域の人材や学校支援センター等の活用			評価	A
施策のねらい		○ 学校支援センターの活動が充実するよう、その望ましい在り方や活動事例についての情報を各学校に提供する。また、学校支援センターを中心として地域人材の発掘・活用を図り、学校と地域の連携を支援する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校支援センター事業	学校支援センターの活動が充実するよう、学校支援センターの望ましい在り方や活動事例について、各種情報を学校に提供し、学校と地域の連携を支援する。	学校を対象とした学校支援ボランティア活用調査 ①組織や仕組みの充実②地域と連携した活動の充実 (5段階評価で上位2位以上の割合)	①69% ②87%	①75% ②90%	①70% ②87%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教頭会議で平成25年度に作成した「学校と地域の連携事例集」を改めて紹介するとともに、指導主事の学校訪問の際にもその活用について指導しました。また、各校の学校支援センターの取り組み状況をまとめ、教頭会議にて報告しました。その中で、「地域の情報を集めること」「地域の力を活用することで効果の上がる教育活動を洗い出すこと」「学校の教育活動と地域の力をどのように具体的に結びつけるか検討すること」が、学校支援センターを生かした学校教育の充実や開かれた学校づくりを推進する上で大切であると指導しました。 ・その他、講師を招いて、子どもとの上手な接し方について学校支援ボランティアを対象とした研修を開催し、参加者から「大変参考になった」等の声をたくさんいただきました。 ・さらに、中部教育事務所と連携して学校訪問を行い、地域の人材や学校支援センターを生かした教育活動の充実について助言しました。				
評価の理由		・事業指標については目標値まであと少しでしたが、学校支援寺子屋事業では、地域の人材を活用し、子どもの読書活動の充実や学習の定着を図る取組が報告されたり、また、学校訪問でも、実際に読み聞かせを子どもとボランティアのお互いが楽しんでいる姿や、家庭科のミシンを使った学習の補助など、地域の人材を教育活動に効果的に活用した場面が多く見られたため、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・学校支援センター等に関する調査や学校訪問の中で、地域と連携する場合の教職員の負担が課題であるという声がありました。一方、地域を活用した取り組みについて、「いつ」「誰が」「何を」「どのように」するかを一覧にするなど、学校支援センター機能の[見える化]をしている学校もあります。 ・今後は、より多くの学校が学校支援センター機能の[見える化]ができるよう、よい事例を集め情報発信していきます。また、市内の大学との連携を強化し、学生による学校支援（ボランティア）についても活用を促進します。				
学識経験者意見		学校と地域の連携では、打合せや調整など不定形の作業が多く、担当者の負担が大きいことは避けられない課題といえます。その点、センター機能の「見える化」などは作業を明確化する試みであり、興味深い取組です。また、連携事例集の活用なども、役立つ取組と言えます。 さらに踏み込めば、地域との連携によってどのような教育効果を期待するのかという点についても、改めて明確にする努力が必要なのかも知れません。すなわち地域の人材や学校支援センター等の活用を通して、子どもに何を学ばせたいのか、何を身に付けさせたいのかという観点です。それによって地域に対するニーズが明らかになり、連携のアプローチも取りやすくなると思われます。 また、市内の大学との連携をし、学生のボランティアを活用することも、可能性が大きく期待できる仕掛けといえます。参加する大学生にとって貴重な学びの機会となり、学校だけでなく大学にとってもメリットがあるからです。				

具体的施策		地域の文化や自然を生かした教育活動の推進			評価	B
施策のねらい		○ 農業体験や伝統行事への参加など、地域の実態に応じた様々な教育活動が展開できるよう、関係諸機関との連携を図るとともに、教育実践等の情報を学校に提供する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	地域の教育資源活用	地域の文化、自然などの教育資源を活用する教育活動が教科等の指導目標との関連が明確になった活動となるようにを関係諸機関と連携し支援する。	地域の教育資源を活用した教材開発の充実度調査(5段階評価で上位2位以上の割合)	76%	80%	84%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 地域の文化や自然を生かした教育活動について、年度初めの小中社会科主任会及び小学校生活科主任会において、取組例や教材の開発や見直しの視点を示し、推進を図るよう啓発を行いました。 ・ 学校訪問の際には、情報収集を行い、地域素材の見出し方、教材化における視点、教育課程への位置付けなどについて、各学校へ助言を行いました。学校訪問などで情報収集した優れた実践については、他の学校へ情報の提供を行いました。 ・ 小学校キャリア教育推進校の研究においては、各教科等での位置付けの見直しや地域の文化や自然を生かした体験的な活動が行えるように助言を行いました。 ・ 近現代の前橋で活躍した人物を取り上げて紹介する「中学校社会科読み物資料」の作成を本年度から始め、初代県令楢取素彦の資料を仕上げ各学校に紹介しました。 ・ 平成27年度は、社会科や生活科においては、地域の文化や自然を生かした教育活動について意識して啓発や助言を行うことができましたが、他教科や領域における情報の収集や啓発が十分でなかったと思います。				
評価の理由		・ 地域の教育資源を活用した教材開発の充実度調査で、全体では84%と目標を上回りましたが、小学校の実績が94%、中学校の実績が62%でしたので、中学校での取組が低かったことから「B」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 取組結果を校種別に見ると、小学校94%、中学校62%であり、小中学校間での取組の差が見られます。各中学校には、学校訪問などで得た優れた実践を取組例として示したり、学区内の小学校の実践を紹介したりして、啓発していきたいと考えています。また、まえばし学校教育充実指針を活用して、地域の輩出していた偉人や様々な場面で活躍している方などの人的資源や自然環境、文化財などの物的資源について教育的価値を見直すとともに、各教科、領域の指導計画に位置付け、それらを生かした教育活動を推進していけるように、学校訪問などで指導していきたいと思います。				
学識経験者意見		各学校の特色ある教育活動を展開する上で、地域の教育資源は不可欠な教材です。社会科や生活科での活用が主と考えられがちですが、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育、環境教育などでも、活用の余地があるかと思います。また、その時々に関心に合わせた切り口で教育資源を取り上げること、児童生徒に興味を持って学んでもらうことにつながると思います。その点では、「中学校社会科読み物資料」を作り、初代県令楢取素彦の資料を仕上げ各学校に紹介したことは、タイムリーであり興味深い取組でした。他にも例えば、最近のいわゆる「ふるさと学」のように、地元や地域をキーワードとした学際的な切り口が、前橋においても何らかの形で考えられるかも知れません。将来まで見渡せば、地域への理解を深めることで「大人になってもこの地で暮らしたい」と実感できるような、そうした教材との出会いがあることが理想でしょう。 中学校では充実度がいま一步とのことですが、教科目標との関連は充実が難しい面もあるかと思います。取り組みが進んでいる学校から資料を提供してもらったり、学校訪問の際にニーズを把握し具体的なアドバイスに繋がったりするなど、引き続き教育課程上の位置づけを明確にすることに取り組んでいただければと思います。何より、「中学校社会科読み物資料」の第2弾、第3弾に期待します。				

		柱	1	重	義(3)	具	④	担当課	学校教育課		
具体的施策		教育活動の積極的な公開							評価	B	
施策のねらい		□ 学校公開や学校通信等、各学校が子どもたちの日常の学校生活を紹介する機会の充実に向けた指導助言を行う。									
主な実施事業名			事業概要			事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績		
1	教育活動公開の推進		各種通信やWebページを用いて学校の教育方針や日々の教育実践を公開することにより、説明責任を着実に果たすとともに、家庭、地域と連携を深めた学校教育の充実に推進する。			学校評価(保護者対象) (学校からの情報提供4段階評価で上位2位以上の割合)	87%	90%	88%		
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教育活動の公開として、学校の教育方針や教育実践を家庭や地域に説明するために、学校通信や学年・学級通信などの各種通信が有効に利用されております。 ・Webページの更新率はシステムの運用や活用も十分定着し、Webページを更新することができる教職員の数が多い学校で複数人になったことで内容が充実し始めました。平成26年度のご助言を踏まえ3月の情報教育主任会の際に、年度始めには過年度の情報がそのまま残らないように更新を依頼しました。									
評価の理由		・保護者対象の学校評価で88%の保護者から教育実践の公開に対してよい評価を得られましたが、目標値は達成できなかったことや、更新頻度の少なさなど課題もありますので「B」としました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・学年・学級通信は、今後も家庭や地域への学校の教育方針や教育実践を説明するための手段として作成してもらえよう学校訪問の機会を通じてお願いしていききたいと思います。 ・Webページは、複数人での更新体制を取れるように、情報教育主任会などを活用して校内での組織的な体制づくりが図られるよう指導していくとともに、写真や既存の文書などを活用することで更新の負担をできるだけ軽減していくように伝えていききたいと思います。掲載内容の更新が滞っている学校も見られることから、校長会議や教頭会議、情報主任会などの機会を通して、引き続き情報発信の必要性を伝えていきます。今後は、保護者の要望にも応えられるような内容について検討していく必要があると考えています。また、まえばしCITYエフエムが制作する「まえばしスクール通信」や群馬県教育委員会が制作する「～地域が支える小中学校～みんなの時間」による学校紹介への協力や放送日、放送内容の周知をするなど、情報発信を引き続き進めていききたいと思います。									
学識経験者意見		Webページの更新状況は年々改善されています。また、Web以外にも、さまざまなメディアを通しての情報発信が行われており、評価できます。 Webページの更新については、学校によっては担当者の負担が大きく、頻繁には更新できないこともあるかと思います。そこで、少なくとも年度明けの時点で一度確認を行ない、過年度の情報など現状と合わない点を優先に修正するなど、閲覧者に誤解を与えない配慮が必要かと思われます。また、特定の教職員のみの作業となり過剰な負担とならないよう、更新体制の充実についても引き続き配慮が求められると思います。 放送による学校紹介についても、単に学校の広報にとどまらず、地域と学校をつなぐ絆づくりにも貢献していると思います。引き続き積極的な発信を期待します。									

具体的施策		園経営の充実に向けた学校評価の活用			評価	B
施策のねらい		□ 共通の質問項目に園独自の質問項目を合わせた学校評価アンケートを活用して園の課題を明確にし、その解決に向けた方策に取り組めるよう、指導助言を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校評価の充実	共通の質問項目に園独自の質問項目を合わせた学校評価アンケートを活用し、園の課題の明確化とその解決に向けた園経営の取組への指導・助言を行う。	学校評価(保護者・教職員対象) (「評価結果の活用」に関する項目、4段階評価の上位2位以上の割合 ①保護者対象②教職員対象)	①88.8% ②100%	①90% ②90%	①82.8% ②97%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・「評価結果の活用」に関する評価の指標を保護者対象と教職員対象とに分けました。その結果、保護者と教職員の認識の違いが分かりやすくなりましたが、年少児も同じ項目で評価するため、保護者の評価がより低く出てくる可能性があります ・幼稚園は、各種たよりを通して園の課題や取り組みの内容について頻繁に家庭に伝えていきます。 ・学校評価の結果を園がどのように受け止め、どのような改善を図っているのかについて、保護者に分かりやすく伝えていきます。 ・保護者アンケートの項目について、子どもの育ちに関することが多いですが、保護者集会等を利用して、家庭アンケートの目的等を詳しく説明するようにし、保護者が評価項目を視点に子どもの育ちをとらえられるようにしました。				
評価の理由		平成25年度同様評価指標を保護者対象と教職員対象とに分け、さらに4段階評価の上位2位の割合としました。年少児は評価結果が初めてで結果が反映されているかの実感がない中での評価になるため、保護者対象の実績が目標に達していないので、評価は「B」とします。				
今後に向けての課題及び取組方針		・「評価結果の活用」に関する項目は年少児保護者には答えにくいことが考えられます。結果の扱いについて検討します。子どもの育ちに関する項目は、項目が保護者の幼児理解につながるよう、引き続き、保護者集会等を利用して、家庭アンケートの目的等を詳しく説明するようにします。				
学識経験者意見		保護者にとっては、評価結果に基づいて計画や保育が改善されたかとだけ問われても、回答が難しいことでしょう。そこで、評価に当たっては、前年度の結果から読み取られた園の課題や、課題解決に向けた取り組みの内容を含め、計画や保育のどの部分を改善しようとしているのかを具体的に示した上で、評価してもらうことが望まれます。特に年少児保護者に対しては事前の十分な情報提供が必要でしょう。 どの園でも、各種のおたよりを通して園の取り組みを家庭に伝えていますが、この点は高く評価できます。今後は、例えば調査の前に、園の方針や取り組みについて改善ポイントを絞った資料を配布するなどすれば、保護者にとって評価しやすいものとなると思います。また、年少児保護者の評価結果については、年中児以上保護者の評価結果と分離するほうがよいかも知れません。 アンケートが、家庭で幼稚園のことを話題に取り上げる一つのきっかけにもなると思いますので、保護者にとって回答しやすいものとなるよう、さらに検討していければと思います。				

具体的施策		教職員の資質・能力の向上			評価	A
施策のねらい		○ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」を通して、保育についての指導や、園経営に関する指導を行い、個々の教師の指導力の向上に努める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	計画訪問や出前訪問等による指導力向上支援	指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」や幼稚園からの要請により行う「出前訪問」の機会をとらえて教師の指導力向上に取り組む。	計画訪問・出前訪問研修の評価 (学校訪問報告書と出前訪問報告書。5段階評価の上位1位の割合)	100%	85%	97.8%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 個々の教師の指導力向上のため、学校教育課指導係と幼児教育センターそれぞれの計画訪問を全ての園を対象に年1回実施し、指導助言を行いました。 ・ 平成25年度からの継続の幼稚園に採用された3年目までの幼稚園教員を対象の研修は、教師の言葉掛けや、幼児と絵本の関係等、保育実践につながる内容を入れて年4回開催しました。 ・ 群馬大学附属幼稚園と合同で保育の改善につながるように「幼児にとって魅力ある環境とは」をテーマに研修しました。 ・ 気になる子に対しての支援を含めた課題や疑問にきめ細かに答えられるようにするとともに、個の幼児への対応を通して保育全般の質を高められるように環境や援助について助言しました。園内研修の要請がありました。				
評価の理由		・ 計画訪問の評価では、保育に関する指導は全ての園で上位1位の結果から、各園の課題を客観的にとらえ、的確なアドバイスができたと考えて「A」評価にしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 気になる子への支援の方法や在り方については、引き続き、出前研修や相談の活用を促し、園全体で取り組めるよう支援を行っていきたいと考えます。 ・ 幼稚園に採用されて3年目までの教員の研修は更に実践力を高めるために、実際の保育に対する研修を実施します。				
学識経験者意見		全ての園を対象として計画訪問を実施しており、高い評価を得ていることが示されています。群馬大学付属幼稚園との合同研修は、交流の幅を広げ、多様な視点を取り入れることが出来る点で高く評価できると思います。採用3年目までの教員を対象とした研修会についても、すぐに保育に役立つ内容であり、高く評価できます。 気になる子への支援は、実際に園を訪問した上で、個別のケースについてのきめ細かい指導が不可欠です。今後もニーズにできるだけ対応することが望まれるでしょう。 訪問の際には、その場での疑問に助言するだけではなく、例えば園内で継続的にケースカンファレンスが行われ、継続的な保育の振り返りが行えるよう促すなど、組織的対応を進めるための支援も必要になってくるでしょう。訪問指導の意義は大きいので、今後とも充実が期待されます。				

具体的施策			安全管理・指導の徹底			評価		A	
施策のねらい			○「安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すとともに、避難訓練等体験的な訓練の実施、園内外の安全点検の徹底、危機管理体制の充実に向けた指導助言を行う。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	危険回避能力の育成		遊具・園舎内外の安全点検を定期的に行うとともに、火災、地震、不審者侵入等を想定した避難訓練や親子対象の交通教室を実施するなど、幼児の安全教育が充実するよう支援する。		学校評価（保護者対象）（「施設・設備の安全確保」「安全教育の実施」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	62.7%	60%	72.4%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・文部科学省の「学校安全の推進に関する計画」を踏まえ、幼稚園の安全全体計画と年間の計画について安全管理と安全教育の面から見直すよう教頭会議で各園に指導しました。 ・各園とも、災害及び不審者対応の避難訓練を6回以上行いました。年度当初は事前指導を十分に行い、園児に避難時の動きを身に付けさせました。毎回想定を変えたり、最後の避難訓練では、予告無しに避難訓練を実施するなど、幼児の意識を高めるために訓練が形骸化しないように工夫しました。 ・年間を通して計画的に交通安全教室を実施して、幼児が繰り返し体験できるようにすると共に、幼児や保護者の実態をもとに、シートベルト着用や送迎時に幼児と手をつないで歩く必要性等交通安全に対する保護者の意識を高めるよう昨年度に引き続き努めています。 ・避難訓練の予定や取り組みの様子を園だより等で保護者に対して情報提供しました。 ・園内施設について定期的に点検を行い、危険箇所については、早期対応に努めています。						
評価の理由			・保護者対象の学校評価アンケートにおいて、「安全教育の実施」についての評価は77％で、「施設・設備の安全確保」については67.8％で目標値を超えていたため、「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・園長会議や教頭会議等で各園の「安全計画」や「危機管理マニュアル」を持ち寄り、情報交換をし、日常の指導との関連を見直し、更に充実したものとなるように指導助言したいと考えます。 ・大雪や台風等への対応など、発生がまれな災害について、教職員並びに保護者が情報を共有し、安全かつ安心な幼稚園生活が送れるように指導助言したいと考えます。 ・今後とも、幼稚園の取り組みを園だよりや保護者集会等を通して、保護者への具体的な情報提供に努め、保護者の意識を高めることにつなげるよう指導していきます。						
学識経験者意見			全体計画・年間計画の見直しを行うとともに、避難訓練についても毎回想定を変えたり、予告無しで訓練を行うなど形だけのもにならないよう配慮がなされています。また、交通安全については、シートベルト着用や手を繋ぐことの必要性等、保護者の意識を高める取組についても評価できます。 大きな災害時には、保護者との連絡手段が途絶えることも想定されることから、たとえまれにしか発生しなくとも、緊急時の対応について日頃から保護者へ十分に周知しておくことが大切です。引き続き今後も、園だより等を活用するなど折にふれて保護者への周知を図っていただきたいと思います。						

具体的施策			特別支援教育の推進			評価	A
施策のねらい			○ 特別な支援が必要な幼児に対して組織的・計画的に指導が行えるよう指導助言を行うとともに、障害のある子どもの教育相談の実施や、家庭と幼稚園、関係諸機関との連携を推進する。 ○ 特別な支援を必要とする幼児の就学に際しては就学支援シートの活用を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	出前相談事業		園からの要請をもとに、相談担当指導主事や保育カウンセラーによる出前相談を通して、園内体制や障害のある幼児の教育相談への支援に取り組む。	出前相談報告書（5段階評価の上位1位の割合）	93.8%	90%	94.4%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・園からの要請により、指導主事が7回、臨床発達心理士の資格を持つ保育カウンセラー2人が11回の計18回、4園延べ44名の園児に対しての「出前相談」を実施しました。 ・指導主事の相談では、保護者の発達や就学に対する不安や心配について対応しました。 ・保育カウンセラーの相談では、保育参観を行い、特別な配慮を必要とする幼児を中心として、幼児一人ひとりの良さを活かせるような保育・教育を行うための具体的な助言を行いました。 ・「就学支援シート」に関しては、7名が利用し、幼稚園で行っていた支援を小学校にも伝え、幼児が戸惑うことなく小学校生活のスタートをきることができました。				
評価の理由			・各園に対して平均4回の訪問ができたこと、出前相談の報告書において「大変参考になった」との評価が94.4%であったことから、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・特別な支援が必要な幼児の市立幼稚園への入園希望者は増えています。保育や学級経営を行う上でも臨床発達心理士や言語聴覚士による、より専門的な助言の必要性が高まっています。引き続き、保育カウンセラーや指導主事による出前相談を計画的かつ幼稚園の要請に応じて実施していきたいと考えています。 ・身体の使い方が不器用な幼児も増えてきています。また、5歳児健診の実施により早期支援の必要な対象児が明らかになることへの対応も必要です。幼児教育センターが連携を図っている相談機関（福祉部こども発達支援センター）の作業療法士等と幼稚園を仲介したり、相談担当が情報提供したりするなどして、保育者が個に応じた支援方法を知る機会を設けていきたいと考えています。 ・計画訪問や研修会において、今まで以上に、保育者が、特別な支援の有無ではなく、園児一人ひとりが共に育ち合うというインクルーシブ保育の実現に向けて意識を高められるよう、また、保護者の心情にも配慮する視点がもてるような指導助言に努めていきたいと考えます。				
学識経験者意見			特別な支援が必要な子どもの保育においては、客観的、かつ専門的な視点からの助言が欠かせません。保育カウンセラーや指導主事の出前相談のニーズが高まっていますが、その意義は大きいものと思われます。今後も引き続き、できるだけきめ細かい相談対応を行っていただきたいと思います。5歳児検診の結果を受けての対応についても、十分な連携をとることが個に応じた支援につながるポイントになると思います。 「就学支援シート」については、内容も工夫され、書き込むうえでの負担も少なく済むように配慮されているなど、高く評価できます。シートに記入することで、支援資料としてだけでなく、保護者にとっても振り返りや気づきにつながると考えられます。今後も有効に活用していただければと思います。				

具体的施策		心身の調和のとれた幼児の育成			評価	A
施策のねらい		□ 保育研究会・各種研修会、保育カウンセラーや指導主事による出前研修を通して、幼児の主体性や発達に応じた環境の構成や援助の工夫について、指導助言を行う。 □ 幼児の発達に必要な体験が充実するよう、指導資料を作成しその活用を図る。 □ 体を動かして遊ぶ楽しさを味わい、進んで体を動かそうとする意欲の向上について指導助言を行う。 □ 給食を通して、先生や友達と食べることを楽しみ、好き嫌いなくバランスよく食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣の形成を図れるよう指導助言を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	直接的な体験活動の充実	市立幼稚園の保育公開や園内研修の発表の機会を通して、直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直し等について指導助言を行う。	学校評価（保護者対象） （「気付く、考える、表す力の育成」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	60.1%	65%	66.5%
2	個に応じたきめ細かな援助の充実	幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、指導資料等を作成し、研修で活用を図る。	学校評価（保護者対象） （「幼稚園生活の充実」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合）	77.6%	80%	79.8%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市立幼稚園の保育研究会、園内研修の発表を通して、直接的な体験活動を重視した計画的な環境の構成や年間指導計画の見直しについて、指導助言を行いました。 ・平成25年度に作成した指導資料「保育者の言葉ヒント集」を用いて研修し、保育の中の言葉掛けが更に充実するように園に働き掛けました。また、各種研修会参加者に配布し、多くの指導者が活用できるようにしました。 ・魅力あふれる教育活動のための具体的施策を「心身の調和のとれた幼児の育成」として一つにまとめたことで、保育全般を通じて共通して取り組む必要のある内容を絞ることができました。				
評価の理由		・「直接的な体験活動の充実」は平成26年度実績が目標値を超えました。「個に応じたきめ細かな援助の充実」は目標値にわずかに届きませんでしたが、平成25年度実績を越えています。また、指導資料を活用した研修を実施し、保育は充実の方向に向かっていると考え、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・市立幼稚園の保育公開、園内研修の発表の機会を継続して実施し、幼児が直接触れ合う体験を重視した計画的な環境の構成や指導計画の見直しについて引き続き指導助言をします。 ・幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、平成25年度作成した指導資料「保育者の言葉ヒント集」を活用した研修会を引き続き実施するとともに、各園での活用を促していきたいと考えます				
学識経験者意見		保育公開や、園内研修での発表は、日頃の保育を反省的に振り返る貴重な機会であると言えます。単なる実践例の報告ではなく、直接体験を重視するという観点のもと、環境構成や年間指導計画の見直しにまで踏み込んだ指導助言が行われている点については、当該園にとって意義があるだけでなく、他園にとっても参考となることと思います。 「保育者の言葉ヒント集」は、とても分かりやすくまとめられており、読みやすい資料です。指導者のみならず、保育者養成、保護者などにも参考となるでしょう。今後も広く手にとってもらえるようになればと思います。				

具体的施策			学校評議員制度の活用			評価		A	
施策のねらい			○ 学校評議員制度の機能を園の改善に生かせるよう、学校評議員から聴取した意見の生かし方について、指導助言を行う。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	学校評議員制度の充実		学校評議員会の望ましい持ち方や学校評議員との日常のかかわりを増やす工夫をし、聴取した意見の学校改善への生かし方について、各幼稚園を支援し、学校評議員制度会の充実を図る。		学校評議員意見聴取等報告書 ①学校改善に生かした学校の割合 ②学校評議員の学校訪問の機会	①87.5% ②4.8回	①90% ②7回	①93.5% ②5.3回	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・各園では、学校評議員会を開き、意見聴取をする日に、保育の様子も参観してもらって、日々の保育の様子を知っていただいたり、年間予定表を渡して都合の付くときに来園できるよう工夫するなどしました。 ・園内研修や生活習慣の定着など、園として力を入れている取組や工夫なども見ていただき、幼稚園が努力していることが子どもの成長につながっているかどうかを確認することができました。 ・学校評議員から提案を受け、地域の方々との交流を実践したり、園内での異年齢交流の活動を工夫したりするなどして、子ども達にとっても豊かな体験ができました。 ・評価指標にある「学校評議員の学校訪問の機会7回」に達している幼稚園はありませんでした。						
評価の理由			・学校評議員による学校訪問の機会が、目標より少ないのですが、意見聴取の結果を園経営に生かすことは目標値を超えているため、「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・学校評議員が園訪問をするのは、意見聴取をする評議員会の日のほか、運動会、修了式等の限られた行事日になっています。日々の保育についても随時参観できるように、年間行事予定とともに、保育参観日等にも案内を出していくことを引き続き指導助言していきます。 ・地域に開かれた学校を実現していくために、日頃から、学校評議員に幼稚園の実態を具体的な姿として丁寧に伝えていくことが大切であることを指導助言していきます。						
学識経験者意見			目標の訪問回数に達した幼稚園がなかったものの、訪問回数はやや増加しています。過去3年をみるとおよそ5回程度であり、6回を超えた年はありません。目標の7回を達成するには、一工夫必要かも知れません。今後の取組方針には、日々の保育についても随時参観できるように参観日等にも案内を出していくとされていますが、こうした積極的な取組みが期待されます。 聴取された意見についても、経営に生かされていることが確認でき、学校評議員会が機能していることがわかります。 学校評議員会では、園の改善点を意見聴取するだけでなく、園として力を入れている取組みや工夫、優れた点なども見ていただき、園の努力が正しく伝わっているかどうかを確認することも大切かと思ひます。ともすると問題点の指摘にばかり目が向きがちですが、肯定的な評価についても、結果的に園の改善に貢献する貴重な意見としてとらえてよいと思ひます。						

具体的施策		地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実			評価	B
施策のねらい		□ 保護者や地域住民の、幼児期の教育に関する理解がより深まり、安心して子育てができるよう、子育て相談、預かり保育、園庭開放、保護者同士の交流の場の提供など、幼児教育のセンター機能の充実に向けた支援を行う。 □ 各幼稚園の地域の実態に応じて、地域の人材や自然や文化を生かした様々な教育活動を展開するよう、指導助言を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	子育て支援の充実	子育て支援のために、保護者や地域に施設を開放し、園が支援センターとしての役割を果たせるよう、幼児教育センターの出前相談やいきいき子育て井戸端会議で各園を支援する。	未就園児対象の ①親子教室開催数 ②参加親子数	①20回 ②353組	①20回 ②450組	①18回 ②202組
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・未就園児とその保護者を対象に、親子教室を計画的に開催し、幼稚園が保護者にとって幼児の育ちの理解の場となるように努めています。その際に、幼児教育センターは、幼稚園の要請に応じて「いきいき子育て井戸端会議」を行うなど、幼稚園の取組に対して支援を行いました。 ・地域の自然や動植物に幼児が実際に触れたり、遊んだり、観察したり、収穫したりできる体験ができるよう意識して環境構成を工夫していました。 ・園の行事や保育の中で、計画的に地域の施設や人材を活用しました。 ・通常の保育日は、午後5時まで（1園のみ午後4時45分）「預かり保育」を行っており、利用した幼児は、1年間4園で、13,292人でした。 ・夏季休業中に、6日間「夏の預かり保育」を行い、4園合計、431人が利用しました。安心・安全の保障と保育の充実を図るために養護技師と保育補助員を臨時に配置しました。				
評価の理由		・親子教室の開催数は台風のため1回中止となった園が2園あり目標に達しませんでした。また、参加親子数は、地域にいる未就園児数が減っており、かつ保育所（園）に入園していない幼児の数も少ないと考えられます。評価は「B」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・幼児の家庭や地域での生活全体を豊かにし、健やかな成長を確保していくための子育て支援の一つとして「夏季休業中の預かり保育」を実施します。平成26年度と同じ6日間とし、幼児の心身の状態に配慮した保育内容になるよう指導助言していきます。 ・様々な機会をとらえて地域資源や人材の活用を通して、交流の輪を広げていけるよう指導していきます。 ・未就園児の親子活動を通して、保護者の幼児教育への理解を深めるよう助言します。そのために、市立幼稚園全園で親子活動を実施します。				
学識経験者意見		幼稚園は、その地域の未就園児とその保護者にとっても、親子の心の居場所、拠り所の一つとなることが望まれます。親子教室などを定期的に行うことは、その基盤づくりとなり得るでしょう。またそこで保護者と接する中で、多様な支援ニーズを把握できるということもあります。 指標をみると、開催数、参加親子数ともに目標に達しませんでした。開催数については台風の影響があり、止むを得ないでしょう。参加親子数についても少子化の影響が考えられ、今後もある程度の減少は避けられないでしょう。しかし、たとえ数が少なくとも、地域のなかで親子が生活しているかぎり、そこには居場所、拠り所が不可欠です。参加者数が多いかどうかだけでなく、たとえ参加者が少なくともそれが親子にとって欠かせない居場所、拠り所になっているのであれば、その点は高く評価すべきだと思います。今後も可能なかぎり、充実させる方向で進めていけたらよいと思います。 地域の施設を活用したり、地域の人々との交流は、子どもにとっても貴重な体験機会となり得ます。今後もさまざまな機会をとらえて、交流を行っていければと思います。				

具体的施策		教育活動の積極的な公開				評価		B			
施策のねらい		□ 園公開やP T A集会、園通信など、幼児の園生活を紹介する機会の充実や魅力ある幼稚園の広報について指導助言を行う。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		25年度実績		26年度目標		26年度実績	
1	教育活動の公開の推進	各種通信やホームページを用いて園の教育方針や日々の教育活動を公開するなど説明責任を着実に果たすよう助言するとともに、家庭、地域と連携を深めた幼稚園教育の取組を支援する。		学校評価(保護者対象) (「園の様子の積極的な公開」に関する項目、4段階評価の上位1位の割合)		56.7%		70%		65.7%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各幼稚園とも、Web ページを工夫して幼児の園生活や、魅力ある市立幼稚園の教育活動の様子、さらに親子の対話のきっかけになるような園内の自然事象や物を発信して更新し、広報しています。Web ページに向かない情報については、園だより等で、分かりやすい情報提供に努めています。 ・各種たよりは、保護者が興味をもって見られるよう、幼児の遊びや生活の様子等の写真を多く取り入れたり、時にはカラー印刷にしたり等工夫をしました。 ・園だより、学年学級だよりの内容を更に吟味し、子ども達の成長の姿や園の教育が保護者に分かりやすく伝わるよう書き方を工夫していく必要を感じます。									
評価の理由		・「園の様子が分かりやすく伝わっているか」という保護者アンケート結果は65.7%でした。目標値に達していませんが上位2位の「だいたい伝わっている」を含めると98.4%ですので「B」評価としました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・幼稚園における幼児の遊びの意義や幼児の育ちの様子について、幼稚園教諭が保護者に分かりやすく伝えられるよう、良い取組例を紹介します。									
学識経験者意見		目標値には達していませんが、上位2位まで含めると殆どが肯定的な評価となっています。 Web ページは誰でも閲覧できるため、例えば行事写真は編集して掲載するなどの手間を要しますが、最近では情報収集に当たってまずWeb ページを見るという人も多く、その広報力は無視できません。特にこれから子どもを幼稚園に通わせる保護者にとっては、園の様子を知る貴重な手掛かりとなりえます。引き続き内容の充実を図っていただきたいと思います。									

具体的施策		学校評価システムの活用				評価	A
施策のねらい		□ 学校評価アンケートを実施し、生徒保護者等の意見や要望を把握し、全教職員参画による学校運営を推進する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校評価アンケートの実施	学校評価アンケートを年2回実施し、生徒、保護者の意見・要望を把握し、学校運営や学力向上対策等に反映させる。		学校評価アンケート（4段階評価）全項目中学生・保護者の上位2以上の割合の平均	72%	75%	75%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校評価アンケートの多くの項目について、具体的数値目標を達成することができました。前回(H25)の結果から今回にかけ、多くの項目で数値が上がっており、評価できました。また、平成26年度は、第1回から第2回にかけて、数値の上昇があまり見られなくなりましたが、半数は上昇、上がらなかった項目もほぼ横ばいであり、きちんとアンケートに向かい合っていることがうかがえます。 ・家庭学習について、昨年に引き続き数値が低い結果となっておりますが、粘り強く指導を行った結果、改善傾向は見られました。ただ、評価指標である「学習内容の定着を図るための指標」として効果が分かりづらいため、次年度については質問項目を考えなおし、指標が分かりやすくなるよう工夫したいと考えます。					
評価の理由		・平成26年度の目標数値を達成したこともありますが、未達成の項目でも、上位の数値が多かったため、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・学校評価アンケートを行う目的を見失わず、しっかりと今の状況を浮き彫りにでき、今後の方向性を示す羅針盤であり続けるよう、学校評価委員会により（5／8開催）質問項目の修正を行いたいと思います。					
学識経験者意見		第1回、第2回ともに、多くの項目で目標を達成しているか、「未達成でも上位」であり、個々の方策に一定の成果が得られていることが分かります。 家庭学習の定着については昨年度も課題でしたが、今回も目標値を大幅に下回っています。これだけの乖離が見られるということは、設問が答え難いか、あるいは実態に沿ったものになっていないことが考えられます。反省点にあるように、項目の再検討をすることも一案でしょう。例えばこの項目の方策には「目標や課題を設定し、生徒が学習に関する現実的な取り組みを行うことができる指導を実践する」とあります。こうした指導が機能しているかどうかを確認したいのであれば、学習時間を問うよりもむしろ、生徒がそうした主体的な学習プロセスを進めることができているかどうかを問う方が分かりやすいでしょう。					

具体的施策				教職員の資質・能力の向上		評価		A			
施策のねらい		□ 授業観察、職員相互の授業見学、授業検討会等を推進し、授業の改善向上に努める。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業を実践する。									
主な実施事業名		事業概要		事業指標		25年度実績		26年度目標		26年度実績	
1	生徒の夢を実現させることができる指導力の養成	教員の各種研修会への参加と職員間の校内授業参観・職員研修などを充実させ指導力の強化を図る。		各種研修会・授業参観・職員研修の参加人数		362人		350人		467人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教員の資質・能力の向上を図るために、平成26年度は「生徒が自ら考える授業の実践」と「教員が自らの課題を克服する授業の実践」をテーマとして、それぞれの教科、学年等で話し合いの場をもちました。教員相互の授業参観は時期をずらし、2回行いましたが、延べ172回の参観をすることができました。また、校長の授業見学も44回行いました。そのほかに、テーマを決めた校内研修も7回行い、延べ229人参加できました。それぞれの場面で、生徒や教員自らの課題を話し情報を共有することができました。大手予備校の教員研修講座にも参加させることができ、教員のモチベーションの向上にも繋がりました。									
評価の理由		・生徒一人ひとりに対して充実した高校生活のために、教員が個々の役割を認識し、日々取り組んでいます。その結果が、忙しい業務の中でも研修への高い参加者数を示しています。大きく目標を上回ったことから「A」評価といたしました。									
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年度は、県教委が全県的に進めている、アクティブラーニングを取り入れた授業展開を実践するに当たり(ステップアップサポート事業)、授業改善委員会を授業研修委員会へと改組しました。具体的には「学び合い学習」に関する職員研修と研究授業を柱にした年間研修計画を立て、5年後の新しい大学入試形態に対応できる授業スタイルを構築していく予定です。									
学識経験者意見		参加人数は目標を超え、大幅に伸びました。校内外の研修会への参加だけでなく、相互に授業参観しての実践検討が浸透してきていることが見て取れます。 授業改善においては、個々の教員が自らの課題を明確にした上でその改善に自ら取組むことが大切であり、そうした個々の学びをどれだけ支援できるかがポイントになります。その点では、教員相互の授業参観が浸透してきていることは、成果が期待されるところです。また、校内研修に力を入れているという点も、学校全体で課題意識を共有するという点で、評価できるポイントです。									

具体的施策			生徒指導の充実と良き校風の樹立			評価	A
施策のねらい			○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学習と部活動とのバランスのとれた学校生活の確立		基本的な生活習慣の確立を生徒指導の基本とし、校訓である「進取・自律・創造」を実践できる人材を育成する。	学校評価アンケート（４段階評価）による学校生活に積極的に取り組んでいる生徒・保護者の上位２以上の占める割合	82%	82%	84%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 基本的な生活習慣の確立は、繰り返しが基本です。指導する側も、指導される側も、同じことの繰り返しに対して、マンネリに陥らないよう、しっかりとしたステータスをもって、指導に当たりました。登校時の声掛けや、マナーアップ運動、自転車の点検、乗り方のマナーなど、“どうしてそれが必要なのか”を指導の中で繰り返しました。また、地域の声にはすぐ対応しました。				
評価の理由			・ 生徒指導の担当のみだけでなく、気に掛かる生徒については、朝会・職員会議などでも取り上げ共通理解のもと、統一された指導を図れ、大きな問題行動もなく、目標も達成できたため「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・ 県条例の改正により、二輪車や四輪車の免許取得に関する禁止事項（いわゆる三ない運動）が撤廃され、生徒を取り巻く交通事情が変化することが予想されています。新しい情勢の中で、免許取得や運転に係る指導をどのように構築していくかが新たな課題であると同時に、学習や部活動への影響についても、生徒の安全安心や高校生活への意識集中を図りながら指導を行う必要があると考えています。（群馬の方針に準じて本校の方向性も決定しますが、群馬県では６月に開催される県PTA連合会総会の採択を受け、方針決定をする予定です）				
学識経験者意見			生徒指導においては、生徒が自ら判断し状況に応じた行動が取れるよう積極的に働き掛けることが大切であり、そのためにはまず生徒との信頼関係を築くことが重要です。登校時に欠かさず声掛けをしたり、規則を守ることの大切さを繰り返し指導したり、全教職員が同一認識で取り組むなど、積極的な指導姿勢が見て取れます。また、「どうしてそれが必要なのか」を指導することも、生徒自ら判断させる力を育てる点で欠かせない点であり、評価できます。 交通安全については、単にルールを教えるだけでなく、近隣の危険箇所や、マナーに留意すべき地点などを具体的に示した上で、日常的な注意喚起が必要でしょう。地域の声にも対応しており、マナーアップの指導もなされていることが伺われます。今後も引き続き指導の充実に取り組んで行ければと思います。				

具体的施策		学力向上対策の推進と進路指導の充実			評価	A
施策のねらい		□ 課外、土曜講座、校外模試など学習全般に繋がりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学習相談及び進路相談の充実	目的、目標を明確にした学習計画の樹立と、授業、補習、課外、土曜講座等の繋がりを持った、指導の充実及び学習時間調査や学力検討会による実態把握と指導方針の確認改善の促進。	学校評価アンケートによる学習活動において「授業を通して学力がついた」と評価する生徒・保護者上位2以上の占める割合	67%	70%	69%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・シラバスを配布し、目標・観点をはっきりとさせ、授業を行いました。教員に対しても「教科書に載っていることは全て教える」ことを大前提に計画的な授業展開を年間を通して意識付けをいたしました。授業外のサポートとして、土曜講座 12回、模擬試験 3年18回・2年7回・1年3回、スタディーサポート 1年3回・2年2回その他、始業前、放課後の指導を行いました。適切な進路指導のため、学校見学会(1学年6コース)や、学年にあわせた進路指導講演会(のべ10回)、キャリア教育としての講座も3回行い、自分の将来を早い段階から考えることができるような行事を組みました。センター試験受験者は168名/240名中、合格者数は、国公立大29名(昨年18名)を含む大学272名(昨年250名)、短大19名、その他の進路については専修・各種73名、就職6名その他7名となりました。前期入試をA選抜(運動)B選抜(学力)に分け入学した生徒が迎える大学入試でしたが、期待している以上の結果となりました。				
評価の理由		・指標の目標値には達しませんでした、大学合格者が大幅に増えたことから「A」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年度は「授業で勝負する」ことを合言葉に教員の資質向上を目指します。また、単純な進学校を目指すのではなく、「全人格的な伸長」を目指し、生徒の可能性の芽を見付けて育てることを目標とします。生徒一人ひとりが自分の将来の目標を見付け、それに向かっていける力を身に付けられるよう支援をしていきます。				
学識経験者意見		授業ではシラバスを活用し目標・観点を明確にしたり、授業外でもさまざまな学習支援が行われ、学力向上に向けた精力的な取組となっています。指標は「授業を通して学力がついた」となっていますが、授業を軸としながらも、授業時間以外にも生徒が補習や自習などに取り組んでいることが伺われます。大学合格者が増加したことも、そうした総合的成果の現れと言えるでしょう。 また、進路指導やキャリア教育にも力を入れていることが伺われます。自分の将来に目標をもって望む生徒が増えるということは、それだけ授業に求める水準も高くなり、指標である「授業を通して学力がついた」とする自己評価の判断基準もより厳しくなるかも知れません。つまり指導の充実が必ずしも実績値に直結しない可能性もありますが、今後も引き続き、授業を軸としながら学力向上の取組を進めていただければと思います。				

具体的施策		少人数指導によるきめ細かな指導の充実			評価	A
施策のねらい		○ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	教育活動充実事業	生徒の進路選択に応じ、少人数制のきめ細かな指導を実施し、学力の伸長を図り、進路実現の支援に努める。（英語・数学・国語）	学校評価アンケートによる少人数制の授業により学力が向上したと感じている生徒・保護者の上位2以上の占める割合	80%	80%	83%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・少人数制の授業形態を活かし、平成26年度は話し合いの活動を多く取り入れました。生徒が自分の言葉で話しをすることで、指導する側も個々の理解状況を的確に把握し、レベルに合わせた指導を行うことができ、分からないところを取りこぼすことなく指導を行うことができました。				
評価の理由		・自分自身で理解できると感じている生徒が増加していることから、「A」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年度は教育課程の変更により、従来の少人数指導を更に推進するため、新しいコース分けを実施するとともに、理解レベルに応じて少人数授業形態を行いながら、上位層の学力伸長と、下位層の学力保証を実現できるようにしました。いずれも、個々の進路目標実現のために充実した高校生活が送れるように配慮し、取り組んでまいります。				
学識経験者意見		多くの生徒が少人数制の授業により学力が向上したととらえており、一定の成果が認められると言えます。今年度はグループワークやペアワークなど、話し合い活動を多く取り入れました。少人数制のメリットは、単にグループやペアで活動させるというだけではなく、そうした活動のなかで個々の生徒の特性を把握し、個に対応した指導が行えるという点にあります。個に目が届きやすくなる分、一人ひとりの生徒に合わせた学びのスタイルや、意欲の高め方について工夫の余地も広がるかと思えます。教員の負担は大きくなりますが、今後とも引き続き充実させることができればと思います。				

具体的施策		部活動の指導の充実			評価	A
施策のねらい		□ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、部活動への加入率を向上させ、活力ある学校生活の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	部活動振興事業	外部指導者を招き、質の高い部活指導を行うことで、競技力の向上を目指す。今年度から実技指導員を増員することにより、部活動の一層の活性化を図る。	部活動入部率	76%	77%	83%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・外部指導者の充実とともに、部活動への取り組みについて、積極的に啓発を行いました。県の高校総体では、総合開会式の入場行進で学校賞を受賞できました。また女子は総合6位を獲得することができました。各部活動も頑張りを見せ、関東大会以上大会に5部出場を果たしました。技術の向上面のみならず、スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習などきめ細かい指導して이었습니다。さらに、運動のためだけではなく、保健講演会や心理検査など、生徒の心身の成長に欠かせない指導も行いました。また、書道部は成人式(はたちのつどい)の時に、パフォーマンスを披露しました。				
評価の理由		・入部率も向上し、高校総体の女子総合6位、学校賞の受賞と全体の結果を残すことができましたので、「A」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年度、2年生からは、部活動に集中できる環境づくりとして、「総合コース」を設定し、学習課題等の負担を軽減しながら部活動に参加できる体制を整えました。また、外部指導者によるサポート体制も引き続き整備して部活動指導の充実を図っております。今後、上位大会への出場や各大会等での活躍が一層盛んになるものと期待しています。また、平成27年度には、国際理解サークル・理科研究サークルが新たなサークルとしてスタートしました。				
学識経験者意見		入部率も向上し、大会などの成績も目を見張るものがあります。運動部のみならず文化部も盛んに活動しており、部活動を高校生活の柱と位置付け、学校全体で部活動の振興に取り組んだ成果が現れています。 技術指導だけでなく、スポーツ障害予防講習、熱中症予防と対策、メディカルチェック、救命講習などの指導も行っており、高く評価できます。今後ともきめ細かい指導、支援を行っていただきたいと思います。				

具体的施策		海外研修事業の充実			評価	A
施策のねらい		□ 海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体に研修成果の共有を図り、英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	高校生海外研修事業	高校生10名をオーストラリアへ研修派遣し、異文化体験等を通して国際理解の推進を図る。	生徒が帰国後に、学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加回数	6回	5回	5回
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・過去の海外研修では、オーストラリアの期末休業の関係から、研修校がなかなか決まらなかったり、ホームステイ先が決まるのが遅かったりと苦労も多く、その反省を踏まえ、早めの事業決定を進めています。本校は研修校が1校固定ではないため、難しいところもありますが、平成26年度もスムーズに行うことができました。事前には10回の研修と2回の内容確認など、準備を怠ることなく、本番に臨みました。 ・海外研修事業終了後に、国際理解を図り、海外研修への意欲を高められるように「国際理解クラブ」として、サークルを立ち上げました（サークルとしての認可は27年度より）。 ・海外研修に参加希望の生徒は、早くから準備ができ、また、海外研修に参加希望のない生徒も、国際理解を深められるメリットがあり、平成26年度は13人で活動を始めることができました。サークルとしての活動を深め、海外研修事業の充実に繋がるような活動にしていきたいと考えております。				
評価の理由		・平成26年度も10名の生徒と引率2名の教員をオーストラリアに3週間という長い期間派遣することができ、皆、一回り以上大きくなり帰国いたしました。帰国後の報告会でもしっかりと自分の意見を述べ、自分から動ける力が付いていると思われました。目標値も達成することができましたので、「A」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・海外研修を一過性の行事で終わらせないために、平成27年度から「国際理解サークル」を立ち上げ、通年の指導の中で英会話や諸外国に対する理解を深められるよう、体制を整備しました。研修の事前指導はもちろん、事後指導や、海外派遣体験者が後輩をリードして英語力の充実が図れるように、取り組みたいと考えています。				
学識経験者意見		事前指導に力を入れており、一人ひとりが学習テーマを設定した上で研修を進めている点は評価できます。 本事業のように一部の生徒のみが参加する研修については、参加した生徒だけでなく、参加しなかった生徒についても、研修内容やその成果が共有され、知識を深めたり、学習意欲を高められるような配慮が望まれます。従来から、参加した学生による発表会や報告会が開催されてきましたが、話を聞くというだけでなく、日頃から生徒同士が自主的、主体的に理解を深めていける活動の場づくりが望まれるところでした。今回、「国際理解サークル」が立ち上げられたことで、生徒同士の学びあいの場ができました。サークルの今後の活動に期待したいと思います。				

具体的施策		学校評議員制度の活用			評価	B
施策のねらい		□ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校評議員会の充実	学校評議員より、特色ある学校づくりへの取り組みに対する評価及び意見等をいただき学校改善に資する。	学校評議員が学校を訪問する延人数	17人	25人	15人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・年2回の評議員会において、活発な意見交換と、忌憚のないご意見をいただけるよう、平成26年度も事前の資料配布を行いました。また、各行事には案内や、結果などの報告を行い、適切な対応を図りました。				
評価の理由		・学校評議員制度の制度について、評価の難しい面もありますが、目標とする数値に達しなかったため、「B」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・学校行事や生徒の活躍などをまとめた資料などを評議員へ送付したり、周辺自治会の回覧板を活用して学校の動きを伝えるなど、評議員からアイデア提供がありました。今後、学校評議員の方をはじめ、保護者、地域等との連携について、評議員よりご意見をいただきながら協議したいと考えています。				
学識経験者意見		学校訪問の延べ人数は目標に達しませんでした。質疑応答まで含めた記録が作成されており、学校の課題や取り組み状況に関する情報公開が行われ、意見聴取の機会として有効に活用されていることがわかります。評議員から具体的なアイデアも提案されていて、日頃から学校に関心を寄せていただいていることが伺われます。そうした提案も含め指摘事項については、引き続き校内で情報を共有し、職員間で共通認識を持ていただきたいと思います。				

具体的施策			教育活動の積極的な公開			評価		A	
施策のねらい			□ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	生徒の学習公開と地域活動への積極的な参加		学校公開やホームページ等を通じた学校生活・課外活動等の情報を発信するとともに、地域活動への生徒の積極的な参加を促進し、学校への理解と協力を得る。		授業公開、学校説明会等学校公開への参加人数	2,993人	1,900人	2,088人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・学校HPへの掲載は、時間を置かず随時更新をいたしました。また、市のフェイスブックも活用し、広く情報の発信に努めました。平成26年度は文化祭がなかったため、学校への参加人数は平成25年度に比べ減りましたが、学校説明会など、多くの中学生や保護者が学校見学に来校しました。来校していただいた方に、「市立は対応が良かった」と思っていただけのように、職員全員、「おもてなしのこころ」を忘れず、ニーズを見極め、対応に努めました。						
評価の理由			・文化祭がなかった平成24年度に比べても200人ほどの参加人数の増で、多くの保護者や外部の方が学校に来校していただき、目標値を上回ることができましたので、「A」評価といたしました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・学校公開のねらいである「学校への理解と支援」を得るために、内部からの発信について、受信する側の立場、メリット等を考慮し、発信が一方的にならないように心掛けます。様々なニーズがある中で、学校からの情報をどこに向け発信しているのか、受信者対象は何を求めているかなど分析を怠らず、同じ発信内容でも、学校からのしっかりとしたメッセージが感じられるように取り組みます。						
学識経験者意見			文化祭がなかったことによる減少はみましたが、目標を上回る参加人数となりました。学校説明会に多くの中学生や保護者が参加したことなどの成果が現れています。 Webページの更新、市のフェイスブックの活用についても評価できます。今後もさまざまな機会をとらえて市民に広く公開していくことが大切かと思います。						

具体的施策		教育資料の収集、作成、提供及び活用の推進			評価	AA
施策のねらい		○ 教育文化振興に寄与するため、教育資料の収集、作成及び提供に努める。また、Webページ上の資料検索システムにより、活用を推進する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	教育資料活用推進事業	教育文化振興に寄与するために、教育資料の収集、整理、保存に努め、Webページによる情報提供の推進を図る。	教育資料レファレンスの件数	140件	150件	277件
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・年間を通じ、1Fアメニティの壁面を利用して、所蔵資料の中から『明治時代の一枚紙資料からPart 2』『折紙童話』『昔の校舎Ⅲ』を、26年度新たに作成した『早川瀧太郎写真展』『楫取素彦の足跡をたどるパネル』の展示をしました。平成25年度よりも展示の内容を充実させ、展示回数も増やしました。 ・「花燃ゆ」プロジェクトの一環として、写真パネル等を作成し、11月～12月に教育資料館展示室で『県令楫取素彦と創始期の近代教育』と題した企画展を開催しました。期間中、約289人（1日平均7.6人）、解説回数36回と多くの来場があり、大盛況でした。 ・収蔵資料の館外持ち出しについては、敷島地区街町作り協議会への資料提供、アーツ前橋にスライド映写機の貸し出し、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」関係で14件の資料提供を行いました。特に「花燃ゆ」関係では、出版社への提供やNHKでの放映、また、27年3月下旬～9月中旬において、萩市・東京・前橋に教育資料館の「修身説約」「前橋女学校開業祝辞」が巡回されます。 ・所蔵する資料の中から、展示中や非展示の資料の一部の映像をWebアップし、情報を提供しました。 ・教育資料館の見直しや今後の在り方について、有識者を委員とした教育資料館ワーキングを2回開催しました。教育資料館の利活用や企画展、教育史などについての意見を伺いました。 ・企画展では、さらに多くの市民が来館したり利用したりするよう、周知や展示の方法に工夫をしていきたいと思っています。				
評価の理由		・レファレンスの件数は277件で、25年度より97%増、展示室への来場者は907人で、25年度より13%増で、展示・レファレンス全体では1184件で、25年度より25%増となりました。大河ドラマ「花燃ゆ」の相乗効果もあり、多くの方々に教育資料館を利用していただきました。 ・教育資料館ワーキングで提案された、資料収集での見直しを図った結果、ほとんどの幼小中学校から資料が集まり、予定通り進めることができました。 ・多方面にわたる資料提供やレファレンスの回答（「明治初期の学校教育の資料」「子育ての歴史」「学制発布から明治10年までの学校沿革誌」「前橋城の写真」等）がスムーズに進められました。以上の結果から、「AA」評価といたしました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・27年度の企画展は、『戦時下の学校教育～戦後70年記念行事として～』『新収蔵資料展』の二つを予定しています。図書館等の他機関と連携した周知方法の工夫や展示方法を工夫しながら、より多くの市民に来場していただけるよう、努めていきます。 ・リーフレットの配布やWebページでの掲載など、継続して情報提供を行っていきます。 ・27年度も教育資料館ワーキングを継続して開催し、教育史の編成をはじめ、様々な事業について意見を伺い、より充実した教育資料館になるように努めていきます。				

学識経験者
意見

所蔵する教育資料の中には、一般には関心が高くなくとも、研究や教育の上では貴重な資料も多く含まれていて、単にレファレンス件数の多さだけではその貢献を評価できない部分もあります。とはいえ、レファレンスの件数は、昨年度より大幅に増加しました。時期的にもタイムリーで、インパクトのある企画であったからこそ、これだけの増加につながったのだと思います。27年度の企画展も、興味深いタイトルとなっています。多くの来場者があることを期待します。

教育資料館ワーキングを設けての検討は、高く評価できると思います。今後も継続して積極的に意見を取り入れていただければと思います。

具体的施策		視聴覚機材及び資料の収集、保管及び提供の充実			評価	B
施策のねらい		○ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚資料の収集、保管及び提供に努める。また、リーフレット等を工夫し、情報提供を充実する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	視聴覚機材、視聴覚資料の提供事業	視聴覚教育振興に寄与するために、視聴覚資料の収集、保管、提供や視聴覚機材の提供を行う。教材のリーフレット等を作成し、利用促進を図る。	学校及び社会教育団体への視聴覚資料（ビデオ・DVD等）の貸出本数	429本	525本	408本
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・学校の人権関係教材については、毎月の校長会議で資料を配付し、情報提供を行うとともに、利用促進のため、新たに新任校長・教頭研修会で、実際に視聴覚教材室や展示室の見学を実施した。 ・一般団体への利用促進の対応としては、教材貸出に係る登録団体のPRを積極的行った結果、新たな登録団体が23団体増え、合計72団体となった。 また、事業指標のソフト貸出本数だけでなく、機材についてもPRし、26年度では199件の貸出しを行いました。 ・さらにICTの活用やWeb配信教材への対応については、ホームページやフェイスブックの活用を図りながら、情報収集に努めました。				
評価の理由		・登録団体数は大幅に増えたが、利用増にはただちに結びつかず、貸出本数の目標を達成することができなかった一方、市の中心部で実施している無料上映会の「かようシネマ」への映像資料の提供などに努めたことから、「B」評価とした。				
今後に向けての課題及び取組方針		・学校向けとしては、引き続き、校長会議で教材の資料配付を行うとともに、教職員を対象とした人権関係の研修会でも情報提供を行う。 ・一般向けとしては、館内の映画上映会のチラシに教材の利用案内を掲載し、登録団体への誘導と利用促進を促す。 ・27年度は、視聴覚教材や機材の冊子一覧を新たに作成し、Webページで公開するなど、利用促進を図っていく。 ・課題としては、視聴覚ライブラリー用の教材は、著作権処理されたものであるため、高価で、十分な数を確保するのは難しいことのほか、近時、著作権関係の管理が一層厳格になり、利用促進のPRにネット上の資料が活用しにくくなっているため、十分注意して対応していく必要がある。				
学識経験者意見		貸出本数は目標値を下回っています。広く利用してもらうことも大切ですが、一方では必要とする学校や団体に、必要な機会を逃さずに確実に機材やコンテンツが提供できるということも重要です。特に一般向けについては、利用し易いものになっているかどうか、長期的に見て利用増につながるポイントとなるでしょう。機材の保守、整備や、貸出教材や機材の分かり易い一覧の作成、Webで検索できるようにするなど、今後の取組が期待されます。				

具体的施策			教職員研修の充実			評価		A
施策のねらい			□ 実践的な授業力や経営力の向上を目指し、節目研修や職務研修等の教職員のライフステージに応じた研修及び校内研修支援の充実を図る。					
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	教職経験に応じた研修事業		初任者や10年経験者等を対象とした節目研修を通して、教職員の経験に応じて求められる授業力や経営力をバランスよく高める。		節目研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	79%	90%	90%
2	職務に応じた研修事業		教務主任や研修主任等を対象とした研修を通して、職務に応じて求められる実務能力と経営力を高める。		職務研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	68%	60%	67%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 節目研修では、7年・15年経験者研修を廃止するとともに、初任者研修、5年経験者研修で授業づくりの講義・演習と授業研究会を実施し、10年経験者研修の教科別指導では指導係指導主事と連携して少人数による授業検討を行うなど、受講者層に応じ、ねらいを明確にした実践的研修を充実したため、多くの受講者から高評価を得ました。 ・ 希望研修や推進研修に加え、節目研修においても、大学教授等の専門的な立場の講師を招き、キャリア教育、読書指導、授業づくりの考え方等について講義いただき、専門性を高められるようにしました。 ・ 職務研修は、教務主任研修で学校評価と法規に関する演習、研修主任研修では研修方法やまとめ方の協議等、具体的な課題を取り上げ、受講者相互の交流と主体的な取組を促しました。					
評価の理由			・ 節目研修は、目標値に届き、職務研修で目標値を上回っていることから「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針			・ 節目研修では、初任者の実態から、授業や学級経営の初歩的な指導技術や接遇、メンタルヘルスについて、扱いをより明確にする必要が出てきています。 ・ 5年経験者研修の道徳、10年経験者研修の学級活動の授業研究は、それまでの経験を基に実践を見直す良い機会となっており、継続したいと思います。 ・ 教務主任や研修主任の中には、数年続けてその職を担っている受講者がいることから、対象を新任に限定することも検討する必要があります。 ・ 研修方法として、課題を焦点化した講義とともに、演習や協議の機会を増やし、受講者が主体的に学べる研修を工夫していく必要があります。					
学識経験者意見			研修効果を高めるためには、何よりも参加者のニーズに沿った内容が求められることは言うまでもありません。5年目研修では授業づくり、10年目研修では指導主事との少人数の授業検討と、参加者の課題や関心に合わせた研修テーマとなっており評価できます。また、演習形式を多く取り入れ個々の参加者が抱える課題を解決しやすくする配慮もなされています。					

具体的施策		調査・実践研究の推進			評価	A	
施策のねらい		□ 教育課題の解決に向けた調査・実践研究を推進し、教育実践研究発表会や研究紀要・事業報告書などを通して研究成果を広報する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	調査・実践研究事業	調査研究や実践研究を通して、教職員としての授業力や経営力の向上を目指す。		研究成果発表会参加者の意識調査「とても役に立つ」（４段階評価の上位１位）と回答した割合		60%	83%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・初年度となる、前橋長期研修では、校長経験のある指導員を配置して年間の研修プログラムを整備するとともに、本市や学校の課題を踏まえ、外国語活動、道徳、情報教育について、経営的な視点を加味して研究課題を設定し、研究成果は報告書にまとめるとともにいくつかの教材や指導資料も残すことができました。 ・長期研修・特別研修の研究員の研究成果発表会を、各校１名の参加による悉皆の「推進研修」として位置付け、ポルターセッション的な発表形式により、参加者の興味・関心や学校課題に応じ、選択して発表を聞くことができるようにしました。 ・学習指導に関する調査研究の２年次として、授業の「導入」と「終末」に視点を当て、敷島小学校を協力校として位置付け、教師と子どもの意識調査を基に、具体的な手立てを探り、実践を重ね、その結果は報告書及び指導資料の形でまとめました。 ・上記の指導資料や実践での指導案は市内学校間ネットワークに、研究紀要原稿はプラザWebページに掲載しました。 ・現場への研究成果の還元につながるよう、評価指標を見直しました。					
評価の理由		・初年度の長期研修で学校に提供できる指導資料を作成したり、特別研修と合わせた成果発表会で参加者から高い評価を得たことから、「A」評価と判断しました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・長期研修では、初年度で年間の研究推進・研修プログラムの見通しができましたので、研究員の実態や研究領域を踏まえつつ、更に充実させていきたいと考えます。 ・調査研究は、文科省の人権教育研究指定授業を受託したため、大胡地区における学校・家庭・地域連携による人権教育の在り方をテーマに３年計画の研究を始めます。 ・今後も、研究成果を広く市内に活用されるように、年度末の推進研修における成果発表の形態を工夫するとともに、紀要やHPでの発信し、さらに校長会や各種研修会等を通じてその取組や成果を伝えられるよう努めていきます。 ・特別研修では、研究推進の各段階（主題検討会、実践検討会、草案検討会）の事前に、研究員相互の意見交流の場を設定することで、研究への視点を広げたり深めたりできるよう、効果的な研究推進に努めます。					
学識経験者意見		本年度から指標を変更しました。「とても役立つ」と回答した研究会参加者は８割を超えており、一定の成果があったことが伺えます。 研究やその発表を形式的なものに終わらせず、活かした成果とするには、発表や公表の方法を工夫することが大切です。その点、長期研修・特別研修の発表会では参加者の興味関心に応じて選択して発表を聞くことができるようにするなど、工夫のあとが見られます。また、紀要やWebページでも発信していることについても高く評価できます。せっかくの研究成果ですから、研究として引用価値のあるものとなるよう、先行研究を分析したり、他の報告を比較しながら理論的根拠を示したりすなど、研究の独自性や他研究との整合性を検討できるような配慮があると、なおよいと思います。					

具体的施策		教育相談機関の連携体制の強化			評価	A
施策のねらい		○ 青少年相談と特別支援教育巡回相談を充実させ、学校や各種相談機関との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	学校や各相談機関と連携した教育相談事業	青少年相談と特別支援教育巡回相談を充実させ、学校や各種相談機関との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。	学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち、相談者の同意を得てできた割合。	91%	100%	94%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 青少年相談では、来所相談196件、電話相談254件、メール相談3件、合計453件（H27.3.28現在）の相談がありました。これは、前年度（平成25年度）とほぼ同数です。 ・ 事業指標については、学校と連携をとったケースが89％、特別支援教育巡回相談と連携をとったケースが22％、青少年課・児童相談所と連携をとったケースが6％、医療機関・他と連携をとったケースが6％、どれか一つでも連携をとったケースが94％でした。 ・ 相談指導員の勤務シフトを工夫し、相談者の希望に合わせた相談日時を設定できました。 ・ 高校生の相談に対応するために、スーパーバイザー研修会の講師に高校のスクールカウンセラーを起用したり、事例研究で取り上げたりしました。 ・ 特別支援教育巡回相談では、小・中学校からの要請により、特別な支援を必要とする児童生徒について観察や相談、検査等を実施し支援の在り方を助言してきました。また、観察や検査結果を基に、保護者に対してお子さんの特性を説明し、適した支援となるように促すことができました。				
評価の理由		・ 事業指標の目標値は、全ての相談に対して真摯に対応すべきと考えているので100％を目指しました。平成26年度の実績は100％に届きませんでしたが、連携は十分とれたと判断し「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 学校等との連携が必要なケースについては、引き続き、その必要性を相談者に説明し、連携を強化していきます。 ・ 義務教育を終えた青少年に対しての支援ができるよう、高校の生徒指導担当や、ぐんま若者サポートステーション等と連携を図っていきます。 ・ 巡回相談の助言が生きるように、学年会や校内委員会等で共通理解、検討するよう学校に呼び掛け、学校内の特別支援教育の力が高まるよう努めます。				
学識経験者意見		教育や発達の相談においては、関係者や関係機関が密に連携しながら、本人や保護者にとって必要な支援を速やかに、的確に提供できることが望まれます。多くのケースで連携が取れており、一定の成果が認められます。 一方、わずかですが連携が進まないケースも見受けられます。ケースの性質にもよるので一概には言えないでしょうが、連携が必要な場合は相談者と信頼関係を持った上で必要性をよく説明するなど、引き続き努力する姿勢は維持すべきと思います。 相談体制については、できるだけ来談者が気軽に相談できるよう配慮したいところです。人手が足りない現状で、勤務シフトを工夫し、相談者の希望に合わせた日時を設定できたことは、高く評価できます。				

具体的施策				教職員の教育相談技術の向上		評価	A
施策のねらい		□ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	教職員の教育相談技術を向上させる教育相談研修事業	教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。		教育相談技術認定取得者率 (初級以上取得者数の全教員数に対する割合)	49%	52%	50%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談技術認定初級を取得するのに必要な、全7日間13コマの教育相談研修を実施しました。40歳未満の教育相談技術未認定者について校長会議を通して受講を促したところ、前橋市立小・中・特別支援学校の教諭、養護教諭、計66名が参加しました。また、他市の学校や県立学校からも7名を受入れました。 ・夏休み中に第1回のレポート検討を行い、ゆとりをもってレポートの内容を確認しました。1月に教育相談技術認定の申請手続きをし、3月に初級60名、中級2名、上級1名が認定されました。 ・事業指標について、平成25年度末には49%でしたが、人事異動により平成26年度当初には一旦47%となり、平成26年度末には3%増の50%となりました。 ・学校行事等で前橋市の講座が受講できない場合、各市町村教育委員会と連携し、他市町村の講座が受講できるようにしてきました。					
評価の理由		・教育相談技術認定初級に新たに60名が認定されました。平成26年度の目標52%には届きませんでしたが、1%強の増加が達成できたので、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・今後も教職経験の浅い教職員の相談技術を向上させるために、初任者研修の修了時に早期の教育相談技術認定の取得を呼び掛けるとともに、40歳未満で教育相談技術の未認定者についても、校長を通じて取得を促します。 ・引き続き他市町村の教育委員会と連携し、受講しやすい環境を整えます。 ・講義や実習の質を高めるために、内容に精通した講師の選定に努めます。併せて、新たに中級や上級を取得した教職員の活用し、該当教職員の職能成長と講義・実習の活性化を図ります。 ・夏休み中に第1回目のレポート検討を実施するとともに申請時に再度レポートを点検し、より良いものとして審査会へ提出し、より多くの教職員が認定されるよう努めます。					
学識経験者意見		昨年度にならい、前年度実績に3%を加えた値を目標値としました。実績は目標を下回りましたが、昨年度よりは1ポイント増えており、昨年度同様に取得が進んでいると評価できます。 資格取得の目的だけでなく、専門知識と技術を持って日々の教育活動に当たることができるという点でも、研修を通した学びの意義は大きいと思います。今後も、できるだけ多くの教職員が取得できるよう、計画を継続していただきたいと思います。					

具体的施策			教職員研修の充実			評価		A	
施策のねらい			○所管を超えた公私立幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育にかかわる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、幼児教育の質の向上を図る。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	幼児教育に関する研修の充実		本市の幼児教育の質が向上するよう、市内の所管を超えた公私立幼稚園、保育所（園）、小学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修の機会を提供する。		各研修会後の満足度調査 （４段階評価の上位１位の割合）	66.5%	65%	67.3%	
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）			・市内の幼稚園教員、保育士、小学校教員を対象にしたこども教育研修会を年間８回、幼保小研修会を開催しました。 ・保育・教育現場の課題や職員の悩み等の把握に努め、研修会の内容を工夫しました。 ・具体的には、「保育者の言葉ヒント集」を活用したカンファレンス研修や絵本やネイチャーゲームなど日々の保育に直結する内容、幼児の生活リズムや気になる子の保護者への対応など保護者支援に関する内容、短時間でも有意義な話し合いになるようなミニインタビュー形式のワールドカフェ等、多方面から保育の質の向上を目指して実施しました。 ・「幼児期から学校教育への支援の接続」をテーマにした幼保小研修会は、保育課との共催で実施し、一人ひとりの育ちを支える教師、保育士の役割についての共通理解し、支援が接続する必要性を感じることができました。						
評価の理由			・各研修会後の満足度調査の結果から実績が目標値を上回っています。保育の現場のニーズに応じた研修会となったと考えます。「A」評価にしました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・今後も保育・教育現場の抱える課題の把握に努め、参加者が子ども一人ひとりの理解を深め、適切な援助の在り方を考えられるような研修会を進めていきたいと思います。 ・参加者が研修会に主体的に参加できるように、協議や製作等の時間を今までよりも十分に取りようにし、個々の悩みを反映し、解決につながるような研修会の開催を検討します。						
学識経験者意見			本事業では、教職員の資質向上はもちろん、園や学校種を超えて関係者が一同に会することで、現状や課題を共有し、所管を超えた連携の基盤を作ることも期待されています。「ヒント集」を活用したカンファレンス研修や、絵本やネイチャーゲームなど日々の保育に直結する内容など、多様なテーマが持たれており内容も充実していることが分かります。なかでも、子どもの生活リズムや保護者支援などのテーマは、幼保小連携や地域での情報共有という点でも重要であるといえます。今後も協議や製作等の時間を十分に取り、個々のニーズを把握しながら研修会を企画していければと思います。						

具体的施策				幼保小連携の推進		評価	A
施策のねらい		□ 市内18の地区ブロックにおける研修会に幼小連携アドバイザー等を派遣して学びのつながり等について協議し、幼小連携の推進を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	幼保小連携事業	市内の各18地区で行われているブロック研修会において、計画立案の支援や研修会への連携アドバイザーの派遣を通して、幼小連携の充実を図る。		幼小小連携地区ブロック研修会の満足度調査（5段階評価の上位1位の割合）	73.7%	80%	77.7%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・市内の全ての公私立の小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、保育園、合計150校園所を18地区ブロックに分け、共通のテーマ「人とかかわり」に視点を当て、各地区で保育参観、授業参観を基に研修会を実施しました。その中で、幼児教育と小学校教育の接続期における保育や教育の在り方についての協議を行いました。参観用の資料に参観のポイントを記したことで協議が深まりました。 ・開催回数は18回、合計参加者数は194人でした。幼小小連携地区ブロック全体会を含めると参加者合計は332人でした。 ・「学びのつながりを考えるVI」を作成し、150校園所に配布しました。 ・平成25年同様各地区の研修会開催通知を幼児教育センターから発送したことに加え、代表者会議を廃止したことで、現場の多忙解消につながりました。					
評価の理由		・地区ブロック研修会後の満足度調査で「大変参考になった」の割合が、77.7%で目標値をわずかに下回りましたが、研修会がその後の保育や教育に参考となったかは、上位2位までで93.6%でした。連携事業そのものは大切であるので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・年度末に150校園所に、幼小小連携地区ブロック研修会に関するアンケート調査を行いました。その後の保育や教育に参考となったかとの質問に対して、上位2位までで、93.6%という結果でした。 ・研修の形態については、67.7%が「現状のまま」を希望しました。「参観のみ」や「協議や情報交換のみ」の希望が10パーセント程度なのと比べて実践をもとに協議をする形態が浸透してきたことがうかがえます。「参観のポイントを絞り、その後の協議で話し合う」という希望に対応するよう各地区と連携をしていきます。 ・「人とかかわり」を共通のテーマとしたことで、焦点を絞った研修ができました。引き続き共通テーマで研修を深めていきたいと考えます。					
学識経験者意見		指標値は目標をやや下回っていますが、事業全体としては肯定的に受け止められていることが分かります。実践をもとに協議するという形態が浸透してきたという点についても、研修の水準が上がりつつあることを表していると思います。 ブロックごとの活動報告が冊子にまとめられている点についても、教職員の意識を高めることにもつながり、評価できます。 具体的な指導の在り方を幅広く共有することは、連携を有効に機能させる上で大切なことと思います。今後も内容を充実させていけたらと思います。					

具体的施策				就学等の支援		評価		A		
施策のねらい				□ 就学や発達にかかわる個別の相談に応じるとともに、継続した個別指導を行う。 □ 幼児教育に関する情報提供や、公民館等の関係機関と連携した家庭教育を支援する事業を実施する。						
主な実施事業名				事業概要		事業指標		25年度実績	26年度目標	26年度実績
1		個別の相談		就学にかかわる、個別の相談に応じる。〈電話〉〈電話→面接〉〈電話→面接→発達相談（医師や言語聴覚士との相談）〉〈電話→面接→通級教室「幼児教室」〉〈電話→園所訪問〉など、幼児一人一人に応じた支援を行う。		電話相談の件数		586件	560件	722件
2		通級教室「幼児教室」		通級教室「幼児教室」で、継続したきめ細かな支援を行う。		保護者による「幼児教室利用調査」（4段階評価の上位1位の割合）		78.6%	82%	76.9%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)				・平成26年度は、就学を控えた年長児を中心に722件の電話相談から312件の面接相談に繋がりました。就学に向け、保護者との継続した相談を続けることで、保護者に寄り添いながら、きめ細かな情報提供や助言等を行ってきました。 ・療育機関3か所から依頼を受けて就学説明会を行いました。子どもを療育機関に通わせている54名の保護者の参加がありました。 ・年度後半には、5歳児就学前健康診断（こども課）の受診後に医療機関や保健センターから相談を勧められた年中児の相談の件数も増えました。 ・通級教室「幼児教室」では、後期から臨時相談員を1名増員したことにより、昨年度の57名、年平均23.1回の通所に比べて増加し、年長児を中心に63名の幼児が年平均25.6回通所し、個別の指導・支援を受けました。 ・就学支援シートは、学校生活を円滑に進めるため、園と保護者が一緒に作り上げ、学校へ情報を提供します。 ・平成26年度は保護者向けの「作成の手引き」を改訂しました。						
評価の理由				・電話と面接を合わせて1000件を超える相談件数に対応できたこと。「幼児教室利用調査」で「満足である」の割合は76.9%でしたが、「やや満足である」を合わせると100%と肯定的な評価されたことから、「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針				・多様な保護者の思いや願いを十分に聞き取り、関係機関との情報交換を含め連携を図りながら、柔軟に対応をしていきたいと考えます。 ・仕事の都合等で来所できない保護者には、園所に訪問するなどの対応により、相談の機会を確保していきたいと考えます。 ・市内療育機関等において、就学説明会を開催し、特別支援教育を検討している保護者には、積極的な情報提供に努めます。 ・幼児教室では、通所児の全体像を踏まえた、よりきめ細かな指導となるように、園所などを訪問し、個別支援についての情報交換を行うとともに、集団での関係調整など、園所の担当者への支援も充実させていきます。 ・5歳児健診受診後の対応として、相談員を2名増員し、相談枠の拡大を含め対応していきます。 ・就学支援シートの活用について、より保護者への周知を図ります。						

学識経験者
意見

電話相談の件数については、5歳児就学前健康診断の受診後の相談が増えたことなどにより目標を大幅に上回りました。また、電話相談の4割以上が、面接相談に繋がられています。保護者に寄り添う姿勢できめ細かな相談対応を行うことは、円滑な就学支援につながるとともに、保護者の不安解消にもなると思います。引き続き、充実した取り組みが行われればと思います。

通級教室については、隔週枠を増やすなど保護者のニーズに対応した取り組みがなされ、高く評価できます。「就学支援シート」なども活用しながら、今後ともきめ細かな支援を心掛けていただきたいと思います。保護者向けの手引きが改訂されたことも、より一層活用してもらうための取組として評価できます。

具体的施策						評価	A
家庭教育に関する講座の充実・活用							
施策のねらい		□ 受講経験者を含めた運営委員会を設置し、その活用を通して、受講者ニーズや社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。 □ 関係課等との連携により、幼児検診の時に講座の周知をし、さまざまな人が広く参加できるようにする。 □ 隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。また、コミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図る。 □ 講座参加者が互いにネットワークを構築できるような学習プログラムの作成に努める。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	各公民館主催社会教育事業(家庭教育学級)	受講経験者を含めた運営委員会を設置し、受講者ニーズや社会的要請を反映させた学習プログラムを開発するなどにより事業内容の充実を図る。また、隣接公民館や大学などとの連携を図り事業の効率化を図る。また、受講生同士がネットワークを構築することが出来るような学習機会とする。	受講者数	3,058人	2,500人	2,974人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 年度当初の事業別研修会において行う関係課との協議も定着してきており、各公民館との連携が図られ講座の企画や情報提供が推進されています。 ・ 平成26年度新たに2館合同企画で託児に地域の高校生を活用した講座が開催されました。家庭や地域での異世代交流が希薄になっている昨今の社会情勢において、こうした取り組みは、若者に命の大切さや子育てについて考えてもらう機会、公民館という施設に関心を持ってもらう機会となり、他館での取り組みが期待されます。また、母親だけでなく父親の参加も呼び掛けたり、父親だけを対象とした回を組み込んで実施した館もありました。 ・ 各公民館で計画に基づき講座を実施しましたが、託児の対応が追いつかず、受講希望に応えられない館もありました。					
評価の理由		・ 平成25年度より人数が若干減少しましたが、各館ともに地域の要望を取り込んで実施することができたので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・ 全公民館の家庭教育学級の担当者と生涯学習課が企画運営する父親講座も3年目となりましたが応募者が少ない状況です。受講者からは講座の内容や参加について好評を得ており、サークルへ入会するなどネットワークもつながっていますので、講座周知や参加意欲を高める工夫が必要です。					
学識経験者意見		実施の結果、目標を超えての参加者があったことは素晴らしいことです。今後も着実に取組を進めてください。父親のための子育て講座は、参加者募集に苦慮するケースが他の自治体等でも見られるようです。保育園との連携などの可能性も模索してみるとよいかもしれません。もし、父親講座で募集に成功している事例が他市、他県等であるようでしたら、ぜひ視察に行かれるなど情報を収集してください。 また、家庭教育学級の運営について、この度社会教育委員会がまとめた提言「社会性を育む社会教育」にあるように、講座に社会性涵養の視点を盛り込んで進めていただきたいと思います。					

具体的施策		子育てサポート体制の充実			評価	A
施策のねらい		○ 子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、講座開設の際の託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(子育て支援ボランティア講座)	子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、地域の人材による講座開設の際の託児サービスや家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親に対する学習機会の提供を図る。	受講者数	419人	500人	541人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ 地区のボランティア会、保健推進委員、民生委員、児童委員の方だけでなく一般の方にもより多く受講していただきたい講座であるので、周知方法や講座名などにさまざまな工夫をしています。 ・ 講座の内容は地域の要望に沿って企画していますが、子どもの事故予防や幼児安全法などが多く、地域全体で子どもを守るために学ぶことで連帯感が醸成されることが期待できます。 ・ 講座名からボランティアという言葉を外すことで一般の参加を促進したところ、主催者が受講者として想定した子育て支援者だけでなく、子育て中の母親の参加が増加しました。				
評価の理由		・ 今年度は15の公民館で実施することができ、参加者も増加したため「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 多くの公民館で家庭教育の託児ボランティアが不足している中、本講座により新たな人材の育成が求められています。講座内容の充実や事前周知などを図り、講座への参加を促す取り組みが必要となっています。				
学識経験者意見		着実に、かつ工夫をして推進されている様子がうかがえます。例年のことですが、ぜひ、講座受講者の実践へのつながりを意識して運営していただきたいと思います。 なお、子育て中の母親の参加があったという反省ですが、子育て中の母親も含めてボランティアとなってもらってもよいのではないかと考えます。もちろん、参加者がいわゆる子育て講座と思って参加しているのであれば、受講者にとってもニーズに合わないこととなりますので、告知には留意が必要ですが、子育て中の親が被支援者であり、支援者でもあるという社会参画も重要であると思います。				

具体的施策		今日的課題に対応した事業の推進			評価	B
施策のねらい		□ 環境、食育、防犯、防災、福祉など今日的課題をテーマとした講座を開催し、課題に対応する地域の体制強化に繋げ、地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室、高齢者教室など、さまざまな世代を対象として、今日的課題をテーマとした講座を開催し、知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(環境・食育・防犯防災等をテーマとした公民館講座)	環境、食育、防犯、防災、福祉など今日的課題をテーマとした講座を開催する。特に東日本大震災を踏まえ防災についての講座を強化する。 少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。	受講者数（少年教室のうち今日的課題をテーマとした講座）	1,035人	1,250人	1,089人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・ パートナーシップ事業として実施した「スマホの学校」（スマートフォンの使い方講座）を高齢者教室で開催したところ、いずれの講座も受付開始後2時間で定員に達する人気講座となりました。 ・ 文部科学省の補助事業として富士見地区の全小学6年生を対象として中1ギャップをテーマとしたプラットフォーム事業（宿泊合宿）を実施しました。自治会を始めとする地域の組織で実行委員会を立ち上げ、地域の社会教育施設を活用した事業で、地域で子どもを育てる新たな取組みとなりました。 ・ 高齢者教室はより参加しやすい環境で実施するよう分散会場方式などでの開催を公民館に求めています。実施回数を増加することによる負担増などで実施できない館があります。				
評価の理由		・ 事業指標に及ばなかったため「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ 平成26年度の高齢者教室で、健康、防犯といった人気のテーマに加え「終活」といったデリケートなテーマの講座を実施したところ多くの参加者がありました。一人暮らしの高齢者が増加する中、社会的な課題に対応するようさまざまなテーマの講座を展開する必要があります。				
学識経験者意見		確かに目標値には達していませんが、内容について、様々な工夫が見られた点は、高く評価されるべきと思います。特に、富士見地区での取組は素晴らしく、他の地区への情報・ノウハウの共有と横展開が期待されます。また、高齢者のスマホ教室や終活教室は、受講者ニーズを的確にとらえたものになっています。 本事業は、少年教室・高齢者教室と今日的課題（環境・食育・防災）との関連が分かりづらいものとなっていることはこれまでも指摘されてきたところです。切り分けて実施してもよいのではないかと思います。あるいは、今日的課題とは何かを再度議論し、その内容を精査するという方向性もあり得るでしょう。中1ギャップもスマホも終活も全て今日的課題です。				

具体的施策		情報の提供・発信			評価	A
施策のねらい		□ 各公民館とも検索しやすいWebページ、分かりやすい公民館報作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(情報提供事業)	Webページ構築（CMS）研修等により、公民館情報提供担当職員の資質・能力向上を図る。また、分かりやすい公民館報及びホームページの工夫・充実に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。	ホームページのアクセス件数	113, 442	150, 000	185, 400
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各公民館でフェイスブックの活用が図られ、事前告知の情報提供や地域の気象情報の提供を行うなどタイムリーな情報提供に努めることができました。 ・公民館報や生涯学習だよりなどの印刷媒体、前橋エフエム「まなびナビ」の電波媒体やインターネット等、様々なメディアでのアプローチが可能となっていますので、ターゲットの年代や利用率を考慮した情報提供に努めています。 ・公民館報やフェイスブック作成にあたりスキルアップのため、市政発信課の職員による研修を予定していましたが、台風により中止となった後、日程調整の不足により開催できませんでした。				
評価の理由		・インターネットによる情報収集が増加している状況ではありますが、事業指標であるアクセス件数も毎年増加しているため「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・公民館に若い世代を呼び込む方策を検討するため平成26年度のワーキングチームで調査研究を行いました。本研究で実施したアンケート調査の結果を踏まえ、若者が利用しやすい施設としての機能を検討いたしますが、情報提供の在り方は大変重要な位置付けとなっておりますので、更なる創意工夫に努めて参ります。				
学識経験者意見		目標に対しても、昨年度実績に対しても、結果が飛躍的に伸びています。日頃の取組の成果と高く評価できます。アクセスが増えている原因が何なのかの検証もWGで検討いただけるとよいと思います。おそらくはF Bの効果も大きいのではないのでしょうか。若者を意識した情報発信を志向されていることも素晴らしいです。SNSを有効に活用することが求められるでしょう。もし、各館のF BやLINEアカウントが持てれば、日常の公民館をもっと発信できると思います。				

具体的施策			職員研修の充実			評価	A
施策のねらい			□ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座に参加する等により公民館職員の専門性を高める。 □ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームの設置など積極的な人材活用を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	生涯学習運営事業		(各種研修事業) 社会教育担当職員を対象とした初任者研修会・事業別研修会・全体研修会等の充実により職員の資質・能力向上を図る。 (社会教育専門職員の養成) 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。	研修参加者の意識調査（効果があったとの回答割合）	89%	90%	94%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・自主学习グループ支援事業の研修会では、長年公民館活動を実施している実践者を招いて公民館で学習することの意義や社会貢献のあり方などを学びました。 ・社会教育主事が全ての公民館に配置されていないので、館長推薦による職員を含めワーキング研修を継続し、「若者の集う公民館づくりの実現に向けた取り組み」というテーマで研究を行いました。 ・市民サービスセンターとしての機能がある公民館においては業務が多忙となり、職員研修に参加しづらい状況にあり、2名参加予定の研修に1名しか参加できませんでした。				
評価の理由			・各事業別研修は計画通り実施し、ワーキングチームによる調査研究は社会教育主事ではない職員も含めて最も難しい課題に取り組みました。調査班、事業班、PR班それぞれが成果を出すことができましたので「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・市民サービスセンターは、窓口業務において様々な知識が求められる上に、自治会への対応など地域の多様な要望に応える業務となっています。社会教育への取り組みに専念できる体制づくりが求められています。				
学識経験者意見			職員研修の方法そのものが社会教育になっていることがとても高く評価できるものと思います。また、若者に焦点を置いたテーマも素晴らしいことです。若者の社会教育を考えると、それはとても大切なことですが、必ずしもその場合は公民館である必要がないのかもしれませんが、もちろん、公民館の在り方を考えるに当たっては、若者が集う公民館を目指すべきですが、若者の社会教育という観点から俯瞰すれば、その場が公民館でなくとも社会教育は展開できるし、既に展開されているとも思えます。公民館の在り方と若者にとっての社会教育ということを並行して議論していただけるとありがたいと思います。 なお、公民館職員が市民サービスセンターとの並置になっていることによって、社会教育業務へ注力できる体制が整っているのか心配もあります。中教審が言うところの予測困難な時代において生涯学び続けることの必要性が高まっている今日において、公民館の職員体制の充実も看過できなくなっていると思います。				

具体的施策		地域課題に対応した事業の推進			評価	A
施策のねらい		□ 地域課題に対応した講座を開設し、受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続して活動できる組織や機会作りを支援する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	各公民館主催社会教育事業(地域づくり講座)	地域課題に対応した講座や地域づくり推進事業とリンクした講座を開設し、地域づくりやコミュニティづくりに住民自らがかわることにより、社会的役割をはたし、社会全体の活力を持続させていく「循環型社会」の構築を目指す。	受講者数	4,561人	4,500人	5,081人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・各公民館で地域づくり協議会や地域の教育施設、団体と連携した様々な講座を実施することができました。 ・ミュージカルやコンサートなど音楽、能や香などの文化事業、スポーツ、歴史、防災と地域の特性や要望に沿った講座を展開していますが、コンサートの実施をきっかけに地区のコーラスグループが結成された講座もありました。 ・Mキッズサミットは事前周知に努めた結果、定員を上回る申し込みになりました。 ・平成25年同様若者をターゲットにした講座では、情報提供に努めましたが、参加者が集まりませんでした。				
評価の理由		・各公民館とも担当者が地域の様々な世代が参加できる講座づくりに取り組んでおり、参加者数だけでなく、地域をつなぐ公民館の役割を果す講座として実施することができました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成25年度に引続き中央公民館と共愛学園前橋国際大学、NPO教育支援協会の共催により前橋中心商店街協働組合等の協力の下「Mキッズサミット」を開催しました。平成26年度は、文部科学省の補助事業として実施しましたが、平成27年度以降は前橋国際大学のCOO事業として実施することとなり、事業の継続性が推進されました。				
学識経験者意見		「地域をつなぐ公民館の役割を果す講座として実施することが」できたという自己評価がありますが、そのこと自体のみならず、このような視点を持って事業が推進されていることが高く評価されます。若者へ向けての事業については、スイーツ教室や中国語教委室など、徐々にではあっても若者が集まる兆しも見えてきているところであり、継続することが何よりも必要と思います。				

具体的施策						評価	A
地域の人材活用							
施策のねらい		「公民館文化祭」等の公民館事業において積極的に地域人材の活用を図り、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。これにより学習成果の場を提供するとともに、学習者が生涯学習の支援者として活躍できる場作りに努める。 - 学習グループリーダーとしての資質向上を図ることを目的に研修会を開催し、日ごろの取組で得た学びの成果を公民館や地域で発揮し、新たな生涯学習機会を提供できるよう努める。 - 出前講座のメニューに「学びの循環形成について考える講座」を新設し、具体的な活動事例の紹介を交えながら、地域の人材を活用した循環型生涯学習の推進を図る。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	各公民館主催社会教育事業(公民館利用グループリーダー研修・公民館文化祭事業)	(公民館利用グループリーダー研修) 学習グループのリーダーとしての資質向上及び各学習グループリーダー相互の学び合いと交流を図る。 (公民館文化祭事業) 地域の人たちが、日頃、公民館や各町の集会所等を利用して行っている学習・文化活動及び伝統芸術継承活動等の成果を発表することにより、さらなる学習意欲の喚起を図るとともに住民相互の親睦と連帯を深め、地域づくりを図る。	公民館グループリーダー研修受講者	1,794人	1,050人	1,924人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		- 平成26年度の自主学習グループ支援事業で、担当者が連絡協議会の自主的な運営を促した結果、会議や研修等自主的に企画、実施できるよう改善した館があり、会の活性化を推進しました。 - 少年教室や地域づくり講座などにおいて自主学習グループの人材を活用した講座が多く開催されています。地域の活力を地域に活かすとともに地域の交流を図り、地域力の向上につながる取り組みとなっています。 - 出前講座に「地域づくりに活かす生涯学習」というメニューを開設しました。 - 自主学習グループ支援事業でグループ連絡協議会の役員を対象とした講座では、横のつながりが十分に図れないものもありました。					
評価の理由		各館とも自主学習グループが高齢化してきており、団体数も現状維持若しくは減少傾向にあります。支援事業によりわずかでも増加した館もありますので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		各地域の文化祭では中学生をボランティアとして活用したり、吹奏楽の演奏者として招いたり、地域とのつながりが希薄になる世代をつなぐ取り組みが増えてきております。公民館が様々な世代の人たちがそれぞれの力を発揮できる場となるよう、教育機関との連携を推進します。					
学識経験者意見		課題として、自主学修グループの横のつながりが図れないケースもあったことが挙げられています。グループ数が多い館では、困難もあると思いますが、横のつながりを創成していこうとする方向性に間違いはありません。連絡協議会のメンバーに公民館運営に協力してもらっている事例もあり、引き続き、公民館とグループ、グループ同士の連携構築に取り組んでいただきたいと思います。 また、研修内容として、地域人材活用事例をDVDにまとめ、それを教材として「地域づくりに活かす生涯学習」というメニューを設定されているのは、大変すばらしい取組と思います。					

具体的施策			ボランティア・市民活動の推進			評価	B
施策のねらい			○ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座を開催し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	生きがいきり支援事業		(ボランティア育成講座) ボランティア活動をしようとする市民を対象に研修講座を実施し、その成果をボランティア活動者として明るく活力に満ちた地域づくりの推進に生かす。	受講者数	28人	65人	32人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・平成25年度同様、前橋ボランティア連絡会と協議し、共同企画による育成講座を開催しました。 ・講座受講者が前橋ボランティア連絡会に入会して活動を開始しました。 ・講座内容受講者数が減少傾向にありますので、講座の内容だけでなく実施時期、時間についても検討が必要です。				
評価の理由			・内容や開催時期を検討しましたが、受講者の増加につながりませんでしたので「B」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・平成26年度より、前橋ボランティア連絡会が地域での活動や他団体の要請を受けて積極的な取り組みを展開するようになりました。家庭教育学級の託児だけでなく、地域での読み聞かせや、市が行うイベントの補助など行政への対応も迅速に対応できる体制づくりができていますので、講座による新たな人材養成に引き続き取り組んでいきます。				
学識経験者意見			市民ボランティアの養成は、社会教育にとっても重要な取組みであることは言うまでもありません。しかし、目標数に達しないのは、ニーズとのマッチングに課題があるのかもしれませんが。 一方、子育てボランティア養成講座については、一定の受講者がいます。このことをとらえると、市民の学習ニーズ、社会的なボランティアニーズを勘案し、ボランティア内容を明確にしたテーマ特化型のボランティア講座へ転換する必要もあるでしょう。また、教育委員会の各部署においても、さらにMサポや市長部局においても、ボランティアの養成と活用は進んでいます。それらの情報を統合し、前橋市として取り組んでいるボランティア養成と活用の全体像を明らかにするのも生涯学習課としてのお仕事になるかもしれません。そのうえで、今後のボランティア養成の方向性を検討してみたいはいかがでしょうか。				

具体的施策			人権教育の推進			評価		A	
施策のねらい			□ 「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 □ 館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	集会所人権教育推進事業		集会所において、人権に関する講座や学習会を開催することにより、お互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、地域住民との交流を促進する。		事業参加者数	2,933人	2,450人	2,817人	
2	人権教育指導者研修事業		同和問題をはじめ様々な人権問題についての理解を深め、人権教育の進め方、啓発活動のあり方等について研修し、人権教育指導者としての資質向上を図る。		事業参加者数	567人	345人	746人	
3	各公民館主催社会教育事業		女性、高齢者、子ども、外国人など様々な人権問題に係わる講演会、映画会などを開催し、人権啓発を図る。		事業参加者数	281人	350人	288人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・人権意識の向上を図るため、シティエフエムの番組「まなびナビ」に人権コーナーを設けて様々な人権問題について広く市民にお知らせする機会としました。 ・前橋市教育委員会人権推進会議において、例年行っている市関係課に加え、法務局の人権擁護課の参加をいただき人権問題への取り組みや人権侵害事案などの情報提供をいただき教育委員会の事業への参考としました。 ・公民館と学校との連携に格差があるので、それぞれの協力関係が確立できるよう全体会議での意識啓発を推進します。						
評価の理由			・各事業とも概ね目標を達成できましたので「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・各小中学校では、いじめなどをテーマとした人権教育に取り組んでいます。今後は地域での人権意識を高めるための事業としてだけでなく、学校との連携を図り、地域で子どもたちを守る取り組みが必要です。						
学識経験者意見			人権教育指導者養成講座では教育プラザとの連携により、教職員の参加者が増加しています。学校教職員が、重ね重ね人権について学ぶことは非常に重要なことであり、この工夫は高く評価されます。 一方で、集会所事業では、例年、「人権講座」とは言いえない内容も含まれています。その内容自体がよくないというのではなく、しかし、人権講座とは切り離して、位置付けるべきではないでしょうか。						

具体的施策		各種生涯学習活動の推進				評価	A
施策のねらい		○生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○「生涯学習だより」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」等の開催により、学習意欲の高揚を図る。 ○「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	生涯学習奨励事業(生涯学習奨励員活動の資質・能力の向上)	各町で人々の様々な学習活動を奨励援助している「生涯学習奨励員」に対する研修や指導を充実し奨励員の資質・能力の向上を図る。また、だれもが気軽に楽しく生涯学習に触れたり、参加できる機会、各地域での地域づくりを照会する場として生涯学習フェスティバルを開催する。	奨励員を対象とした研修に関するアンケート(充実度：5段階評価で上位2以上の割合)	83%	85%	86%	
2	生涯学習奨励事業（出前講座事業）	「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるような生涯学習社会を築いていくためには、公民館事業に加え、「出前講座」によって少ない経費で多くの学習機会を市民に提供し、かつ、市民の希望の場所で実施するという効率的な学習支援を図る。また、生涯学習まちづくり補助事業により身近な地域での生涯学習の奨励を図る。	利用件数	200件	270件	266件	
3	生涯学習奨励事業（地域文化の推進）	市民の芸術的創作活動の成果を公募、展示し、広く市民の鑑賞に供する中で、本市芸術文化の一層の振興とその水準の向上に資する。 ・市民展覧会	出品者数(市民展公募分)	704人	800人	635人	
4	生涯学習奨励事業(伝統的文化学習事業)	文化の薫り高いまちづくりを推進するため、伝統文化を前橋に根付かせ発展させるため、能をはじめとした古典芸能を、自主学習グループ等の参加を得て行う。	アンケート（満足度：5段階評価で上位2以上の割合）	96%	95%	87%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・生涯学習実践研究会は、平成26年度より5地区にブロック分けをして地区ごとに開催しました。これにより、地域での課題や対応についてより身近な実践例を学ぶ機会となりました。また、生涯学習奨励員セミナーは、例年2回開催しておりましたが、理事会の要望により3回開催し、会のスキルアップを推進しました。 ・伝統文化事業は身近に文化に触れる機会として好評をいただいております、平成26年度は出演者のご協力をいただき、中央公民館で1回と粕川公民館で1回、計2回実施しました。 ・市民展覧会は、運営も出品者も高齢化が進んでおり、ここ数年出品数が減少しておりますので、出品手数料の見直しを行いました、増加に至りませんでした。					

評価の理由	・実践研究会は5ブロックの地区別に開催したことで、自治会長さんの参加が増えました。地域づくりが生涯学習と一体的に推進される取り組みとして実施されたことを評価し、「A」としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・市民展覧会は平成27年度に50回という記念回となり、新たにアーツ前橋で開催することとなりました。今後、ワーキングを設置し、市民展委員、文化国際課、生涯学習課の三者により開催に向けた協議検討を行います。
学識経験者 意見	生涯学習推進本部、生涯学習奨励員連絡協議会が共催して、各地域の実践事例を発表しあう生涯学習実践研究会において、生涯学習奨励員の会報寄稿記事を基に、事例に取り上げて、共有する取組は大変素晴らしいものです。加えて、全市的に実施していたものを、ブロック別に分けて実施したことにより、地域課題が共通していたり、身近な課題がテーマとなったことは、工夫の成果と言えるでしょう。 生涯学習奨励員研修を3回に増やしたことも意欲的です。今後も生涯学習奨励員が、地域コーディネーターとして、実践的に活動が展開できる支援を継続してください。

具体的施策				郷土芸能の継承推進		評価	A
施策のねらい		□ 郷土芸能の発表の場である郷土芸能大会を開催し、郷土芸能保存団体の活性化を図る。 □ 前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校への出張公演などで、学校や地域の市民力を活用した連携を進める。 □ これまで集積してきた郷土芸能の映像記録について、Webページ上での公開を充実させるとともに、学校への紹介・貸出しを行うなど、積極的な活用を促進する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	郷土芸能大会開催事業	市内で受け継がれている郷土芸能に活動発表の場を設けることで、郷土芸能に対する市民の理解を深め、その保存・継承を図る。		観客数	500人	700人	700人
2	文化財普及啓発事業(郷土芸能記録保存)	郷土芸能を映像として記録し、正確な継承に役立てるとともに、文化財の普及活動の資料として広く利用できるようにする。		記録保存率	85%	90%	95%
3	文化財保存修理等補助事業(郷土芸能連絡協議会補助)	市内の郷土芸能継承団体が加盟している郷土芸能連絡協議会に補助金を交付し、保存・継承等の活動を奨励する。		連絡協議会加盟団体数	56団体	56団体	55団体
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・第42回郷土芸能大会を開催し、落ち込んでいた入場者数が回復し、目標通りの入場者数となりました。若年層を取り込んで活動している団体の出場が多かったことも入場者数回復につながったと思います。 また、郷土芸能の映像記録保存は、民間団体からの補助を取り込んで実施することができ、目標以上の結果となりました。 しかしながら、郷土芸能連絡協議会は、加盟団体数が1減となりました。 郷土芸能大会の開催結果及び連絡協議会加盟団体数の結果とも、若年層を取り込むことの必要性を感じさせるものとなっています。成功事例の紹介やノウハウを共有を心がけていますが、有効な方法を見出せていません。芸能の種類の違いや地域差なども要因にあると思います。平成26年度から、郷土芸能保存団体の方と協力して、学校へ出張して郷土芸能について語ってもらう取り組みを試行的に始めました。					
評価の理由		・後継者育成の具体策を提案できなかったものの、施策が大きく前進したこともあり「A」評価としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・郷土芸能の継承推進するための有効な具体策が見出せないことが、引き続いての課題です。 ・平成26年度から試行的に開始した、郷土芸能に関する学校への出張授業を、拡大させていきたいと思います。 ・郷土芸能関係団体の後継者育成は、全団体に共通の急務ですので、引き続き具体的な有効策の打ち出しを検討していきます。
学識経験者意見	郷土芸能の継承は積年の課題でありながら、郷土芸能大会への参加者数が目標に達したことは、高く評価されるべきでしょう。参加者の86%が60歳以上であるという現実がありますが、一方で、4団体に子どもが参加していたことにより、その保護者といった世代を巻き込むことができたのは、成果と言えるでしょう。 学校への派遣事業についても、今後は郷土芸能のメニューも増やせるよう、学校教育課との連携も深めて、取組んでいただきたいと思います。 郷土芸能に係る事業については、地道に取り組むしかありませんが、新たな取組みが展開されている点が評価できます。

具体的施策			文化財普及啓発事業の推進			評価	A
施策のねらい			□ 史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座などを実施する。また、実施にあたっては、効果的な事業内容や周知方法となるよう取り組む。 □ 展示施設それぞれの役割、機能に応じた普及啓発プログラムの開発を行い、効果的な利活用を図る。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校へ出張授業等を引き続き行う。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	文化財普及啓発事業		歴史や文化財に関する体験学習や講演等を公民館や資料館と共同で開催し、市民が郷土の文化財に触れながら学習することで文化財に対する意識を高める。	講座等参加者	1,195人	1,200人	1,497人
2	文化財施設管理事業（蚕糸記念館・総社資料館・大室公園民家園・大室公園史跡・粕川歴史民俗資料館・臨江閣・阿久沢家住宅）		文化財保護課所管の展示施設など関連施設を良好な環境で管理することで、郷土の歴史や文化財の歴史的価値を認識し、文化財の普及に努める。	入館者数	33,138人 内訳 臨江閣 18,110人 その他 15,028人	42,000人	60,956人 内訳 臨江閣 41,322人 その他 19,634人
3	文化財展開催事業（前橋・高崎連携文化財展）		前橋・高崎両市の貴重な文化財を通して、それぞれの地域の歴史を学び、文化財に対する興味・関心や保護の意識を高め、両市相互の文化の向上を図る。	入場者数	3,219人	3,250人	2,005人
4	文化財普及啓発事業（大室古墳イベント等）		古墳めぐりや体験活動等の大室古墳イベントを開催するとともに、史跡探訪などにより地域と結びついた歴史遺産の活用促進を図る。	参加者数	25,633人 県教委主催の「東国文化サミット」と共催	3,500人	1,447人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・普及啓発事業講座等参加者数は、蚕糸記念館での座繰り体験が好調だったため、目標を上回りました。 ・各施設の入館者数は、大河ドラマ「花燃ゆ」の影響で、臨江閣の入場者数が大きく増加（1月から3月は、平成25年度の約6倍）したのをはじめ、休館中で主に学校見学対応のみとなっている総社資料館も堅調に推移したほか、「大室古墳の教室」という体験学習活動を開始したことにより関連する民家園の入場者も増加しました。 ただし、イベントの入場者数は、開催形態や会期の違い、天候などの影響で、平成25年度よりも減少しました。 また、「文化財めぐり」パンフレットのリニューアル及びホームページの充実に着手しました。				

評価の理由	・新たな普及啓発事業の実施によって入場者数が増加したこと、また「大河ドラマ」という要因はあるものの、それに対応して施設運営を行えたことなどから「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・文化財関連イベントへのニーズは根強いものがありますので、一過性のものにならないように取り組んでいきます。 ・「大室古墳の教室」を継続実施するとともに、「文化財めぐり」パンフレットのリニューアル及びホームページの充実を完了させます。また、隣接する公園が充実した粕川歴史民俗資料館では、普及啓発事業を充実させていきたいと思っています。 なお、臨江閣は「花燃ゆ」の放映終了後から休館して修復工事に取り掛かります。工事終了後は元より、工事中にいかに普及啓発に取り組むかが課題です。
学識経験者意見	各事業の実績が伸長しているのは、日頃の取組の成果だと思います。パンフレット等のリニューアルも素晴らしいものでした。花燃ゆ効果と臨紅閣の修復工事の調整には苦労があると思いますが、花燃ゆ終了後も、前橋へのインバウンド促進の拠点となれるよう継続したアピールをお願いします。特に、他部署との連携も含めて、臨紅閣来館者が市内に周遊するような仕掛けが求められると思います。

具体的施策		史跡等の環境整備				評価	B
施策のねらい		□ 史跡整備に向けた方向性や必要性などの史跡整備委員会の提言を尊重しながら、保存管理計画策定の検討を行っていく。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を図る。 □ 各種指定文化財等の説明板など、わかりやすく、やさしいものへ市民力を活用した整備を進める。 □ 国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定文化財「阿久沢家住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	指定文化財管理事業	古墳等史跡の除草、及び樹木管理並びに施設点検等を行い、貴重な文化財の維持管理に努める。		文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合	81.5%	90%	81.3%
2	市内指定史跡等整備事業	市内の指定史跡等の保存整備工事を行い、文化財の保存・活用を図る。また、説明板の整備を進め、わかりやすく、市民力を活用したものの普及も促進する。		説明板の設置率（要設置文化財数291件）	70.1%	68.8%	76.3%
3	文化財保存修理等補助事業	指定文化財の修理や日常管理に対して補助金を交付し、文化財の保護・育成を図る。		補助制度の実施・未実施	実施（7件）	実施	実施（4件）
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・文化財保護指導員や職員のパトロールによる文化財の状況把握、業者や地元団体などへの依頼や職員が直営で史跡等の除草・枯損木処理などを行い、指定文化財の管理を行いました。また、台風などの災害被害に対しても、遅滞なく対応することができました。 ・市民が学習する際の利便性の向上を目的とした文化財説明板の新設も予定通り行えました。 ・臨江閣については、修復等（耐震補強、屋根改修等）の工事を行う予定でしたが、大河ドラマ「花燃ゆ」推進のため、工事開始を1年先送りしました。 ・阿久沢家住宅は、整備の年次計画に沿って屋根葺き替えに取り掛かり、若干進捗が遅れて年度を繰り越したものの、平成27年度早々に平成26年次計画分は終了しました。 ・文化財保存団体育成補助も予定どおり実施しました。					
評価の理由		・各事業とも、進捗状況に若干の遅れなどがあるものの、概ね順調に進捗しています。しかし、文化財保護指導員による巡回監視の評価が目標に達していないため、「B」評価としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・指定文化財の管理は通年で行う業務であり、引き続き、状況把握の迅速化、経費や労力の負担軽減など、常に改善を心掛けて実施していきます。 ・文化財の工事には、一般の工事と違って、何かしらの事実が発見される都度、調査が必要となって工事が止まる場面が想定されます。工期もそれを見込んで設定していますが、どんな事実が見つかるか分からないため、予定どおりに進捗させることは大変に難しいのですが、なるべく予定通りに進捗させていきたいと思います。 また、実施のための十分な予算獲得などを行っていきます。
学識経験者意見	文化財の環境整備は順調に進んでいるところで、評価できます。 文化財保護指導員の評価を真摯に受け止めながら、着実に改善を進めていっていただきたいと思います。

具体的施策				市民ボランティアの発掘・育成		評価	A
施策のねらい		□ 史跡・文化財に関する市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設を行うとともに、新たな支援策を検討する。 □ 既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進め、組織化を目指すとともに、活動の場とコーディネート機能の整備を検討する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	市民ボランティア解説員の養成	所管する施設で、市民解説ボランティアを積極的に導入し、活用を図る。併せて市民への文化財保護思想の普及に努める。（大室古墳の語り部8名総社資料館説明員の会18名、前橋観光ボランティア会18名）		ボランティア解説を利用した人数	4,163人	7,300人	22,543人
2	前二子石室復元市民プロジェクト	市民からボランティアを募集し、市民の手で、大室古墳群前二子古墳の石室出土遺物等を復元する。（第1期事業 平成18～20年度 副葬品の復元、第2期事業 平成22～24年度器台等の復元）		ボランティアの参加延べ人数	事業内容検討	350人	743人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・大河ドラマ「花燃ゆ」の影響で、臨江閣でのボランティア利用が大幅に増えています。また、学校見学対応が中心となっている総社資料館でのボランティア解説利用も順調です。従来から行ってきたボランティア育成講座から、平成25年度に新たな市民解説ボランティアが立ち上がり、平成26年度は研修的な活動を行い、市教委はその支援を行いました。 ・市民プロジェクトを発展的に解消し、体験学習、各種講座や展示などを行う「大室古墳の教室」事業を、国の補助を取り込んで行いました。					
評価の理由		・ボランティア育成事業で新たに立ち上がった団体は、活動にあたっては市教委からの支援がまだ必要でしたが、大室古墳の教室などの新事業が順調に行えたので「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・新団体が自主的に活動できるように支援策を検討していきます。 ・「大室古墳の教室」の国庫補助は、平成26～28年度の3ヵ年ですので、その後の継続実施について、その方法等を検討していきたいと思います。					
学識経験者意見		目標数値に対して、実績が大幅に上回っていることは、高く評価されることと思います。素晴らしいことであるし、ボランティア解説員にとっても実のある取組になったのではないのでしょうか。 今後、このことの維持が課題になってくるのかもしれませんが、また、文化国際課が展開している市民学芸員育成との連携も、視野に入れる必要があると思われます。					

具体的施策			文化財調査の推進			評価	A
施策のねらい		□ 埋蔵文化財を含めた各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進め、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見に繋げる。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	文化財調査事業	各種文化財の調査を行い、指定にあたっての基礎資料とするとともに、調査結果を市民に還元し、文化財に対する興味・関心を高める。	調査件数	実施 (13件)	実施	実施 (12件)	
2	市内遺跡発掘調査事業	開発事業に先立ち、開発予定地の試掘調査を実施し、遺跡を発見した場合は発掘調査を実施し、記録保存等を図る。	発掘調査事業の実施・未実施	実施 (16件)	実施	実施 (15件)	
3	埋蔵文化財資料整備事業	埋蔵文化財調査によって出土した遺物等の整備を行い、資料展示やパンフレットを作成し、調査成果を広く市民に周知する。	パンフレット配布等による情報発信	実施	実施	実施	
4	遺跡台帳整備事業	発掘調査の成果から得られる資料を基に遺跡台帳の更新を行うとともに、遺跡分布範囲の把握を行って、各開発事業に対し明確な文化財包蔵地情報を提供する。	調査成果に基づく台帳更新	実施	実施	実施	
5	遺跡保存整備事業	国史跡山王廃寺跡や上野国府の実態解明とともに、関連をもつ総社古墳群の史跡保護・保全に向けての方針等を検討する。	山王廃寺等の国史跡化の状況	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	指定の年度に向けて、指定地拡大の準備	

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・指定にあたっての基礎資料とするための、12件の文化財調査を行いました。また、前橋の発展に欠くことのできない、蚕糸業に関する遺構を調査し記録にとどめるため、蚕糸業に係る建造物調査にも着手しました。 ・埋蔵文化財資料整備、遺跡台帳整備については、いずれも順調に推移し、予定していた作業を終えることができました。 ・市内遺跡発掘調査事業においては、埋蔵文化財の試掘調査の実施件数が増加しましたが、効率的に調査を行うことで滞りなく対応することができました。 ・上野国府確認調査については、5ヵ年計画の4年次調査を遅滞なく行いました。元総社蒼海遺跡群の発掘調査と併せて、国府に関連すると想定できる建物跡5棟、区画溝数条を検出しましたが、上野国府域内の区画や建物配置等の具体像を把握することはできませんでした。しかし、今後の調査結果の分析によって、上野国府の実態解明につながることを期待されます。
評価の理由	・調査や作業は順調に進んでいるため「A」評価としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・蚕糸業に係る建造物調査は、3ヵ年計画で開始しましたが、記録を後世に伝えるとともに、その重要性を広く周知する機会として、年限にとらわれることなく慎重に進めていきたいと思えます。 ・市内遺跡発掘調査事業においては、平成26年度に前橋市遺跡分布地図が改訂され、埋蔵文化財包蔵地が大幅に増加したことにより、各種開発に伴う試掘調査実施件数が増え、今後も増加していくことが予想されますので、今後もより効率良く調査を行うことが課題です。 ・民間開発に伴い、民間調査組織が委託を受けて実施する発掘調査については、今後も「群馬県民間調査組織導入事務取扱要綱」に準拠して、適正に実施されますよう指導してまいります。 ・上野国府確認調査は、平成27年度で5年計画の5年次となります。平成28年度からは第2期として事業の継続を予定しておりますが、第2期事業を効率的に進めるためには、これまでの調査成果を踏まえた計画を立てる必要があります。そのため平成27年度は、過年度の調査成果を取りまとめて分析・考察を加えることが課題となります。
学識経験者意見	蚕糸業に関する調査にも着手できたことは、新しい取組として評価できます。今後も着実に進めていただきたいと思います。 「い・せ・きワールド I N 前橋」が学校と公民館に配布されており、その活用が広がることが期待されます。

具体的施策				暮らしを支えるサービスの充実		評価	A
施策のねらい		□ 市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料を迅速に提供する。 □ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民の暮らしを支える図書館サービスの提供を進める。 □ 分館の日曜・祝日開館やいつでもどこでも借りられ、返せる機能を周知する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	図書資料整備事業	生涯学習の拠点として、市民の多様な要望に応えられる図書資料の充実及び迅速な提供を図るため、選定、購入、除籍、寄贈等の業務を行う。 資料を活かし、情報発信や市民と地域の課題解決のためのレファレンス機能の一層の充実を図る。	蔵書数	983千点	991千点	1,011千点	
			レファレンス件数（本館）	9,889件	11,400件	11,350件	
2	図書館電算機運営事業	図書館コンピューターシステムの機能強化に努め、全分館に設置したOPAC（利用者開放端末）の利用を促進する。また、本館・子ども図書館・分館のオンラインネットワークの効果的な管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図る。	システム稼働率	99.6%	100%	100%	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・限られた予算の中で市民のニーズに応えるため、資料の購入と新鮮な資料を提供するため積極的な除籍を行いながら、目標を上回る蔵書数を確保しました。東公民館の移転に合わせ東公民館停本所を、蔵書数8千冊から2万冊まで増加し、図書館の分館として3月16日に開館しました。 ・教育振興基金を活用し、団体貸出用絵本セットの充実を図りました。 ・利用者用オンラインデータベースを導入し、利用者の課題解決を支援するとともに利便性の向上を図りました。 ・平成20年3月からインターネット予約を開始しましたが、平成26年度はさらに在庫資料の予約ができるよう図書館コンピュータシステムを改修し、利用者の利便性の向上を図りました。 ・メールレファレンスサービスを導入するとともに、ホームページへの掲載や館内ポスターの掲示等での積極的なレファレンスサービスのPRに努めた結果、レファレンス件数が前年より1,461件増加しました。					
評価の理由		・レファレンス件数は目標に届きませんでしたが、資料の購入と積極的な除籍を行い新鮮な資料の提供ができたこと、来館者用オンラインデータベースを導入し、利用者自ら課題解決できる環境を整えたこと、さらにはインターネットから在庫資料の予約ができるようになったことは大きな前進と考え、「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・これからも、市民に新鮮な資料を提供するため、積極的な除籍を行います。また、平成27年度は東分館に蔵書1万冊を追加購入し、蔵書の充実を図ります(平成28年度末には4万冊を予定)。 ・市民が自分で検索して調べごとをする環境整備のために導入しました利用者用オンラインデータベースの一層の周知を図り、利用率を高めます。 ・平成27年度は、平成26年度に導入した国立国会図書館デジタル化資料の閲覧に、複写サービスも追加導入し、市民へのサービスの充実を図ります。					

学識経験者
意見

前橋市立図書館の運営については、常に市民の視点に立ったサービスの拡充がなされており、様々に新たな取組みを推進されていることも含めて、高く評価できます。
今年度は、これまで貸し出し中の図書のみだった予約について、在庫図書もできるようになり、より市民の利便性が向上したと思われます。
一か月で約４７０００から４８０００の資料が市内を動くという市内全域図書館化の取組は特筆されるべきと思います。

具体的施策			図書館機能の整備			評価		A	
施策のねらい			□ 庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、本館の整備計画に着手する。 □ 東分館を開館し、その効果的な運用を進める。 □ 永明分館設置の検討を開始する。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	図書館施設整備事業		図書館本館及び分館を一体的かつ円滑に運営し、施設を良好に管理するとともに、老朽化し手狭となった本館の整備の検討に着手する。 また、生涯学習課を始め関係各課と連携し、永明分館設置の検討を進め、市民が身近に図書館を利用できる環境を整備する。		貸出点数	2,062千点	2,469千点	2,053千点	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・平成25年度に引き続き、市庁舎周辺の市有資産の効率的な利用を検討、推進する市庁舎周辺整備ワーキンググループメンバーとして、本館の整備計画の検討を進めました。 ・平成27年3月の東公民館の移転に合わせ東分館を開館し、より身近で魅力ある読書環境を整備しました。 ・平成26年2月に富士見分館を開館した結果、富士見分館の年間利用者が前年比2.4倍の23,980人へと増加しました。						
評価の理由			・貸出点数が目標に届きませんでしたが、平成27年3月に15番目の図書館分館として東分館を開館したこと、また、市庁舎周辺整備ワーキンググループメンバーとして本館の整備計画の検討を進めたことなど、市民が身近に図書館を利用できる環境整備が順調に進んでいることから「A」評価としました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・市庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、「図書館本館の機能や在り方」について検討を進めます。 ・平成27年度は、本市の図書館全体としての在り方や方向性、機能などについて、一般利用者や学識経験者などを交えて、広く意見を交換する懇談会を実施します。 ・永明公民館の建替えの検討に併せて、関係各課と連携しながら図書館未設置である永明地区への分館設置を進め、市民が身近に図書館を利用できる環境を整備します。						
学識経験者意見			貸出点数については、昨年度実績との差は誤差の範囲と考えられるが、目標設定に届いていません。しかし、図書館利用者数は増えているとのこと。本事業は図書館施設整備事業であることを踏まえ、これからの図書館の在り方を考えると、必ずしも貸出点数のみが図書館を評価する指標ではなくなるかもしれません。すなわち、図書館は、今やLearning Commons機能を備えた、学び合いの場へと歩みを進めているという側面もあるからです。前橋市立図書館の将来像を視野に入れつつ、サブ指標として使用者数等も検討してよいかもしれません。						

具体的施策		子ども読書活動の推進				評価	A
施策のねらい		□ 「子ども読書活動推進計画(第二次)」を推進する。 □ 読み聞かせ活動支援事業、幼稚園及び保育園への絵本セット貸出やブックスタート事業の一層の充実を図る。 □ 小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。 □ こども図書館の行事を充実する。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	こども図書館管理運営事業	こども図書館を円滑に運営するとともに図書資料の充実を図るため、選定、除籍等の業務を行う。	児童書の貸出点数	617千点	681千点	617千点	
2	ブックスタート事業	生後1歳までの赤ちゃんに絵本を贈呈し絵本に親しむきっかけにする。	絵本受取の割合	83.0%	84%	83.4%	
3	絵本セット貸出事業	幼稚園・保育所(園)へ絵本セット(100冊)を貸し出し、絵本との出会いの機会を増やす。	利用団体数	96団体	97団体	108団体	
4	図書館利用カード配布	小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。	小・中学生の登録者数	23,939人	24,000人	23,948人	
5	子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、講座、展示、読み聞かせ等の行事を行う。 絵本や紙芝居を団体に貸し出す読み聞かせ活動支援事業を充実する。 「子ども読書活動推進計画」を改訂する。	集会行事の参加者数	5,578人	5,600人	5,593人	
			参加者の満足度	98%	98%	97.8%	

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・「前橋市子ども読書活動推進計画」の期間終了に伴い、これまでの取組状況や成果等を検証し、他部局と連携して「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。 ・ブックスタート事業では、ポスターの掲示やチラシの配布、引き換え期限のお知らせ通知などの継続的な周知により、受取絵本の割合が83.4%と向上しました。 ・絵本セット団体貸出事業では、目標を上回る108団体、10,800冊の絵本を貸し出しました。 ・市内全小学校新1年生を対象として、希望者に図書館用利用カードを学校を通して配布するとともに、こども図書館及び分館の周知をしました。 ・小学校図書委員が図書館の仕事を体験学習する小学校図書委員支援事業を実施しました。 ・図書館の魅力を知ってもらうとともに、利用促進を図るため、テーマと対象年齢に沿った本をセットにして袋に入れ、貸出しを受けて袋を開けるまで本の中身が分からない「〇〇袋」を実施し、51セット213冊の貸出を行いました。
評価の理由	・絵本セット貸出事業における利用団体数以外は、わずかながら目標を下回っておりますが、全国的傾向である貸出冊数の減少のなか、児童書の貸出点数が前年度維持に止められたことなど、子ども読書活動の推進が図れたと考え「A」と評価しました。
今後に向けての課題及び取組方針	・「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」を具現化するため、関係部署と連携してワーキンググループを設置するとともに、市民の方々とも協力し、子ども読書活動を推進していきます。 ・小学1年生への図書カード配布事業及び小学校図書委員支援事業は、今後も引き続き実施していきます。 ・子ども達の読書機会の増加が図れるよう、図書館の行事を充実し読書普及に取り組んでいきたいと考えています。
学識経験者意見	「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」のづくりが、子どもが主体となっており、また、子どもの発達に合わせて、書かれているのでとても良いと思いました。子どもが主体的に本を読むということは、次世代育成の要になる取組であると思います。 例えば、ビブリオバトルの子ども版であるとか、企画展示等において、子ども同士が本を紹介するといった取組みもなされると面白いのではないかと思います。 新しい企画として「〇〇袋」というのはとても興味深い取組みです。また、ブックスタート事業において、8割を超える親子が本を受け取りに来ているのは、驚くほどに高い数値です。日頃の工夫の成果であると評価できます。

具体的施策		文化事業の推進			評価	A
施策のねらい		○ 松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 ○ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーを設置するとともに、他部局と共同した企画展を開催し、市民に情報を発信する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	前橋藩松平家記録解説事業	川越藩前橋分領時代及び江戸藩邸・相州警備の前橋に関する藩日記を解説し、貴重資料として保存する。	解説する原稿枚数	363枚	600枚	306枚
2	読書普及事業	松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 芥川賞や直木賞などの各種コーナーを設置し、市民に情報を発信する。	集会行事の参加者数	4,636人	4,650人	5,056人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・本市の歴史文化を広く市民に理解してもらい、読書意欲の高揚と図書館の利用促進を図るため、幕末の前橋藩の動向などについて松平家記録の解説を行いました。 ・本館では、秋の読書週間及びまえばし教育の日に合わせ、市民の読書意欲の高揚と図書館の利用促進を図るため、ふれあい図書館まつりを実施しました。 ・芥川賞、直木賞コーナーや戦争・平和を考えるコーナーを設置しました。また、図書館所蔵の郷土資料を活用し、ミニ展示（4回）を実施しました。 ・市役所の他部局と連携して、啓発キャンペーンの一環として関連図書を展示し、市民への情報発信を行いました。 ・分館では、月次及び特定の期間（こどもの読書週間、夏季及び冬季休暇期間）に読み聞かせやおはなし会を開催しました。				
評価の理由		・前橋藩松平家記録解説の解説原稿枚数は、目標を下回りましたが、集会行事の参加者数は目標を大きく上回り、文化事業の推進が図れたと考え「A」と評価しました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成26年度に引き続き、前橋藩松平家記録の解説作業を行います。平成27年度は、江戸藩邸や高輪陣屋の記録のうち、前橋に関連するものを中心に解説作業を進めていきます。 ・文化講演会など魅力ある行事を開催していきます。市役所の他部局とも連携し、各種の特設コーナーを設置するとともに、図書館が所蔵する書籍や貴重な資料を展示し、市民への情報発信を行います。 ・平成27年度は、図書館所蔵資料（祇園祭礼絵巻：市指定重要文化財）のデジタル化を実施します。 ・図書館で行っている集会や行事を、より多くの市民に知って、参加していただくために、積極的に広報活動を行います。				

学識経験者
意見

松平家記録も含む貴重資料や文化財資料の全体像を明らかにし、計画的かつ目標を定めて読解やデジタル化を進めることが必要かと思います。
また、デジタル化された資料については、教材としての活用も大変期待されるところです。

具体的施策			図書館運営への市民参加の促進		評価	A
施策のねらい			○ 一層市民に開かれた図書館運営を行うため、図書館協議会設置の準備を進める。 ○ 中高生の図書館サマー・フレンズ、小学生の図書館キッズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などボランティア活動を支援する。 ○ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、包括的に図書館の運営に係るボランティア設置の準備を進める。			
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	図書館ボランティア事業	中・高校生の図書館サマー・フレンズ、小学生の図書館キッズ、在宅障がい者等配本サービスボランティア、ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などのボランティア活動を支援するとともに、新たに図書館ボランティア（仮称）を創設し、市民参加の促進を図る。	ボランティア参加延べ人数	1,069人	1,100人	1,062人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・夏季休暇中の中学生及び高校生に多様な体験学習と社会参加経験の機会を提供し、その豊かな成長に資することを目的に図書館サマー・フレンズを実施しました。中学生12人、高校生4人の合計16人（延べ79人）が参加しました。 ・小学生に体験学習の機会を提供する小学生向けの図書館キッズでは、小学5・6年生28人（延べ59人）が参加しました。 ・ひとりで図書館に来られない市民へ図書資料を配本して読書機会を提供する在宅障がい者等配本サービスボランティアでは、9人（延べ196人）が参加しました。 ・こども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている23団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなどボランティアの資質向上を支援しました。 ・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催し資質向上に努めました。				
評価の理由		・図書館ボランティア事業の指標であるボランティア参加延べ人数は、わずかながら目標を下回りましたが、ボランティア資質の向上、市民との協力・協働を充実させられたと考え、「A」評価としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・ボランティア活動は市民が学習の成果を活用する場であるとともに、図書館サービスの充実にも寄与するものであるため、ボランティア活動内容や周知方法を検討して、より多くの参加が見込まれるボランティア活動の機会・場所の提供に努めていきたいと考えています。 ・図書館サマー・フレンズでは、参加者アンケートを行い、事業実施の時期や期間を研究し、多くの中高生にボランティア参加の機会の提供ができるよう取り組んでいきます。 ・平成27年度は、戦後70周年事業として、分館を含む図書館全17館において戦争を題材とした読み聞かせ事業を行い、ボランティア活動の機会・場所の提供とともに支援を行います。				
学識経験者意見		読み聞かせボランティアの活動が非常に充実していることが評価できます。また、図書館フレンズの参加方法をよりフレキシブルなものとするなどの仕掛けにより、参加者数が増加しており、よりニーズに即した取り組みが展開されていることも評価できます。				

具体的施策		地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進			評価	A
施策のねらい		○ 一部改訂した「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用により、各地区で実施される青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援するとともに、青少年が地域において主体的に活動に取り組めるよう、体験・交流活動を工夫する。 ○ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」に基づいた取組が、より効果的に推進されるよう、チャレンジシートの工夫と活用を図り、地域の青少年健全育成に関わる諸団体が目標をもって活動に取り組めるように支援する。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	青少年健全育成計画(いきいき前橋っ子 はぐくみプラン)推進事業	「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努めるとともに、青少年育成団体の活動を活発化させるなど、プランの各事業を推進することにより、将来を担う健全な青少年の育成を図る。	各取組団体の「チャレンジシート」の取組自己評価「A（よくできた）」とする割合	79%	80%	77%
2	青少年健全育成大会開催事業	青少年の健全育成について共通の認識に立ち、市民として何ができるかを探るとともに、健全育成への気運を全市に向けて盛り上げる機会の充実を図る。	青少年健全育成大会の参加者数	679人	700人	622人
3	前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行うとともに、地区のリーダーとなる若い指導者の育成を促進し、地区活動推進の充実を図る。	前橋のこどもを明るく育てる地区別会議の参加者数	2,432人 (2地区中止)	3,300人	3,268人
4	成人祝開催事業	新成人に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝い激励するために、式典とイベントの充実を図る。	参加者の満足度（三段階評価の上位一位の割合）	68%	80%	78%
5	のびゆくこどものつどい開催事業	地域の関係団体が協力して、企画運営し、子どもを地域の連携の中で育てる機運の醸成を図る。 また、小学生や中学生の主体的な参加を促進し、特に中学生の自主的なボランティア活動の充実を図る。	中学生ボランティアの参加数	2,098人	2,100人	2,235人
6	遊び場利用推進事業	放課後の小学校で、安全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図る。学校と連携を図り、遊び場運営に携わる指導員の資質向上に努める。	安定的に事業を維持できる指導員の人数を満たしている割合（1校につき6人）	81%	82%	74%

取組結果 (改善点) (実績) (反省点)	・青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の推進については、各種の青少年育成団体の会合等を利用して、リーフレットの配布や協力要請を行うほか、「チャレンジシート」の積極的な活用を促進したため、地域と学校が連携し、子どもたちが主体的に取り組む事例が多く見られるようになりましたが、目標に届きませんでした。 ・青少年健全育成大会開催事業については、参加者は目標に届きませんでした。教育評論家による教師体験を交えた講演会や地域芸能活動の発表、地区子ども会活動の実践発表や少年の主張などの充実した内容となり、青少年健全育成の気運を高めることができました。 ・前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業については、各地区において自治会や各種団体と連携し健全育成や非行防止等の会議を開催したところ、平成25年度を上回る参加者があり事業の推進が図れました。 ・前橋市成人祝については、参加者の満足度は目標に達しませんでした。新成人の参加率は平成25年度を上回る75.6%となり、平成に入ってから二番目に高い参加率となりました。前回に引き続き新成人による企画運営委員会を組織し、記念品の決定から式典内容、司会進行までを企画運営委員により実施しました。 ・「のびゆくこどものつどい」開催事業については、地域の関係団体が協力して企画・運営にあたり、努力目標である「世代間交流」「子どもたちの運営への参画」に向け、中学生ボランティアの合計参加者数が過去最高の2,200人を超えるなど、一定の成果を上げることができました。 ・遊び場利用推進事業については、学校やPTA、広報紙やホームページ等で指導員を募集しましたが、目標を達成することは出来ませんでした。しかし、研修会等を開催し指導員の資質向上を図るとともに、荒天等を除き、中止することなく計画的に遊び場運営を実施することができました。
評価の理由	・地域健全育成活動に関する諸事業については、それぞれの目標値を若干下回っていますが、事業目的は一定の成果を上げることができたと考えられ、中学生のボランティアの参加数も過去最高となったため、評価は「A」としました。
今後に向けての課題及び取組方針	・「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の推進については、引き続きリーフレットを家庭に配布したり、関係団体の会議等を活用したりして周知に努め、理解や協力を粘り強く求めていくことが必要であり、青少年健全育成会、子ども会育成会、青少年育成推進委員会などの関係団体の、さらなる取組の充実を図るため、「チャレンジシート」の結果や活動報告書を活用して、子どもの主体性を育てるための助言を行い、子どもの健全育成活動を支援していきます。 ・成人祝については、新成人による企画運営を継続し、企画運営委員との打合せを密に行いながら、新成人が満足できるプログラム内容を検討します。 ・遊び場利用推進事業については、国の示す放課後子ども総合プランの実施を視野に、放課後子ども教室（遊び場利用事業）と放課後児童クラブの連携のための協議会を小学校ごとに立ち上げてまいります。
学識経験者意見	「いきいき前橋っ子育みプラン」の全体テーマは、改訂ごとに考えられているが、常に時機をとらえたテーマになっていて、評価できます。同プラン中の企業に対するメッセージについてワーク・ライフ・バランスを加えることが必要かもしれません。企業自身が育てることはもちろん、子どもを育てる親の支援や社会的な意識の涵養にも協力してもらいたいと思うからです。なお、チャレンジシートの指標については、各団体の自己評価であり、評価が低いところも真摯に取り組んでいる結果であるといえるでしょう。むしろ、チャレンジシートの実施団体を増やすことが大事なのかもしれません。 のびゆく子どもの集いは、例年通り素晴らしいものです。今後更に発展させるとすると、小中学生の参画が一定数となったことを踏まえて、準備期間を含めた継続的な取り組みに移行する時かもしれません。 放課後については、寺子屋、遊び場、学童の連携協議会の活動に期待が寄せられます。

具体的施策		問題行動の防止と早期発見・早期解決			評価	AA
施策のねらい		□ 警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通じて問題行動の予防と早期対応に努める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	補導活動事業（支援センター補導員会等との連携を含む。）	補導員が午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行防止を図る。	①注意喚起（温かい声かけ） ②現場注意の数	①3,809人 ②787人	①4,000人 ②700人	①3,275人 ②701人
2	青少年非行防止事業	青少年支援センターが、学校や関係機関、団体と連携して、問題行動の防止と早期発見、適切な対応を図る。	市立小・中学校の問題行動数	140件	135件	105件
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・補導・パトロール活動については、被害防止の視点から、違反行為に対してだけでなく、できるだけ多くの青少年に対して温かな声掛けを行ってきました。また、児童生徒の生活状況や不審者情報等を基に巡回場所や巡回コースを見直すなど、柔軟な対応を心掛けてきました。この結果、現場注意の件数は減少しています。 ・青少年の非行防止に関しては、生徒指導主事研修会等により問題行動の未然防止及び早期解消に資するとともに、少年サポート活動等により各学校と連携して生徒指導の充実を図ってきました。また、市民の理解や協力が得られるよう、これまで以上に学校や関係機関・団体等と相談や連携を強化し、問題行動の防止と早期発見や適切な対応に心掛けてきました。この結果、問題行動の発生件数が大幅に減少しています。 ・インターネット問題に関連する問題行動の未然防止に向け、保護者・ネット問題に関わる有識者等を交えた対策会議を2回実施し、市の基本方針を策定しました。				
評価の理由		・青少年非行防止事業の達成度が高く、補導活動事業についてもほぼ目標を達成できているため「AA」と評価しました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・補導・パトロール活動については、大型店舗や公園等とはもとより、児童生徒の生活状況や不審者情報等を基に迅速かつ的確、柔軟に対応できるよう巡回場所や巡回コースを見直すとともに、警察等関係機関との連携により補導員の研修を充実させ、青少年の被害防止に向けてこれまで以上に効果的な活動ができるよう努めていきます。 ・青少年の非行防止に関しては、非行防止対策の充実に向け、生徒指導上の諸問題への解決に向けて学校の取組を支援するとともに、市民の理解や協力を得られるよう、学校や関係機関・団体等との相談や連携を強化したり、取組を広く伝えたりすることにより、一層の充実を図ってまいります。 ・インターネット問題に関連する対策会議を充実させ、具体的な取り組みについて協議してまいります。				

学識経験者 意見	補導・パトロール活動において、なるべく多くの子どもたちに暖かな声掛けをしていこうとする姿勢は、皆が声を掛けてもらえる街という良いイメージにつながるし、声を掛けられた者だけが特別な存在でなくなるという意味でも、良い方向性だと思います。 問題行動が少なくなっていることは、そのような地道な活動の効果であるともとらえられるでしょう。しかし、一方で、まちなかから子どもが減ったとする声も聴きます。万が一、目につく問題行動は減っているが、視野に入らないところで問題が生じているとすると、より深刻であると解釈することもできます。今後の非行防止活動の在り方について、継続して協議していただきたいと思います。
---------------------	--

具体的施策			子どもの被害防止活動の充実			評価	A
施策のねらい			○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害防止に努める。 ○ 保護者や児童生徒を対象とした携帯・インターネット問題に関する講座等の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所やこども課等との連携により虐待に関する適切な対策を講ずる。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	青少年被害防止事業		学校と保護者、地域が連携し、登下校の安全確保等、不審者からの被害防止に努める。また、虐待の防止に努めるとともに、ネット被害の防止を図る。	おれんじめーるの登録率	97%	98%	97%
				こども安全協力の家の登録戸数	1,654戸	1,660戸	1,649戸
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・登録率向上のため、「おれんじめーる」の有用性を保護者に周知するとともに、各学校を通じて技術的な問題で登録できない家庭に対し、メールアドレス変更に伴う再登録の手続きの仕方について周知を図りました。その結果、登録率に若干の向上（0.6％向上）が見られました。 ・「子ども安全協力の家」の利用状況についてのアンケートを実施し、有用性や必要性について調査を実施しました。さらに、登録戸数を増やすため、学校や地域を通して募集したところ、15件の増加がありましたが、経営者の高齢化による閉店等の事情により辞退者が上回ったため、目標に届きませんでした。 ・登下校の安全対策については小学校低学年児童を対象として「学校安全アドバイザー学校訪問」を25校の小学校で計画的に実施しました。また、不審者情報を迅速に配信し、学校や保護者、地域とともに被害防止に努めました。 ・虐待防止に関しては、少年サポート活動やACP会議への参加により、こども課や児童相談所等の関係機関と連携して家庭支援に努めました。 ・近年問題となっているネットトラブルについては、被害の防止に向け、学校を通じて啓発リーフレットを配布したり、携帯・インターネット問題に係る講座・教室を36回実施したりし、その危険性について啓発しました。また、専門業者と連携して実施したネットパトロールを実施し、中学校、高等学校併せて794件の書き込みを発見し、各学校に情報を提供したところ、このうち544件の書き込みが当該学校の生徒によるものと確認され、トラブルの早期発見や対応につなげることができました。さらに、これまでのインターネット問題を総括し、市の方針や具体的な取組を検討するために対策会議を実施し、有識者等からの提言を基に新たな取組を開始しました。				
評価の理由			・「おれんじめーる」も、子ども安全協力の家の登録戸数も目標に到達しませんでしたでしたが、ほぼ目標を達成できているため、評価を「A」としました。				

今後に向けての課題及び取組方針	・「おれんじめーる」の有用性や保護者のメールアドレス変更に伴う再登録の手続きの仕方については、各学校を通じて、これまで以上に保護者への周知を図るとともに、技術的に登録ができないということがないように、個別に対応していきます。 ・おれんじメールの配信内容や回数について、有効な活用となるよう、学校と検討してまいります。 ・こども安全協力の家については、学校や地域との連携を密にして、その必要性を広く周知し登録戸数の増加を図ります。 ・子どもたちの被害防止に向け、不審者情報等の配信を迅速に行うとともに、小学生の防犯意識・防犯技術の向上を図るため、体験型不審者対応として警察署や危機管理室と連携し「学校安全アドバイザー学校訪問」を継続して実施します。 ・今後の増加が心配されるネット上のいじめや誹謗中傷への対応については、ネットトラブルの未然防止や早期発見・対応のために、専門業者に委託するネットパトロールを強化するとともに、携帯・インターネット問題に係る講座・教室の内容をさらに充実させ、啓発活動を促進します。また、総合的なネット問題への対応として、子どもたちの被害防止の視点に加え、成長段階に応じたケータイ・インターネット環境の構築に向け、新たに対策会議を開催するとともに、プロジェクトチームを編成し、今後の学校・家庭・市教委の具体的な取組について協議してまいります。
学識経験者意見	子ども安全協力の家について、もし地域間に数の偏りがあるとすれば、少ない地区において、重点的にお願いをしていく必要があるかもしれませんので、分析が必要でしょう。また、学校区の中でも、例えばある子の通学路には一つもないという状況はないかなど、より詳細な分析も必要になってきます。その際、子ども安全協力の家の広報も兼ねて、子どもたちとの町探検の際などに、あるいは安全マップ作りの時に安全協力の家をマッピングするなどの活動も有効かもしれません。 ネットパトロールについては、ブログ、ツイッターまでは追えても、F BのグループやL I N Eは難しい部分があるでしょう。引き続きパトロールを増やすとともに、子どもたちのS N S利用状況の調査等により実態を明らかにしておく必要があるかもしれません。

具体的施策			不登校対策の充実			評価	A
施策のねらい			□ 適応指導教室やプラザ相談室を効果的に活用するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポーター等の組織的な活用により、不登校対策の充実を図る。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	適応指導教室事業		市内4ヶ所の適応指導教室において、不登校等児童生徒に対して、集団生活への適応指導や学習指導、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによって学校復帰を図る。	各適応指導教室入所児童生徒の学校への復帰率	35%	50%	35%
2	スクールアシスタント配置事業等		スクールアシスタントを配置し、不登校児童生徒へのきめ細かな指導・援助の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を図る	不登校児童生徒の割合(出現率)	小0.26% 中2.63%	小0.20% 中2.40%	小0.25% 中2.30%
3	オープンドアサポート事業		市立中学校21校にオープンドアサポーターを配置し、不登校生徒宅への家庭訪問を中心に学校復帰を促進するとともに、卒業後の進路が未定の引きこもり等の卒業生の社会的自立を支援する。	オープンドアサポーターがかかわり再登校等の変化が見られた生徒の割合	82%	85%	74%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 適応指導教室の実績は目標には達しませんでした、生徒に寄り添った指導により、全く学校に行けなかった生徒が適応指導教室に毎日通えるようになるなどの改善事例がありました。 ・ 各学校ではスクールカウンセラー等を活用して不登校の児童生徒一人ひとりの状況を把握するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用して、きめ細かな対応に努めた結果、不登校児童生徒の出現率は平成25年に比べ減少しました。 ・ オープンドアサポーターの実績は目標には達しませんでした、卒業後にひきこもりが心配される中3生徒への支援を特に強化するとともに、関係各課との連携を進めた結果、79%と他の学年より復帰率を高めることができました。 ・ 平成26年5月に不登校改善事例集を作成し、効果的な不登校対策について各学校の取組を支援してきました。				
評価の理由			・ 不登校の要因は多様で、家庭環境や本人の特性等との関連も考慮しなければならず一概に評価することは困難ですが、不登校の児童生徒が減少していることから評価を「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針			・ 不登校の要因は多様で、対応が困難な事例もあります。このため一人ひとりの状況を十分に把握する必要があります。学校においてはスクールカウンセラーの活用を促進するとともに、適応指導教室においては市のスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、多面的な児童生徒理解に基づいた支援を行います。また、性急に学校復帰させることだけを目的化しないように配慮しながら、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用することにより、児童生徒に応じた学校の対応を支援します。 ・ オープンドアサポート事業については、これまでの内容を継続するとともに、ひきこもり支援関係各課や諸機関と連携し、卒業後も進路が決らず、引きこもり等が懸念される子ども達に対しての支援を引き続き強化してまいります。				

学識経験者
意見

オープンドアサポート事業について、見守りの段階を10に分けて取組むなど、大変きめ細やかな見取りがされていると評価できます。また、特別支援教育との連携も構築されており、今後も、これまで通り、復帰率だけに執着することなく、一人ひとりに寄り添った支援を継続していただきたいと思います。

具体的施策		いじめ対策の充実			評価	A
施策のねらい		□ いじめ撲滅に向けた指導や啓発活動、相談体制の整備等、いじめ対策の充実を図る。 □ スクールソーシャルワーカーや学校支援員等の組織的な活用や関係機関との連携等により、いじめの予防や早期解消に努める。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	いじめ対策事業	各学校のいじめ対策に対する指導・助言や学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対する迅速な対応、スクールソーシャルワーカーやいじめ相談ダイヤルの活用、ネットパトロール等により、いじめ対策の充実を図る。	いじめが解消した割合（解消率）	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中98.8%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・大きな社会問題となっているいじめ問題への対策の見直しと充実のために、「いじめ対策室」のスクールソーシャルワーカーや担当指導主事が、専門的な見地から学校支援やいじめ防止対策を推進してきました。また、いじめアンケートやチェックシートの活用を図り、いじめの早期発見に努めました。さらに、いじめ相談ダイヤルにより保護者や市民からの相談に対応し、幅広くいじめ対策の充実を図りました。これらの対策によりいじめを認知した場合には、早期解消に向けて学校と連携するとともに、スクールアシスタントを緊急に配置するなどの対策を講じました。しかし、ほとんど解消に向けた最終段階となっていますが、中学校で1件の事例が解消に至りませんでした。また、今後の再発防止等に向け、小学校・中学校ともに1件ずつの事案が見守り等の指導を継続しています。				
評価の理由		・新たに開催した「いじめ防止子ども会議」等によりいじめの未然防止対策を推進するとともに、いじめアンケートの実施やチェックシートの活用によりいじめの早期発見を図り、学校だけでは解決困難ないじめ事案については、スクールソーシャルワーカーや指導主事が直接学校を訪問し、いじめの解決を支援しました。しかし、解消に向けた最終段階とはいえ、全てのいじめを解消できなかったため「A」としました。				
今後に向けての課題及び取組方針		・平成27年度は、各学校における児童生徒主体のいじめ防止活動の推進等により、いじめの未然防止対策の更なる充実を図るとともに、学校だけでは解決困難ないじめが発生した場合には、新たに設置する学校問題対策専門委員会を有効に活用していきます。 ・いじめの態様については、ネット上のいじめなどを中心に、内在化・複雑化・多様化が進んでいます。これを改善するためにいじめ対策室が主体となり、各学校における、望ましい人間関係の醸成に向け、学校教育課や総合教育プラザと連携を図るとともに、いじめの未然防止対策の充実といじめ等の相談に対する的確な対応、いじめの早期発見・早期解消に向けた取組の更なる充実を図ります。 ・特にネット上のいじめやトラブルの防止に向けて、ネットパトロールや携帯・インターネット等に係る講座や研修会の充実に努めます。また、高度情報化社会における子どもたちの健全な成長を図るため、インターネット対策会議により市の基本方針を策定するとともに、プロジェクトチームにより各学校や家庭の具体的な取組を提案してまいります。				
学識経験者意見		前橋市では、現場の教員がいじめを発見した際に、すぐにその情報を共有できる体制と雰囲気づくり、さらにその支援体制の構築がなされていると感じます。いじめの問題は、一人の教員の問題や一人の子どもの問題に矮小化されてしまった瞬間に、その解決が図れなくなるものです。いじめはどこでも起こりうるという観点から、教員が自分のクラスでそれが生じたことを後ろ向きにとらえず、むしろ、些細なことでもそれを共有することが評価されるような雰囲気づくりをこれからも継続して進めていただきたいと思います。				

具体的施策		自然体験活動の充実				評価	A
施策のねらい		□ 小中学校への効果的な活動例や人材の紹介・派遣、教員に対する研修・相談などを実施することにより、自然体験活動の充実を図る。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	自然体験活動支援事業	自然体験活動指導協力者の派遣や相談など、小中学生が行う活動を支援するとともに効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の工夫を行うことにより、自然体験活動の充実を図る。	指導協力者を活用している学校数	小29校 中5校	小31校 中6校	小31校 中5校	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・教職員対象の研修等において、自然体験活動の理論研修を充実させたり、様々なプログラムを体験的に理解できる内容を取り入れたりすることにより、自然体験活動の意義や重要性への理解が深まるとともに、指導への意欲が向上し、小学校での活用実績が向上したと思います。また、中学校でも県のフォレストリー事業で指導協力者を活用し、自然体験活動を実施している学校がありましたので、実質的には26年度の目標を達成することができたと考えます。					
評価の理由		・指導協力者を活用している学校は、平成26年度より小学校2校増となりましたので、「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・小学校に比べ、中学校における活用の割合が少ないことが課題です。中学校での活用を図るために、「自然体験活動のすすめ」リーフレットを全教員に配布し、自然体験指導者講習会等でより具体的な活動例を紹介するなど、各学校に対して積極的な働き掛けをしてまいります。					
学識経験者意見		自然体験活動指導協力者を活用することが最終的な目的ではなく、それも含めて、結果として子どもたちが主体的に自然体験活動を展開できて、豊かな内容となっていることが目標ですので、活用していない学校の自然体験活動が、そのような内容になっていれば良いわけです。よって、活用していない学校の取組内容なども把握できるとよいのかもしれませんが。 なお、外部機関との連携により密接になされるようになり、より子どもたちの主体的学修を促進できるプログラム構築がなされるようになってきたことは評価できます。プログラムを教員も体験していることも良い取り組みです。					

具体的施策				環境・天文・交通安全教育の充実		評価	AA
施策のねらい		□ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。 □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、理科教育の充実を図る。 □ 自転車教室や歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てることにより、交通安全教育の充実を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	環境教室	自然や施設を活用した環境教室を実施し、学校の教育活動との連携を図ることにより、子どもたちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や能力を育てる。		実施校のアンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①内容の評価 ②興味関心への評価 ※H25アンケート内容の変更あり	①84% ②75%	①85% ②75%	①95% ②81%
2	天文教室	プラネタリウム施設などを活用した天文教室を実施し、学校の理科教育を補完することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育てる。		実施校・園等のアンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①内容の評価 ②興味関心への評価 ※H25アンケート内容の変更あり	①89% ②86%	①90% ②90%	①90% ②89%
3	交通教室	自転車教室や歩行教室を実施し、学校の交通安全教育を補完することにより、子どもたちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。		実施校・園等のアンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①内容の評価 ②興味関心への評価 ※H25アンケート内容の変更あり	①94% ②95%	①95% ②95%	①95% ②95%
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・環境教室では、児童文化センターの環境や施設を活用した内容になるようプログラムを見直しして実施した結果、事後調査の結果が高まりました。 ・天文教室では、学校の理科の授業との関連を高めるために、小学校4年生・6年生の学習投影の内容や指導方法の改善を行うとともに、発問計画を作成し、子どもたちに質問しながら指導を行う形態に改めた結果、事後調査の評価も高まりました。 ・交通安全教育事業では、学校と連携することにより小学校6年生の実習時間を増やすとともに、ヘルメットを着用して、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習を行うなどの改善を図り、事後調査の評価も高まりました。 ・幼稚園等の交通・天文教室では、11の利用パターンにより実施することにより、交通教室58園、天文教室68園と、平成25年度と比べ、それぞれ30%、40%増加しました。					
評価の理由		・各教室の実施後の事後調査の結果からも、3段階評価の上位1位の割合が高く、良かったという意見がたくさんあったので「AA」としました。					

今後に向けての課題及び取組方針	・平成２７年度の環境教室では、学校での環境教育とより連携しやすいようプログラムを一つ加えました。今後、さらなるプログラム開発を進めてまいります。 ・平成２７年度の天文教室は、新しい理科の教科書に合わせ、更に指導内容や方法の改善・充実を図ります。 ・交通安全教育事業では、４年生の交通教室についても６年生同様、実習時間を増やすことにより、自転車の基本的な安全運転の知識や技能の定着を図ります。 ・今後は、もう少し細かく分けて評価をしていく必要があると考えます。
学識経験者意見	より一層、学校と連携したプログラムが開発されていることが高く評価されます。特に、子どもたちの学習状況に合わせた学修プログラムが開発されており、学校の教員による学校に戻ってからのさらなる指導につながる点が考慮されていることが良いです。 児童文化センターでの取組は、いわばアクティブラーニングです。アクティブラーニングには、事前のインプットと事後の振り返りが欠かせません。その意味においても学校との関係が非常に重要であり、今後ともこの視点を継続していただきたいと思います。

具体的施策				科学・文化芸術活動の充実		評価	A
施策のねらい		□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室等を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成に努める。 □ プラネタリウムの番組作成や投影の方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。					
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	科学・文化芸術クラブ・教室活動事業	子どもたちの科学・文化芸術教育に関する各種クラブ・教室等を実施し、科学・文化芸術への理解と関心を高める。	参加者の自己評価（3段階評価の上位1位の割合） ①クラブ参加者 ②教室参加者 ※H25アンケート内容の変更あり	①75% ②75%	①80% ②80%	①79% ②73%	
2	プラネタリウム番組制作投影事業	プラネタリウムの番組を制作し投影方法を工夫することにより、宇宙や天文への興味・関心を高める。	プラネタリウム一般投影観覧者数	24,907人	26,000人	22,908人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・本年度も夏季教室をはじめ、多様な科学・文化芸術に関わる教室やクラブ等を実施しました。祝日の教室実施を増やしました。 ・プラネタリウムでは、毎月1回全解説員を対象に、プラネタリウムでの星空解説や最新の天文情報等の研修を行うことにより、投影の質的な向上を図りました。また、プラネタリウム番組にコンピュータグラフィックによる3D映像を取り入れるなど、投影番組の改善を行いました。さらに、天文や宇宙開発への興味・関心を高めるために、京都大学と連携し、アクリルドームに惑星を投影するダジックアースの展示や、JAXAと連携して、最新の宇宙開発の情報をビデオで紹介するJAXAニュースなどの展示も行いました。					
評価の理由		・クラブ・教室等の参加者の自己評価については目標値には達しませんでしたでしたが、同時に行った保護者の評価はクラブ97%、教室96%が3段階評価の上位1位でした。また、プラネタリウム一般投影観覧者数は目標値には達しませんでしたでしたが、月別の観覧者数を分析すると、長雨と異常高温だった6月～8月の来館者数が減少した月の観覧者数が少なかったものの、他の月は25年度並だったことや、投影番組の制作・改善等の取組から「A」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・クラブ、教室ともに、引き続き、多様な内容になることや、多くの子どもたちが参加できるような工夫をしていきたいと思います。また、講師についても、新しい人材を発掘してまいります。 ・クラブ、教室等、人との関わり合いを更に高めていけるよう、事後調査の改善を図ります。 ・プラネタリウムでは、平成27年度の全国大会の開催に向けて準備を進め、児童文化センターの特色あるプラネタリウム投影について、全国に向けて発信するとともに、全職員が参加することにより、より質の高いプラネタリウム投影をしてまいります。 ・科学・文化芸術活動の充実は内容が幅広いので、今後はクラブ、教室、プラネタリウム投影等に分けて評価を行う予定です。					

学識経験者
意見

民間との連携や天文台との連携による、いわゆる社会連携教育が展開されている点が高く評価されます。児童文化センターでの学びが子どもの興味を喚起し、さらなる学習につながるケースもあり、大変重要な事業に位置付いていると思われます。

具体的施策				休日の遊びと学びの活動の展開		評価	A
施策のねらい		□ 児童文化センターにおける休日の子どもの多様な体験活動を支援する。 □ 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協力体制づくりを推進する。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	休日の体験活動事業	子どもたちの活動に関する情報提供や、休日における多様な体験活動をサポートする事業を実施し、体験活動の推進を図る。		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	16,856人	17,000人	17,593人
2	市民力の育成・活用	青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協力体制づくりを図る。		ボランティアの活動実績	のべ 1,607名	のべ 1,650名	1,161人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・「わくわくチャレンジコーナー」は人気が高いため、短時間でさまざまな年齢に応じられるものを考えました。また、材料は環境教育の視点から廃材を活用しました。さらに指導するサポートスタッフを対象に6回の研修を実施し、学生の指導力向上を図りました。 ・ボランティア活動は、平成25年度から引き続き、代表とコーディネーターを指名して組織化を図りました。年3回ボランティア研修会を開催し、青少年ボランティアとの交流も進めました。前橋東ロータリークラブの協力を得て自然を生かした手作りの遊具（ツリーハウス、ベンチなど）をボランティアの作業により新設し「冒険遊びゾーン」ができました。					
評価の理由		「わくわくチャレンジコーナー」の利用者は目標を上回っており、ボランティア活動の活動実績は26年度よりボランティアの人数の統計をイベント毎の延べ人数から実人数に変更したことにより、目標を下回りましたが、活動についてはますます充実してきていることから「A」としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・「わくわくチャレンジコーナー」は利用者が多いので、安全対策をしっかりと考えて実施してまいります。 ・休日の体験活動とボランティア関係の事業とは、別々に評価する必要があると考えております。 ・ボランティア活動については、ボランティア同士の交流が更に深まるよう、進めてまいります。					

学識経験者
意見

大学生等青少年ボランティアも多く活用して事業が展開されていることは、事業の一義的な目的を達成するためのみならず、社会性の涵養や次世代人材育成という観点からも、非常に有効であると思います。特に、わくわくチャレンジコーナーにおいては、しっかりと研修を受けている学生スタッフが運営しており、一般ボランティアとは異なる育成プロセスを持っており、大学生自身の学びにとっても非常に意義があるものとなっていることが高く評価されます。

具体的施策				国際理解教育の充実		評価	A
施策のねらい		□ 中学生の海外研修事業を実施するとともに、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	中学生海外研修事業	中学生の海外研修を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。		生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数(1人当たり)	3.9回	4.5回	4.3回
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・帰国後の活動については平成25年の参加平均回数を上回り、学校や地域での発表会、「学校フェスタ」での体験発表会を通して、研修生自身が研修の成果を振り返り、海外での研修成果を学校や地域に還元することができました。また、事前研修や本研修、事後研修の内容や方法の見直しにより研修内容の充実を図りました。海外研修は、直接異文化に接し、約2週間におよぶホームステイ活動や語学研修等の体験をして、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る上では大きな意義があります。26年度の研修は、男子の選考合格者が8名と少なかったことから、男子の応募者の増加を図ることが課題として残りました。 ・過去の研修参加者を対象とした、その後の追跡調査では、海外留学や就業等、キャリア形成において、この研修が役立ち、活かされていることが確認できました。					
評価の理由		・研修の充実を図ったことにより参加平均回数は平成25年度を上回り、事業目的は一定の成果を得ていると思いますが、事業指標は目標値に若干達しなかったことから「A」と評価しました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・現地での研修成果を高めるため、前橋国際大学の学生の協力を得ながら、事前研修の充実を図ります。また、帰国後の研修生による体験発表についても、より多くの生徒や市民に海外研修の成果を還元できるよう、現地で学んだことや体験から得られたことに視点を当てながら、研修生の指導の充実を図ります。 そして、男子学生の応募者増を図るため、学校との連携を密にした参加者募集を行います。					
学識経験者意見		グローバル化する社会の中で、特に群馬県という生活のグローバル化も進展する地域において、国際理解教育の意義は益々高くなると考えられます。事前学習等が充実したのみならず、実際の海外研修に参加できなかった生徒に対しても国際キャンプ等の機会を設けるなど、意欲的な取り組みがなされており、評価されます。 また、過去の参加者の追跡調査が実施されている点は、エビデンスベースの学修プログラムPDCAという昨今の観点からも注目される取組と思います。					

具体的施策		学校教育施設の整備			評価	A
施策のねらい		□ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備を行う。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化を行う。 □ 粕川小学校、第五中学校の整備 学校の特色を活かし魅力ある施設整備を行う。なお、粕川小学校は木の素材が持つ優しさや温もりが感じられる木造校舎で整備を行う。				
主な実施事業名		事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	校舎等新增改築事業	老朽化の進行や耐震性能の劣った校舎等の建替えを行うもの。	①新增改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①3校 ②3校	①3校 ②4校	①2校 ②4校
2	体育館建設事業	老朽化し、耐力度の低い体育館の建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計、耐力度調査校数	①1校 ②2校	①1校 ②2校	①1校 ②3校
3	プール改築事業	老朽化したプールの建替えを行うもの。	①改築校数 ②設計校数	①1校 ②0校	①1校 ②1校	①0校 ②0校
4	校舎等大規模改修事業	老朽化した校舎等の大規模改造やトイレ改造等を行うもの。	①大規模改修数 ②設計数	①20校 ②8校	①13校 ②8校	①30校 ②15校
5	校舎等耐震化事業	耐震性能の劣った校舎、体育館等の耐震補強を行うもの。	①耐震補強棟数 ②設計棟数	①13校 ②8校	①10校 ②0校	①5校 ②3校
6	環境改善整備事業	児童生徒等が快適に活用できるよう、給水管改修、照明器具改修、トイレ改修（洋式化）による環境改善を行うもの。	児童・生徒等の満足度	90%	90%	90%
7	共同調理場新增改築事業	学校給食衛生管理基準に基づき、計画的な共同調理場の整備を進める。	計画的な施設整備等	実施	実施	実施
8	共同調理場民間委託推進事業	共同調理場の効率的で柔軟な運営を推進するため、民間委託化を進める。	共同調理場民間委託数	1調理場	1調理場	1調理場
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)		・「桃井小学校校舎ほか改修事業」につきましては、学校施設の改築に併せ、コミュニティセンターや児童クラブなどを整備し、複合施設へと計画を変更しました。 ・平成25～26年度の2か年事業として実施した「宮城小学校体育館改築事業」、「粕川小学校校舎改築事業」及び「第五中学校校舎ほか改築事業」を無事完成させることができました。また、空調設備改修事業やトイレ大規模改造事業などの単年度事業についても大部分を計画どおり完成させることができました。 ・「粕川小学校校舎改築事業」につきましては、旧校舎の解体工事に遅れが生じたため、その後の駐車場整備工事などの工期に影響が生じ、一部繰越しせざるを得ない状況です。また、入札不調、国庫補助金不採択、学校都合などの理由により、「天川小プール改築事業」など実施できなかった事業が一部ありました。				

	・共同調理場新增改築事業については、共同調理場の老朽化した機器や設備を交換・改修し、引き続き安全安心な給食の提供に努めました。 ・民間委託推進事業については、行財政改革推進計画に位置付けられている平成27年度からの配送業務の委託について、指名競争入札により業者を決定し、計画どおり平成27年4月から実施することとしました。
評価の理由	・一部の事業につきましては、入札不調、国庫補助金不採択などの特殊要因により計画どおりを実施することができなかったものの、全体とすると概ね目標以上に事業を進捗させることができました。 - また、事業を実施した結果（改築した校舎や体育館、大規模改造によりきれいになった校舎やトイレなど）につきましても、児童・生徒や教職員、保護者などからも高評価を受けております。 ・各場とも衛生管理に必要な機器の購入等施設整備を進めることができました。民間委託推進では、調理業務だけではなく配送業務の委託についても計画どおり実施できるよう業者を決定することができました。 - 上記の理由により評価を「A」といたしました。
今後に向けての課題及び取組方針	・耐震化事業につきましては、計画的に進めており、非構造部材の耐震化についても同様にやっているところですが、文部科学省が掲げている平成27年度までに耐震化を完了させるという目標に対しては、若干遅れ平成28年度にて完了する見込みとなっています。また、学校教育施設の老朽化が進んでおり、建替えを必要とする建物も少なくありません。建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等を鑑みますと容易に建替えを行える状況ではありません。そのような状況下、平成25年3月に策定した「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、引き続き予防保全的な維持管理へとシフトすることにより、教育施設の延命化を図るべく、事業に取り組んでいます。併せて、老朽化した空調設備の改修、特別教室への空調設備の設置及びトイレの洋式化についても計画的に取り組んでいます。 ・調理機器の老朽化に伴い設備更新は計画的に取り組んでいく必要があります。また、正規職員の減少に伴い、共同調理場の統廃合についても検討する必要があります。
学識経験者意見	耐震化や老朽化対策については、児童生徒の安全、地域住民の安心を確保するという最も基盤となる取組ですので、しっかりと予算措置をして遅滞なく推進していただくようお願いします。 桃井小学校の改修について、コミュニティースクール化による社会連携を柱とした児童の豊かな学びが創成される仕組みへの変更に期待が寄せられます。この取組は、児童にとってはもちろん、地域住民にとっても、そして「学校を核とした地方創生」という政策課題にとっても、有意義なものとなると思います。

具体的施策			社会教育（生涯学習）施設等の整備			評価	A
施策のねらい			○ 生涯学習施設等の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、東公民館を移転・新築する。また、市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。 ○ 生涯学習施設等の管理 市民が安心して快適に利用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。				
主な実施事業名			事業概要	事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	東公民館整備事業		老朽化、狭隘化しているため、環境に配慮した公民館として新築移転を行う。	事業の進捗率	実施設計	本体建設	本体建設
2	公民館環境設備改修事業		公民館利用者が安全に安心して利用できるよう、施設環境に配慮した整備を行う。	公民館利用者数	838,833人	780,000人	866,167人
3	公民館運営事業						
4	コミュニティ施設管理運営事業		利用者が安全に安心して利用できるよう、コミュニティセンター施設の補修を行う。	コミュニティセンター利用者数	197,171人	207,000人	196,959人
5	集会所管理事業		利用者が安全に安心して利用できるよう、各集会所の補修を行う。	集会所利用者数	16,086人	18,400人	18,060人
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・ 東公民館整備事業は、本体工事等を関係課や施工業者と連携しながら推進し、平成27年3月16日にオープンすることができた。 ・ 富士見公民館大規模改修事業については、地元や利用団体などの意見を取り入れながら改修案を作成し、実施設計に反映をさせた。 ・ 宮城公民館の空調設備、芳賀公民館の太陽光発電・蓄電池設備の改修を行うとともに、各施設の優先度に応じた整備・改修工事を行い、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行った。 ・ コミュニティセンター等については、生涯学習推進のために地域にあった社会教育事業を行った。				
評価の理由			・ 東公民館整備事業は、計画通り本体工事等を推進し、平成27年3月に新公民館での業務開始が行えた。また、富士見公民館の大規模改修事業については、地元や利用団体などの意見を取り入れながら実施設計を完了することができた。 ・ コミュニティセンター、集会所の事業指標である利用者数は目標に届かなかったものの公民館利用者数は大幅に増加した。特に中央公民館ではスタジオ利用や中心市街地での活動として若者の利用も増えており生涯学習の推進を行うことができたので、「A」評価とした。				

今後に向けての課題及び取組方針	・富士見公民館の大規模改修事業については、地元や利用団体の意見を反映させた実施設計に基づき大規模改修工事を行う。 ・富士見公民館については、平成27年8月～平成28年7月まで、工事により部屋利用が出来なくなるため、代替施設（他の公民館、富士見地区農業環境改善センター、富士見保健センターなど）の利用について、利用団体の活動や生涯学習の停滞にならないよう情報提供や調整を行う。 ・永明公民館整備事業は、建設候補地などの選定について、地元の意向を踏まえて事業推進をする。 ・南橘公民館は、建替計画について、地元と調整を進める。 ・粕川公民館については、耐震診断を行い、今後の改修などの計画を検討する。 ・各施設の優先度に応じて、整備・改修工事を行い、安心・安全かつ快適に利用できる施設管理を行う。 ・コミュニティセンター等については、生涯学習推進のため地元にあった社会教育事業を行っていく。
学識経験者意見	常に地域のニーズを共有しながら施設整備を推進している姿勢は高く評価されるべきと思います。実際の場面における調整段階では様々なコンフリクトも生じることと思いますが、地域と共に丁寧に推進するこれまでの姿勢を維持していただきたいと思います。 公民館もコミュニティセンターも利用者が増加しており、コンテンツとハードが両面で充実してきていることがうかがえます。

具体的施策			青少年教育施設の管理と整備			評価		AA	
施策のねらい			□ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺のフィールド等の整備を行い、青少年施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。						
主な実施事業名			事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績	
1	市有施設活用推進事業		赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺の自然環境を活かしたプログラムの作成・実施や施設整備により、各施設における自然体験活動の充実を図る。		①前橋市市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	8,129人	8,200人	8,992人	
					②前橋市市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	3,033人	3,050人	2,514人	
2	児童文化センターの管理及び活用推進		前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		施設利用者数	458,996人	460,000人	445,403人	
取組結果 (改善点) (実績) (反省点)			・市有施設活用推進事業は、指定管理者が主催事業を充実させた結果、赤城少年自然の家の利用者数は目標を大きく上回りました。しかし、おおさる山乃家については、指定管理者の主催事業も広く周知されてはきたものの、利用者数は目標を若干下回りました。 ・児童文化センターはグランドオープン2年目となりましたが、平成25年度に引き続き、多くの利用者でにぎわいました。休日には駐車場が満車状態となり、交通誘導員や職員が対応しました。平成26年度、新たに配置された「窓口対応職員」の対応により、利用者にとって、館内施設を分かりやすく利用できるようになったとともに、遊具等で怪我をした子どもへの適切な処置など、安心して利用できる施設運営に寄与している思います。また、休日の交通学習ゾーンを見回る「こども公園指導員」の配置により、利用者が、安全・安心な公園利用を行うことができています。さらに、ボランティアや前橋東ロータリークラブの協力で、新しい冒険遊びゾーンがオープンし、多くの子どもたちが生き生きと活動することができています。						
評価の理由			・赤城少年自然の家の参加者数は目標を上回り、児童文化センター・前橋こども公園は、グランドオープンした一年目だけでなく二年目も同様に利用されており、施設の活用が充実していることから、「AA」と評価しました。						
今後に向けての課題及び取組方針			・赤城少年自然の家については、施設が老朽化してきているため、施設改修等を計画的に行うとともに、利用者が減少する冬場の主催事業を広報紙やHP等で広く周知し利用者の増加を図ります。また、おおさる山乃家については、夏休み期間を除く平日は殆ど利用されず、利用者の約40％が市外利用者であり、施設の宿泊についても利用者の約40％しか利用していないため、施設の効率的な運営を図る観点から、平成27年度より、開所日数の縮減や宿泊に伴う食事の提供の廃止、指定管理者による主催事業の廃止等の運営形態の変更を行います。 ・児童文化センターについては、利用者の駐車場の他に、講師やボランティアの駐車場も確保する必要があります。また、夜間のいたずらなどを防止するため、夜間の巡回警備を実施するなど、利用者や関係者が安心して過ごせる児童文化センターを目指してまいります。						

学識経験者 意見	児童文化センターについては、順調に軌道に乗るとともに、コンテンツも充実し、いわば前橋の「人気スポット」になっていることがうかがえます。赤城少年自然の家についても、利用者が目標を上回っており、自然体験学習等の重要性が高まる中、その役割をしっかりと果たしていることがうかがえます。今後の改修計画も利用者視点でしっかりと進めていただきたいと思います。おおさる山乃家については、その運用について見直しを図られるとのこと。点検評価が実効性を持っていることの証左であり、より良い方向に進むよう期待しています。
---------------------	---

具体的施策				文化財施設の整備		評価	B
施策のねらい		□ 文化財施設の整備 市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い、市民の歴史・体験学習の拠点、貴重な歴史資料を後世に残す拠点、市民活動の拠点としての施設の計画的な整備を行う。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、活用の促進を図る。					
主な実施事業名		事業概要		事業指標	25年度実績	26年度目標	26年度実績
1	歴史学習施設の充実（大室古墳資料館の建設）	大室古墳群が整備されたことから、古墳からの出土品展示や体験学習できる施設の建設を検討する。		事業の進捗状況	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。	他施設の整備進捗状況との調整を図りながら建設を検討した。
2	歴史学習施設の充実（総社資料館の建設）	開館後20年近くが経過し、施設の老朽化と賃借料等が課題となっている総社資料館について、今後の資料館の在り方を地域を限定することなく広い視野で検討する。		事業の進捗状況	基本構想	用地購入	用地購入、実施設計（建物・展示）着手
取組結果 （改善点） （実績） （反省点）		・前橋市前橋市第六次総合計画改訂版・実施計画に位置付けた総社資料館の整備スケジュールを1年前倒しして実施することが決まり、平成26年度に用地を購入し、建物の実施設計、展示の設計に着手しました。慎重に設計しているため、平成27年度に繰り越してしまいましたが、平成27年度の早い時点で完了しています。 ・大室古墳資料館については、同計画に項目としては位置づけていますが、具体的なスケジュールの策定には至っていません。					
評価の理由		・前倒し実施に向けて対応していますが、平成27年度に繰り越してしまったので「B」評価としました。					
今後に向けての課題及び取組方針		・総社資料館の整備は、国や県などの補助を積極的に取り入れながら、遅滞無く進めていきたいと思います。 また、大室古墳資料館等の整備については、具体的なスケジュールを伴った計画へと進めていくことが課題です。					
学識経験者意見		総社資料館の整備について、利用者視点に立った計画と遅滞なき推進を期待します。 大室古墳資料館については、検討期間のデッドラインを設けるなど、具体的な取り組みを推進する環境を整えることに着手することを期待します。					

平成 2 7 年度
前橋市教育委員会事務局点検・評価報告書

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 - 1
027-898-5802（直通）